

第13日目（3月12日）

○議 長（塩川裕紀君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は、20名であります。

大平剛君、阿部一郎君、特命副市長から欠席の届出が出ておりますので、ご報告いたします。

〔午前9時29分〕

○議 長 本日の会議は、お手元に配付した議事日程（第6号）のとおりといたします。

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号11番・目黒哲也君及び議席番号13番・中沢道夫君の両名を追加で指名いたします。

〔「11番、了承」「13番・了承」と叫ぶ者あり〕

○議 長 日程第2、第7号議案 令和8年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めておはようございます。それでは第7号議案であります。令和8年度南魚沼市一般会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

令和8年度は、新たに第3次総合計画がスタートいたします。自然・人・産業の和で築く安心のまちの実現に向けまして、基本構想に定めた5つのまちづくりの基本目標を推進していくため、令和7年10月に発足させた観光戦略推進本部及び次世代交通推進本部において進める施策を含め、実施計画のローリングに基づき、主要な施策を着実に進捗させていくとともに、持続可能な財政運営を念頭に置きながら、南魚沼市がさらに飛躍することを目指した予算として総合的な調整を行い編成したところであります。また、全国の皆様から応援をいただいているふるさと応援寄附金を活用して、令和7年度と同じく、今までできなかった事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

歳入につきましては、市税では経済情勢や税制改正等を踏まえ、譲与税・交付金・地方交付税・臨時財政対策債では、地方財政計画の見込み、また増減率など基準財政需要額への影響を踏まえた推計を行って算定しておりまして、また、国・県の支出金、その他の特定財源は、歳出の各事業に基づき適切に計上していると思っております。

一方で、物価高騰は続いておりまして、財政調整基金の取崩しにより対応せざるを得ず、繰入額は10億円と昨年度を下回っているものの、依然として高水準であり、慎重な財政運営が求められております。

歳出につきましては、実施計画のローリング及び公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修や、不用となった公共施設の解体除却等の費用及び新たな取組に必要な経費を計上しております。

主な新規事業として、学校給食費の無償化事業、また防災行政無線更新事業、広域災害応

援派遣車両整備事業などを計上しております。

投資的な事業として、衛生費におきますと、旧し尿処理場の解体工事、消防費では通信指令装置の更新工事、教育費では大和中学校改築工事などを計上いたしました。

また、ふるさと納税を有効に活用し、道路の補修や消雪施設の整備、用排水路の長寿命化などを行うとともに、企業版ふるさと納税を活用して、懸案でありました五日町シャンツェの大規模改修工事に取り組みたいと考えております。

これらを含めまして、具体的な重要施策につきましては、お手元にお配りしております令和8年度当初予算案の概要などをご確認いただきたいと思います。

市政に求められる要望、課題は常に山積しておりますが、持続可能な財政運営を改めて念頭に置きながら、今後も市民との対話を大切に、限られた財源で最大の効果を発揮していくよう常に工夫を心がけ、南魚沼市が抱える多くの課題に自らが先頭に立って、市政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上を踏まえまして、令和8年度一般会計予算の総額は、継続事業を着実に進めるとともに、新規事業により南魚沼市がさらに飛躍をするために前年度比では25億2,000万円、率にして5.9%の減という形ですが総額400億4,000万円で編成しております。

各款の概要につきましては、それぞれ担当部長に説明をさせます。よろしくご審議をいただきまして、決定いただきますようお願いするところであります。どうぞよろしくお願いします。

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 令和8年度一般会計予算の歳入の説明に先立ちまして、議案書1ページのがみから11ページの第4表までについてご説明申し上げます。その後、事項別明細書に基づきまして、担当する部長からご説明申し上げます。

議案書1ページ、第7号議案のがみをご覧ください。

第1条は、第1項で歳入歳出予算の総額、第2項で款・項の区分、及び区分ごとの金額を2ページからの第1表のとおりとするものです。

第2条は、完了に複数年を要する事業について継続費を定めるもので、9ページ、第2表の継続費をご覧ください。10款3項中学校大規模改造事業（大和中学校・大和公民館）につきまして、総額を57億3,329万円とし、記載の令和8年度、令和9年度、令和10年度と、それぞれの年割額で継続費の設定をしたいものです。

なお、支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書を296ページに掲載しております。

1ページに戻っていただきまして、第3条は、将来的に財政負担を伴う事業に対して債務を負担するもので、10ページ、第3表、債務負担行為をご覧ください。記載の7つの事業について、それぞれの期間と限度額により、債務負担行為の設定をしたいものです。

なお、297ページから302ページに、令和9年度以降にわたる債務負担行為を掲載しております。

表の１段目、介護施設大規模改修緊急５か年事業（令和８年度拡充分）は、令和８年度から拡充する分を令和９年度から令和１０年度までの期間で２,０００万円を限度額とするものです。

表の２段目、地域枠医師修学資金貸与制度県負担金（令和８年度入学分）は、新潟県と連携した医学部地域枠の令和８年度入学分に係る負担分で、令和９年度から令和１３年度までの期間で１,２００万円を限度額とするものです。

表の３段目、南魚沼市看護師就学資金貸付金（令和８年度募集分）は、令和８年度募集に係る分で、令和９年度から令和１２年度までの期間で２,４００万円を限度額とするものです。

表の４段目、広域ごみ処理施設建設及び運営事業（設計施工監理監督業務委託）は、新施設建設に当たり、事業者によるＤＢＯ方式の５か年の建設工事に対して市が行う設計監理監督業務委託料で、令和９年度から令和１２年度までの期間で３億１３万円を限度額とするものです。

表の５段目、みなみ魚沼農業協同組合の西瓜選果施設の整備事業に係る借入金に対する元利償還金補助は、令和７年度に整備した西瓜選果施設に係るもので、令和９年度から令和１７年度までの期間で、事業費から補助金を控除した金額の１０％を限度額とするものです。

表の６段目、用排水路等長寿命化緊急５か年事業（令和８年度拡充分）は、令和８年度から拡充する分を令和９年度から令和１０年度までの期間で２,０００万円を限度額とするものです。

表の７段目、はしご付き消防車更新事業は、湯沢消防署に配備するはしご車について、納入に時間を要することから債務負担行為を設定するもので、１億８,０００万円を限度額とするものです。

１ページに戻っていただきまして、第４条は、対象事業に充当する地方債について、起債の目的や限度額などを定めるもので、１１ページ、第４表の地方債をご覧ください。表のとおり、地方債の借入れについて、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定め、限度額の合計を３７億２９０万円とするものです。

なお、地方債に関する調書を３０３ページに掲載しております。

１ページに戻っていただきまして、第５条は、一時借入金の最高額を定めるもので、前年度同額の３５億円とするものです。

第６条は、職員費を各款項に振り分けて計上していることから、給料、職員手当、及び共済費について、同一款内での流用を可能にするものです。

このほか、２８２ページから２９５ページまでが給与費に関する資料となっております。

続きまして、歳入の説明となります。ここで市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、歳入、第１款市税につきましてご説明を申し上げます。まず、予算書の１４ページをご覧ください。歳入の事項別明細書の総括表になります。

１款の市税の合計では７５億９２２万円、前年度比で２億５,３８３万円、３.５％の増と見込みま

した。市税の積算は、令和7年度決算見込額を基礎に、法令等による制度改正や令和8年度課税基礎資料などを勘案し、見積りをいたしました。

それでは、税目別に要点を説明申し上げます。18、19ページをご覧ください。歳入予算事項別明細書です。まず、表の欄外に款項の表示があり、表の左から目、本年度予算額、前年度予算額、比較、右のページにいきまして節の区分と金額、説明を載せておりますのでよろしくをお願いします。

最初に、1款1項市民税1目個人分です。前年度比較で8.9%の増となっています。右のページ、1節現年課税分は、8.9%の増。説明欄の均等割は、納税者数を前年度と比較して50人の減としましたが、収納率の上昇を見込み、前年度比21万円、0.2%増です。所得割額については、給与所得・農業所得などの伸びが見込まれるということから前年度比9.3%増を計上しました。収納率は令和6年度実績から0.1ポイント上昇の99.4%を見込みました。

2節滞納繰越分は、前年度比70万円の減。繰越額は、前年度比468万円減と見込んでいます。収納率は、昨年度と同じ16.3%としました。

2目法人分です。前年度比較で4.5%の増と見込みました。1節現年課税分は4.5%の増。均等割は、前年度比0.2%増としました。法人数を前年度より22法人増としました。少額な法人の数が増えると見込み、微増としております。法人税割は、前年度比7.2%増と見込んでいます。法人税割は、毎年行っている納税額上位企業への業績見込みアンケートの結果、及び今年度の中間納付の実績を勘案し算定いたしました。回答いただいた令和8年度法人税額の見込額は、令和6年度に調査した結果を若干下回っていましたが、納付状況から業績は堅調と判断しました。収納率は、近年の実績から0.2ポイント減少の99.5%としました。

2節滞納繰越分です。前年度と同額を計上しました。収納率は、昨年度と同じ3.7%と見込みました。

20、21ページです。2項1目固定資産税は、前年度比0.5%の増となっています。1節現年課税分は、0.5%の増。土地については、下落傾向が続いておりますので、0.9%の減。家屋については、新築・増築による増額を見込み0.7%の増。償却資産については、前年度実績から2.3%の増としました。収納率は、近年の状況から0.3ポイント減少の97.7%としました。

2節滞納繰越分は、前年度比1.0%の減。繰越額は479万円減で、収納率は前年度と同じ5.3%を見込んでいます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、国有資産・施設等の設置市町村に対し、法律に基づき国・県から交付されるもので、市内の対象は8件あり、それぞれ通知された額により前年度比2.7%減を計上しました。

3項軽自動車税は、全体で前年度比3.4%の減となっています。環境性能割が令和7年度末で廃止となります。これにより、現行の軽自動車税種別割が軽自動車税へ名称変更されます。

1目軽自動車税1節現年課税分。これは元の種別割というものに係るものですが、2.1%増です。登録状況及び車検情報により、課税台数は46台増と見込みました。軽四輪車で登録から13年を超える重課対象車の増加と、平成27年3月31日までに新規登録した税率引上げ前

の車が減り、引上げ後の車が増えているため増額の計上としました。収納率は、決算等の状況から前年と同じ 99.0%で計上しました。

2 節滞納繰越分は、実績などから前年度比 20.0%減の計上としました。

2 目環境性能割は、令和 7 年度末で廃止されますが、令和 8 年 2 月と 3 月に販売された軽自動車分の環境性能割は令和 8 年度の収入になりますので、2 か月分のみの収入として、前年度比 88.5%減を計上しました。なお、環境性能割の減収分につきましては、令和 8 年度は 25 ページに地方特例交付金があります。そちらで全額が補填されることとなっています。

4 項 1 目市たばこ税は、4.0%の増です。令和 8 年 4 月から、加熱式たばこの紙巻きたばこへ換算方法が変更されます。このため、近年の販売本数の推移や決算見込額から推計したものに換算方法の変更による増加分も考慮して算出しました。

5 項 1 目入湯税です。1 節現年課税分は、前年度決算見込額と入浴施設の入客数の伸びを勘案して、6.8%増を計上しました。特別徴収義務者数は前年より 2 施設減って 42 施設と見込んでいます。

2 節滞納繰越分は、目出しとして 1,000 円を計上しております。

22、23 ページです。6 項 1 目都市計画税です。1 節の滞納繰越分として、実績により 1 万円減を計上しました。

以上で、1 款市税の説明を終わります。ここで総務部長と交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは 3 つ目の表、2 款地方譲与税からとなります。1 項 1 目地方揮発油譲与税は、ガソリン税の 42%相当額が市道の延長と面積により案分されるもので、暫定税率の廃止により 1,200 万円の減と見込みました。

2 項 1 目自動車重量譲与税も、市道延長と面積により案分されるもので、決算見込みから 1,200 万円の増と見込みました。

3 項 1 目森林環境譲与税は、森林環境税を原資に交付されるもので、実績見込みから 89 万円の減です。

3 款 1 項 1 目利子割交付金は、金融機関などから利子に課税された一部を財源に、県から個人県民税の収入率の割合に応じて市町村に配分されるもので、実績見込みから 30 万円の増です。

4 款 1 項 1 目配当割交付金は、株式などの配当課税分を原資に個人県民税額に応じて市町村に交付されるもので、実績見込みにより 2,200 万円の増。

24、25 ページをお願いいたします。5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金は、株式などの譲渡に対する課税分を原資に交付されるもので、過去の実績により 480 万円の減。

6 款 1 項 1 目法人事業税交付金は、法人事業税の一部が県から市町村に交付されるもので、実績見込みにより 1,800 万円の増。

7 款 1 項 1 目地方消費税交付金は、これまでの実績や決算見込み、及び地方財政計画の伸び率を参考に算定したもので、一般財源分は前年度比 8,900 万円の増、社会保障財源分は 1

億 200 万円の増、合計で 1 億 9,100 万円の増と見込んでおります。

8 款 1 項 1 目環境性能割交付金は、令和 7 年度末で環境性能割が廃止されますが、令和 8 年度分として交付される令和 8 年 3 月交付分のみを見込み、3,530 万円の減としております。

9 款 1 項 1 目地方特例交付金。説明欄の 1 行目、個人住民税減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填で、決算見込みなどから 340 万円の減。2 行目、地方揮発油譲与税減収補てん特例交付金は、ガソリン税の暫定税率の廃止による地方揮発油譲与税の減収分を当分の間補填するもので、皆増。3 行目、自動車税減収補てん特例交付金は、環境性能割の廃止による環境性能割交付金の減収の補填分で、皆増。4 行目、軽自動車税減収補てん特例交付金は、同じく環境性能割の廃止による軽自動車税環境性能割の減収分の補填で、皆増。

10 款 1 項 1 目地方交付税。説明欄の 1 行目、普通交付税は、地方財政計画では国全体で前年度比 6.5%増としておりますが、国勢調査による人口減少の見込みや、個別経費の積み上げなどによりまして 4 億円減の 95 億円と見込みました。2 行目、特別交付税は、交付税総額における割合 6%を維持されることから、実績に基づき前年度同額の 11 億円と見込みました。

11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金は、交通反則金を原資として交通事故発生件数、改良済道路延長などの割合で交付されるもので、実績見込みにより 13 万円の減です。

26、27 ページをお願いします。12 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農林水産業費分担金は、林道の整備に係る地元負担金で、9 万円の減。

2 目土木費分担金。説明欄の 1 行目の融雪施設維持費分担金は、消雪パイプの電気料の地元負担で、63 万円の増。2 行目、融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕や、削井工事に対する地元負担金で、50 万円の減。

2 番目の表、12 款分担金及び負担金、2 項負担金、表の 1 段目、1 目民生費負担金。1 節社会福祉費負担金、説明欄の 1 行目、地域活動支援センター他団体負担金は、友の家湯沢町利用者負担金で、11 万円の増。2 行目の老人保護措置費負担金は、魚沼荘などの入所費負担金で、291 万円の減。

2 節児童福祉費負担金は、主に保育園や学童保育に関する保護者の負担金で、2 行目の保育園入園費負担金（滞納繰越分）は、見込みにより 30 万円の減。

以下、2 目教育費負担金まで、前年度とほぼ同額としております。

3 つ目の表、13 款使用料及び手数料、1 項使用料は、それぞれの条例などにに基づき徴収する施設などの使用料で、前年度決算と実績見込みなどにより積算し、いずれもほぼ前年度並みとなっております。

28、29 ページをお願いいたします。4 節住宅使用料の続きとなりますが、説明欄の 2 行目、住宅使用料（滞納繰越分）は、ほぼ前年度と同額で、滞納繰越額は 1,000 万円ほどと見込んでおりますが、滞納額の縮減に努めるものです。

5 節公共物使用料は、市が管理する赤道・青線の使用料で実績見込みにより、10 万円の減。

6 目教育使用料は、教員住宅、小中学校施設、公民館などの使用料で、1 節教育総務使用

料、説明欄の教員住宅使用料は、現在の使用状況から 77 万円の増。

以下、4 節まで、説明欄記載の施設の使用料は、ほぼ前年度と同額と見込んでおります。

2 つ目の表、2 項手数料、表の 1 段目、1 目総務手数料は、1 節、2 節、3 節ともに、それぞれ説明欄に記載した手数料で、ほぼ前年度と同額と見込んでおります。

表の 2 段目、2 目民生手数料、1 節社会福祉手数料、説明欄の居宅介護予防支援事業手数料は、ケアプラン作成に係る手数料で、大和地域の包括支援センター業務を病院事業に委託することから、643 万円の減。

2 節児童福祉手数料は、前年度と同額。

表の 3 段目、3 目衛生手数料。1 節保健衛生手数料、説明欄 2 行目の井戸設置等許可手数料は、実績見込みから 44 万円の減。ほかは、ほぼ前年度と同額と見込んでおります。

2 節清掃手数料、説明欄 1 行目の一般廃棄物処理業許可手数料は、実績見込みから 4 万円の減。2 行目、し尿汲取手数料は、58 万円の減。最後の行、可燃ごみ処理手数料は、イベントなど事業系の搬入量の増加によりまして、1,502 万円の増です。

30、31 ページをお願いいたします。清掃手数料の続きとなりますが、説明欄 1 行目の不燃ごみ処理手数料は、前年度とほぼ同額。2 行目の粗大ごみ処理手数料（処理券）は、実績見込みから 25 万円の減。

表の 2 段目の 4 目農林水産業手数料から、6 目消防手数料までは、ほぼ前年度と同額と見込んでおります。

2 つ目の表、14 款国庫支出金は、歳出に計上した各事業の財源となるものです。1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金。1 節社会福祉費国庫負担金は、1,388 万円の増。説明欄 1 行目の保険基盤安定負担金（国保・保険者支援分）は、国民健康保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じて算出される額のうち、国が 2 分の 1 を負担し、県と市の負担分と合わせて国保会計に繰り出すもので、前年度比 1,461 万円の増。4 行目、生活保護費負担金は、675 万円の減。6 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、介護給付費の増を見込み 296 万円の増。8 行目、障がい児入所給付費等及び障がい児入所医療費等国庫負担金も、介護給付費の増などを見込み 304 万円の増。

2 節児童福祉費国庫負担金は、6,657 万円の減。説明欄 3 行目の児童手当国庫負担金は、児童数の減少により、6,054 万円の減。

表の 2 段目、2 目衛生費国庫負担金。説明欄の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金は、令和 7 年度に健康被害救済の申請をした分で、96 万円の増。

最後の表、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、1,667 万円の増。説明欄 1 行目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍システムの改修に係るもので、228 万円の減。

32、33 ページをお願いいたします。説明欄 3 行目のデジタル基盤改革支援補助金は、戸籍・住基システムの標準化対応に係るもので、令和 8 年度は経過措置分のみ計上となりまして、1 億 5,139 万円の減。4 行目の地域未来交付金（地域未来推進型）は、これまでのデジタル

田園都市国家構想交付金から名称を変更したもので、皆増。デジタル技術を活用した中小企業の事業承継支援事業に対するものとなります。最後の行、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和7年度の国の補正で配分された交付金のうち、令和7年12月定例会で議決をいただいた補正予算第7号に6億4,000万円ほどを計上いたしましたが、残額を令和8年度に本省繰越をして事業を行うもので、皆増となります。中学校を含めた学校給食費の無償化や大学生の保護者への生活支援事業などに活用するものです。

表の2段目、2目民生費国庫補助金。1節社会福祉費国庫補助金は、50万円の増。説明欄1行目の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活に困窮している人が自立し就労できるよう、市が行う支援事業に対する補助で、145万円の増。2行目の地域生活支援事業等国庫補助金は、障がい者支援に係るもので、交付率が下がったため、86万円の減。

2節児童福祉費国庫補助金は、2,119万円の増。説明欄1行目の母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、ひとり親家庭の保護者に対する職業訓練などの自立支援で、33万円の増。4行目の子ども・子育て支援交付金は、学童保育やほのぼの広場、私立認定こども園などに対するもので、1,511万円の増。5行目の保育対策総合支援事業費補助金は、5つの私立認定こども園の保育体制の強化に対するもので、皆増。6行目の児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金は、むいかまちこども園に対するもので、皆増。7行目の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金（物価対応）は、児童手当を受給する子供1人当たり2万円を支給するためのもので、前年度中に生まれ、出生届が令和8年度になったケースに対応するためのもので、1行下の事務費補助とともに皆増となります。

表の3段目、3目衛生費国庫補助金。説明欄1行目の循環型社会形成推進交付金は、新ごみ処理施設の発注支援業務に対する補助金で、前年度とほぼ同額。2行目の感染症予防事業費国庫補助金は、子宮頸がん、乳がんクーポン事業、マイナンバー情報連携体制整備事業に係るもので、12万円の減。3行目の母子保健衛生費国庫補助金は、産婦健診事業、1か月児及び5歳児健診事業、母子アプリの維持管理費などに対するもので、135万円の減。5行目の自殺予防対策緊急強化事業補助金は、AIによる相談システムの経費が追加されたことによりまして、104万円の増。最後の行、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金は、太陽光発電設備の整備など再生可能エネルギー政策に取り組むためのもので、皆増。

表の4段目、4目商工費国庫補助金。説明欄の観光振興事業費補助金は、自転車によるまちづくりの取組——ゴールデンサイクルルートの案内看板設置に対するもので、皆増。

表の5段目、5目土木費国庫補助金。1節道路橋りょう費国庫補助金は、1億5,194万円の増。説明欄1行目の社会資本整備総合交付金は、道路橋りょう維持補修事業、消パイリフレッシュ事業、道路新設改良、街路新設改良事業などに係る補助金で、8,042万円の増。2行目の社会資本整備総合交付金は、機械除雪費、除雪機械整備事業費に対する補助金で、前年度の配分実績から、1億6,463万円の増。3行目の道路メンテナンス事業補助金は、道路の長寿命化修繕計画に基づいて実施されるメンテナンス事業に対する補助金で、761万円の減。4行目の地方創生道整備推進交付金は、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、農

道や林道との一体的整備により効果を発揮する道路の整備を支援する補助金で、3,974 万円の減。

2 節都市計画費国庫補助金は、8 億 4,764 万円の減。説明欄 1 行目の社会資本整備総合交付金は、街路塩沢中央通り線の事業実施に対するもので、190 万円の減。2 行目の都市構造再編集中支援事業費補助金は、大和包括医療センターの整備に係る病院事業への繰出金や浦佐駅東口の整備などに対するもので、ゆきぐに健友館 A I の整備が完了したことにより、8 億 8,061 万円の減。3 行目の交通空白解消緊急対策事業補助金は、A I オンデマンド交通の運用業務に対するもので、皆増。

34、35 ページをお願いいたします。3 節住宅費国庫補助金は、木造住宅の耐震化や克雪住宅などに対するもの、また、市営住宅総合改善事業などに係るもので、令和 8 年度は市営余川住宅の大規模改修工事に取り組むため、3,749 万円の増。

表の 2 段目、6 目消防費国庫補助金。1 節消防費国庫補助金、説明欄 1 行目の社会資本整備総合交付金は、令和 8 年度に冊子版の防災マップを作成するために、286 万円の増。2 行目、消防団設備整備費補助金は、消防団の防火服の整備に対するもので、22 万円の減。

2 節防災費国庫補助金は、特定空家を除却するための経費に対するもので、377 万円の減。

表の 3 段目、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金は、249 万円の減。説明欄 2 行目の特別支援教育就学奨励費補助金は、給食費の無償化により、その分の奨励費が不用となることから、179 万円の減。5 行目の校内教育支援センター支援員配置事業国庫補助金は、市立学校 5 校に設置する校内教育支援センターの支援員の配置に対するもので、事業量の見直しなどにより、92 万円の減。6 行目、学校施設環境改善交付金（大規模改造）は、1,000 万円の減。7 行目の公立学校情報機器活用支援体制整備補助金は、令和 9 年度から県内統一の校務支援システムに移行するために行うネットワークの改修と、システム構築業務の委託に対するもので、皆増。

なお、下段の中学校費、特別支援学校費にも同じ補助金がありますが、内容は同じとなります。

2 節中学校費国庫補助金は、4 億 7,588 万円の増。説明欄 2 行目、特別支援教育就学奨励費補助金は、小学校費と同じく、給食費の無償化などにより、45 万円の減。4 行目の学校施設環境改善交付金（大規模改造）は、大和中学校の改築に対するもので、4 億 6,757 万円の増。5 行目の学校施設環境改善交付金（大規模改造）は、六日町中学校のエアコン更新工事及び照明 L E D 化工事に対するもので、778 万円の増。

3 節特別支援学校費国庫補助金は、182 万円の増です。

4 節社会教育費国庫補助金は、遺跡発掘調査費補助金で、試掘箇所数の減少により、37 万円の減です。

5 節保健体育費国庫補助金、説明欄の給食費負担軽減交付金は、小学校の給食費無償化の事業に係るもので、皆増。1 人当たり月額 5,200 円を補助金として国が補助するものです。

2 つ目の表、3 項委託金は、国から委託事務の経費が交付されるもので、表の 1 段目、1

目総務費委託金は、説明欄記載の事務について実績の見込みにより、13 万円の増。

表の 2 段目、2 目民生費委託金。1 節社会福祉費委託金は、次の 36、37 ページの 2 節の児童福祉費委託金まで、実績見込みから算定いたしまして、いずれもほぼ前年度と同額としております。

表の 2 段目、3 目土木費委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代の国の負担分で、ほぼ前年度と同額です。

2 つ目の表、15 款県支出金は、こちらも国庫支出金と同じく、歳出に計上している各事業に対する財源となるものです。

1 項県負担金、1 目民生費県負担金。1 節社会福祉費県負担金は、4,231 万円の増。説明欄 1 行目、2 行目は、国民健康保険に係る保険基盤安定県負担金で、保険税軽減分・保険者支援分と合わせて、2,715 万円の増です。下から 3 行目の保険基盤安定県負担金は、後期高齢者医療に係るもので、1,248 万円の増。保険料軽減分の 4 分の 3 を県が負担するもので、市負担分と合わせて後期高齢者医療特別会計に繰り出すものです。

2 節児童福祉費県負担金は、1,338 万円の減。説明欄 2 行目の児童手当県負担金は、国負担と同じく、対象児童数の減により、613 万円の減。3 行目の子どものための教育・保育給付費県費負担金は、児童数の減などにより、734 万円の減。

表の 2 段目、2 目衛生費県負担金。説明欄の予防接種事故対策費負担金は、予防接種健康被害救済申請に係る申請者への給付金に係るもので、令和 6 年度に認定を受けた方への通院費用などに対するもので、皆増となります。

表の 3 段目、3 目事務移譲交付金は、前年度比 28 万円の減。説明欄 1 行目の条例等による事務処理の特例制度に伴う交付金は、墓地や屋外広告物に関する事務など、移譲事務・経由事務に対して基準により交付されるもので、34 万円の減。そのほかは、ほぼ前年度と同額です。

38、39 ページをお願いいたします。2 項県補助金、1 目総務費県補助金。1 節総務管理費県補助金は、567 万円の減。説明欄 3 行目の移住・マッチング支援事業県補助金は、東京 23 区在住、または東京在住で 23 区への通勤者が、東京圏以外の都道府県に移住し、中小企業などに就業した場合に移住支援金を支給するもので、45 万円の減。

なお、前年度まで路線バスに対する補助として計上していた新潟県生活交通確保対策県補助金は、交通政策室を設置することにより、歳入科目を土木費県補助金に移行いたしました。

表の 2 段目、2 目民生費県補助金。1 節社会福祉費県補助金は、460 万円の増。説明欄 1 行目の重度心身障がい者医療費助成事業県補助金は、403 万円の減。下から 2 行目の介護基盤整備事業費補助金は、民間の認知症グループホームの整備に対するもので、皆増。

2 節児童福祉費県補助金は、258 万円の増。説明欄 2 行目の新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金は、子育て拠点施設や学童保育、また、私立認定こども園の特別保育事業などに対する補助金で、公定価格の増により、1,424 万円の増。5 行目の新潟県特別保育事業補助金は、県単の未満児保育・障がい児保育事業に対する補助で、719 万円の減。最後の行、新潟県

保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営と私立保育園の保育補助者の雇用に対する補助で、409 万円の減。

表の 3 段目、3 目衛生費県補助金。1 節保健衛生費県補助金は、47 万円の減。説明欄記載の事業について、いずれも前年度とほぼ同額と見込んでおります。

2 節環境衛生費県補助金は、798 万円の増。説明欄 2 行目の新潟県指定管理鳥獣対策事業交付金は、前年度まで計上のあったやぶ刈り払い等地域環境整備支援事業県補助金が変更になったもので、熊出没被害防止対策として、六日町市街地に隣接する魚野川河川敷のやぶ刈り払いや、柿の放任果樹などの伐採するためのものとなっております。

表の 4 段目、4 目農林水産業費県補助金。1 節農業費県補助金は、5,902 万円の増。

40、41 ページをお願いいたします。説明欄 2 行目の中山間地域等直接支払交付金は、327 万円の減。5 行目の地籍調査事業補助金は、第 7 次 10 か年計画に基づき地籍調査を実施するもので、1,260 万円の増。9 行目、鳥獣被害防止総合対策交付金は、熊特別対策分の追加などにより、138 万円の増。その 2 行下の農地利用最適化交付金は、推進委員の活動実績に応じて配分されるもので、前年度の見込みから、209 万円の増。その 2 行下の青年就農支援事業補助金は、新たに経営を開始する際に支援するもので、対象者の増加を見込み、525 万円の増。その下の環境保全型農業支援事業補助金は、魚の養殖と水耕栽培を融合させた次世代エコ農法に取り組む生産者に対するもので、皆増。最後の行の畜産振興促進支援事業補助金は、新たに牛舎の整備を行う生産者に対するもので、皆増。

2 節林業費県補助金は、4,108 万円の増。説明欄 3 行目の森林整備地域活動支援県交付金は、森林経営計画の策定に要する費用に対するもので、皆増。4 行目の林道改良事業県補助金は、林道ヤゴ平線の橋梁撤去・下部工工事、林道永松線ののり面修繕工事などに対するもので、3,900 万円の増。

表の 2 段目、5 目商工費県補助金は、消費者行政活性化事業に対するもので、ほぼ前年度と同額。

表の 3 段目、6 目土木費県補助金。1 節道路橋りょう費県補助金は、六日町大橋付近の魚野川右岸の河川敷駐車場の整備に対するもので、皆増。

2 節都市計画費県補助金は、路線バスに対する補助金で、前のページでご説明いたしましたとおり総務費県補助金からの移行により、皆増となります。

3 節住宅費県補助金は、説明欄に記載した 2 つの補助金について、いずれもほぼ前年度と同額です。

表の 4 段目、7 目教育費県補助金。1 節小学校費県補助金は、92 万円の減。説明欄 2 行目の校内教育支援センター支援員配置事業県補助金は、国の補助金と同じく、校内教育支援センターの支援員の配置に対するもので、92 万円の減。

2 節中学校費県補助金は、273 万円の増。説明欄 3 行目の教育支援体制整備事業費補助金は、放課後学習支援事業に対するもので、24 万円の減。4 行目の部活動地域移行体制整備等補助金は、学校部活動の地域移行に係る経費に対するもので、皆増。

3 節の特別支援学校費県補助金は、前年度と同額となります。

42、43 ページをお願いいたします。4 節社会教育費県補助金は、85 万円の増。説明欄 3 行目、子どもを育てる地域の連携促進事業費県補助金（放課後・土曜学習事業分）は、放課後・土曜学習事業に対するもので、97 万円の増。

2 つ目の表、3 項委託金、1 目総務費委託金。1 節総務管理費委託金は、前年度と同額。

2 節徴税費委託金は、課税対象者数の見込みにより算定し、ほぼ前年度と同額です。

3 節選挙費委託金は、説明欄 2 行目の新潟県知事選挙交付金の皆増と、前年度に計上した参議院議員通常選挙交付金の皆減との差引きによりまして、151 万円の減。

4 節統計調査費委託金は、説明欄 5 行目の経済センサス交付金が、調査年のため 370 万円の増。前年度計上のあった国勢調査などの交付金が調査終了により皆減し、全体で 2,088 万円の減。

表の 2 段目、2 目民生費委託金。説明欄 2 行目の障がい者調査委託金は、生活のしづらさ調査に対するもので、皆増。

表の 3 段目、3 目農林水産業費委託金は、国有農地の管理処分に係る交付金で、ほぼ前年度と同額。

表の 4 段目、4 目土木費委託金。1 節の道路橋りょう費委託金から、4 節の住宅費委託金まで、過去の実績から見込み、ほぼ前年度並みとなっております。

表の 5 段目、5 目教育費委託金は、石打丸山シャンツェの管理委託金で、27 万円の増。

最後の表、4 項県貸付金、1 目商工費県貸付金は、地方産業育成資金県貸付金で、実績見込みにより、100 万円の減。

44、45 ページをお願いいたします。2 番目の表、16 款 1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入。1 節土地貸付収入、説明欄 1 行目の土地貸付料は、旧西五十沢小学校跡地、奥添地スキー場用地、大和庁舎駐車場用地、塩沢庁舎駐車場用地などの貸付けで、11 万円の増。

2 節建物貸付収入は、塩沢庁舎北棟、本庁舎北分館 1 階、大和庁舎 1 階、2 階、今泉記念館のゆきあかり診療所分、旧塩沢セミナーハウスなどの貸付けで、180 万円の減。

表の 2 段目、2 目利子及び配当金は、説明欄記載の基金に係る利子収入で、854 万円の増。

3 つ目の表、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入は、前年度と同額。

表の 2 段目、2 目物品売払収入は、これまでの実績から見込み、500 万円の増。

表の 3 段目、3 目生産物売払収入。説明欄 1 行目の J ークレジット売払収入は、カーボンオフセット制度によるもので、これまでの実績から、114 万円の増。2 行目、溶融スラグ売払収入は、実績から前年度と同額。

4 つ目の表、17 款 1 項寄附金、1 目一般寄附金。1 節一般寄附金は、目出しで 1,000 円を計上するもの。

2 節ふるさと納税寄附金、説明欄 1 行目のふるさと納税寄附金は、第 3 次財政計画に基づき 20 億円を計上するもの。2 行目のふるさと納税寄附金（ソーシャルビジネス C F 分）は、ふるさと納税活用新ビジネス支援事業補助金に充てるもので、前年度と同額。

表の２段目、２目指定寄付金。説明欄１行目の南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金は、目出しの計上。２行目の企業版ふるさと納税寄附金は、企業と市を結ぶマッチング支援業務の委託による寄附金を見込むもので、皆増。

最後の表、１８款繰入金、１項特別会計繰入金、１目国民健康保険特別会計繰入金と、４６、４７ページの２目後期高齢者医療特別会計繰入金は、いずれも目出しの計上となります。

表の２段目、３目介護保険特別会計繰入金は、介護認定審査会の施設利用負担金の計上で、前年度と同額です。

２つ目の表、１８款２項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金。説明欄１行目の財政調整基金繰入金は、前年度比５億円減の１０億円で、物価高騰などによる歳出増加に伴い、依然高水準となっているものです。２行目の財政調整基金繰入金（返礼品定期便分）は、前年度の寄附金のうち定期便分として令和８年度に送付する分の経費の繰入れとなります。

２目減債基金繰入金は、令和６年度と令和７年度の普通交付税で、臨時財政対策債償還基金費として追加配分され、積み立てた分を繰り入れるもので、２６３万円の増。

３目合併振興基金繰入金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に充当するもので、前年度と同額。

４目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生・高校生の海外派遣研修事業などに充当するもので、２８２万円の減。

５目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、全国大会などの出場推奨金などに充当するもので、小学生の芸術鑑賞事業を隔年で実施する年度のため、３６２万円の増。

６目ふるさと応援基金繰入金は、第３次財政計画に基づき、３億８,４００万円の計上。

７目ふるさと応援活用基金繰入金は、令和４年度以降のふるさと納税から経費を除いた部分を積み立て、先送りしてきた事業や新規事業に活用するもので、前年度比１０億７８２万円の減。

なお、ふるさと応援活用基金事業の主な事業につきましては、別に配付いたしました資料２の６９ページから７３ページにまとめております。

８目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金は、イノベーション推進事業費や雪資源活用事業などへの繰入れで、１,４１７万円の増。

９目給付型奨学金基金繰入金は、経済的な理由で修学が困難な方に対し、進学のための奨学金を給付するためのもので、１２０万円の増。

１０目企業版ふるさと納税基金繰入金は、五日町シャンツェ改修工事に活用するもので、３,１２０万円の増。

３番目の表、１９款１項１目繰越金は、同額を計上したものです。

最後の表、２０款諸収入、１項１目延滞金は、市税の延滞金及び加算金で、前年度と同額です。

４８、４９ページをお願いいたします。最初の表、２項預金利子は、目出しの計上となります。２つ目の表、３項公営企業貸付金元利収入、１目病院事業貸付金元利収入は、令和７年度に

貸し付けた 20 億円について、20 年の分割で病院事業が返済を行うもので、1 節が元金の返済分、2 節が年利 1 %で貸し付けた利子で、いずれも皆増となります。

3 つ目の表、4 項貸付金元利収入、1 目地方産業育成資金預託金元利収入は、貸付枠の実績により、200 万円の減。

表の 2 段目、2 目地域総合整備資金貸付金元利収入は、過去のふるさと融資に係る元金収入で、令和 7 年度に融資があったことから、615 万円の増。

表の 3 段目、3 目新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金元利収入は、貸付枠の実績により、2,000 万円の減。

4 つ目の表、5 項受託事業収入は、ほかの自治体や外部団体からの委託を受けて行う業務に対する収入で、表の 1 段目、1 目民生費受託事業収入。1 節後期高齢者保健事業受託収入は、後期高齢者医療広域連合からの保健事業の受託収入で、134 万円の増。広域連合の試算に基づき、高齢者の健康診査や歯科健診分を計上したものととなります。

2 節児童福祉費受託事業収入は、市外から当市の保育園を利用した場合の保育業務に係る受託事業収入で、実績見込みから前年度と同額としています。

表の 2 段目、2 目農林水産業費受託事業収入は、21 万円の増。説明欄最後の行の害虫防除等業務受託事業収入は、河川の病虫害防除業務と国道 17 号線ののり面の除草委託に対するもので、23 万円の増。

表の 3 段目、3 目消防費受託事業収入は、高速道路救急業務で、43 万円の増。

表の 4 段目、4 目教育費受託事業収入。1 節の教育総務費受託事業収入は、説明欄のいずれも湯沢町からの受託事業収入で、前年度とほぼ同額となります。

2 節保健体育費受託事業収入は、小出特別支援学校の給食調理業務に係る県からの受託事業収入で、94 万円の減です。

50、51 ページをお願いいたします。5 目広域行政受託事業収入。1 節湯沢町広域行政受託事業収入は、1,417 万円の増。説明欄 4 行目の斎場業務受託事業収入は、照明 LED 化改修工事の終了によりまして、227 万円の減。5 行目のし尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入は、湯沢町の処理量の増加などにより、482 万円の増。6 行目の可燃ごみ処理業務受託事業収入は、大規模修繕工事の減などにより、7,222 万円の減。7 行目の不燃ごみ処理業務受託事業収入は、ごみ処理量の増加などにより、450 万円の増。下から 3 行目、消防業務受託事業収入は、通信指令装置の更新により、8,460 万円の増。

2 節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、54 万円の減としております。

2 つ目の表、6 項雑入、主なものを説明させていただきます。表の 1 段目、1 目弁償金は、ほぼ前年度と同額。

表の 2 段目、2 目雑入。1 節雑入（総務）は、252 万円の増です。説明欄 5 行目の需用費等実費負担分は、ヤマトコールセンターの営業時間の縮小などによりまして、109 万円の減。7 行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによる社会貢献事業で、60 万円の増。

52、53 ページをお願いします。9 行目の無料帰省バス事業負担金は、魚沼市、湯沢町からの負担金で、皆増となります。令和 8 年度から新たに魚沼地域定住自立圏の事業として取り組むためのものとなります。下から 3 行目、情報機器他会計使用料は、保守料の増加により、295 万円の増です。その下の婚活支援事業負担金は、魚沼市、湯沢町からの負担金で、こちらも魚沼地域定住自立圏で行う婚活事業に係るものとなります。

2 節雑入（民生）です。45 万円の増となります。10 行目の後期高齢者医療制度特別対策補助金は、人間ドックの助成に対するものなどで、38 万円の減。下から 4 行目、児童扶養手当等返還金（滞納繰越分）は、これまでその他民生雑入としていたものを項目として起こしたもので、皆増となります。

54、55 ページをお願いいたします。3 節雑入（衛生）です。68 万円の増となります。説明欄 5 行目、有償資源物売払収入等（可燃ごみ）は、溶融メタルの売払単価と処理量の増加によりまして、290 万円の増。その下の行、6 行目の有償資源物売払収入等（不燃ごみ）は、現在の売却単価などから算定し、171 万円の減です。

4 節雑入（労働）と、5 節雑入（農林水産業）は、前年度と同額となります。

6 節雑入（商工）は、278 万円の増。説明欄 5 行目の道の駅南魚沼直売所営業利益分配金は、近年の直売所利益の実績から、381 万円の増となっております。6 行目の信用保証料返戻金は、実績から 50 万円の減としております。

7 節雑入（土木）は、101 万円の増です。説明欄 3 行目の J R ・北越急行六日町駅屋根融雪装置運転費用負担金は、直近 3 か年の実績から、12 万円の増。5 行目の駅前広場管理費 J R 東日本株式会社負担金は、令和 6 年度の実績から 8 万円の増としております。

56、57 ページをお願いいたします。説明欄 4 行目の八箇トンネル維持補修費負担金は、八箇トンネルの維持管理に係る十日町市からの負担金で、6 万円の増。最後の行、その他土木雑入は、街路塩沢中央通り線の土地区画整理事業の清算金があるため、61 万円の増としております。

8 節雑入（消防）は、229 万円の増。説明欄 1 行目の消火栓等消防施設移設補償料は、2 件を予定し、皆増としております。

9 節雑入（教育）は、主に給食費の無償化による保護者負担分の皆減により、2 億 2,025 万円の減です。10 行目、給食費実費徴収金（滞納繰越分）は、小出特別支援学校及び長岡聾学校に係る給食費で、前年度までは別にしていた食材高騰対策分を合算したことによりまして、75 万円の増。その下の行、自校給食費実費徴収金は、1,991 万円の減。給食費無償化により、学校職員 81 人からの徴収金を計上したものです。その 2 行下の南魚沼市学校給食センター給食費実費徴収金は、大和と六日町の学校給食センターをまとめたもので、皆増。大和、六日町地域の学校職員と給食センターの職員、合計 471 人分を計上したものです。その下の行、塩沢給食センター給食費実費徴収金は、4,722 万円の減。学校職員と給食センター職員、合計で 153 人分を計上したものです。その下の行、若い世代による被爆地での平和学習支援補助金は、広島平和式典派遣事業に対する補助金で、皆増となります。その下のスポーツ振興く

じ補助金は、前年度にあった大原運動公園野球場のスコアボード改修工事の終了によりまして、1,892万円の減。その3行下の海外派遣事業参加負担金は、派遣人数の減によりまして、60万円の減。下から3行目、教育体制整備国際大学負担金は、国際大学の留学生の子供が多数来日し、臨時的に日本語支援員及び学校支援員を増員する必要があるため、費用の一部を国際大学の負担金とするもので、皆増となります。

58、59ページをお願いします。21款1項市債です。市債の発行額につきましては、年度ごとの対象事業の有無によりまして大きく変動します。そのため、前年度との増減額の説明は省略をさせていただきます。

1目総務債。1節公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設の集約化、複合化、長寿命化を行うために充当するもので、大和中学校の改築工事、大和給食センター及び六日町給食センターの解体工事、塩沢公民館高圧受電設備改修工事、大和庁舎トイレ改修工事、ディスプレイトイレ改修工事に対するものとなります。

2節脱炭素化推進事業債は、浦佐駅西口照明LED化に対するものとなります。

3節一般事業債は、消防大和分署の水槽付き消防ポンプ車の更新に対するものとなります。

2目衛生債。説明欄の上水道事業一般会計出資事業債は、藤原配水池の整備に係る水道事業への出資金となります。2行目の一般廃棄物処理事業債は、可燃ごみ処理施設改修事業、及び旧し尿処理施設解体工事に対する起債となります。

3目農林水産業債。1節農業債、説明欄1行目の土地改良事業債は、県営土地改良事業負担金に対する起債となります。2行目の一般補助施設整備等事業債は、県営土地改良事業負担金のうち、農業水路の長寿命化に対するものとなります。

2節緊急自然災害防止対策事業債は、林道の改修工事に対する起債となります。

3節公共災害関連事業債は、県営土地改良事業負担金のうち、防災重点農業用ため池緊急整備事業に対するものとなります。

4目土木債。1節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、主に道路、橋梁・消融雪事業及び除雪機械整備など、社会資本整備総合交付金事業に対するものとなります。

2節河川管理事業債は、緊急浚渫推進事業に対するものとなります。

3節緊急自然災害防止対策事業債は、道路橋梁等施設、消融雪施設修繕工事の財源として活用するものとなります。

4節公共災害関連事業債は、県が実施する、市野江甲の急傾斜地崩壊対策事業の市負担分に対するものとなります。

5目消防債。1節防災対策事業債、説明欄の緊急防災・減災事業債は、消防通信指令装置の更新、広域災害応援派遣車両の整備、及び指定避難所の環境を向上させるための改修工事などに対するものとなります。

2節消防事業債の説明欄、施設整備事業債（一般財源化分）は、消防大和分署の水槽付消防ポンプ自動車の更新に対するものとなります。

6目教育債。1節小学校債は、エアコン更新工事、トイレ改修工事、体育館の照明LED

化工事、校舎の照明LED化工事に対するものとなります。

2節中学校債は、六日町中学校のエアコン更新工事と照明LED化工事に対するものとなります。

7目辺地対策事業債は、辻又地域多目的センターの改築工事に係る実施設計業務に対するものとなります。

8目借換債は、10年の償還期限が到来するものを、改めて借り換えるものとなります。
以上で、歳入の説明を終わります。

○議長 長 歳入に対する質疑を行います。質疑の際は、質問数、予算書のページ数を言ってから、簡潔明瞭に発言するようにお願いいたします。また、再々のお願ひですが、意見、要望、お願ひは質疑ではありませんので、ご留意ください。執行部におかれましても、簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

11番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いいたします。予算書の18、19ページの3段目、法人市民税の現年課税分ということで、今回4.5%増と見込んで計上しておりますが、納税上位企業の方々のアンケートでは、令和6年度より低調だったということでありました。ただ、納入状況から見て4.5%増ということになっているのですが、業種によって下がっているところと上がっているところがあって4.5%増という形になったが、アンケートでもし業種によって状況が分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

続いて予算書の20、21ページの入湯税のところでございます。施政方針資料の170ページを見ますと、12月末までの入り込みですと、六日町温泉ですと91.7%、スキー場になりますけれども舞子スノーリゾートで87.7%、上越国際で98.2%という、若干下がっている状況なのですが、ただ、現在の納入状況は入湯税が上がっているのかどうか、分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長 長 税務課長。

○税務課長 2点。まず、法人市民税のアンケート結果についてお知らせします。どのような業種によって好調、不調のところがあったかという質問なのですが、主な会社20社にアンケートをしております。それぞれの数が少ないので、この結果から業種のどこが調子がよくてどこが悪いかというのは読み取れないのですが、全体を見回しますと前年度に調査したときよりも、皆さんそれぞれ若干下降気味という予想が立てられていたということになります。

次に、入湯税のスキーの入れ込み状況が若干下がっているということですが、予算を立てた時期を前年度と比べてみますと大分増えておりましたので、このような状況になっております。また、スキー場の入れ込み状況がちょっと下がっているところまでは、予算をつくったところでは考慮していなかったということになりますので、何とかこれを今後、持ち直してもらいたいと考えております。

以上です。

○議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 点目は了承しました。

1 点目なのですが、アンケートだと低調で見ているので低調だという実感値がある中で、ただ納入実績から見れば、4.5%増を見込んでも大丈夫だということではよろしいでしょうか。

○議 長 税務課長。

○税務課長 アンケートの結果ですと、上向きの企業より若干下向きの企業のほうが多かった。あと、変化なしというところが一番多くて、下向きがちょっと多かったということになっております。その傾向と、あと今の法人市民税の納税状況が、やはり前年度に比べると大分見通しがいいというような状況になっておりますので、ここら辺を勘案するとプラスになるのだろうと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 2 つ、お願いします。31 ページの下のほうです。新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金、これは去年より倍以上増えていると思うのですが、この増額は市内でこの給付金を受ける方が増えるという見込みなのか、それとも国からの何か算定の基準が変更したのか、その背景を伺いたいです。

それと、41 ページの一番下のほうの部活動地域移行体制整備等補助金、これはどういうふうに使われるのかお伺いしたいです。

以上、お願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 31 ページの件でございますが、対象になる医療費が増えているので、それに応じて国からの負担金が増えてきているということになります。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、2 点目の部活動地域移行体制整備等補助金についてご説明いたします。これは令和 8 年度に向けて国のほうで新設された補助金で、今認定地域クラブを南魚沼市では進めておりますけれども、そういった受皿となるクラブの参加する生徒の人数、それから指導者の数によって国が基準額を決定しまして、それを上限として実際に係る経費を補助する内容となっております。

補助の内容は、指導者の謝礼等も大丈夫ですし、消耗品、備品なども活用できるような内容になっています。

以上です。

○議 長 1 番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 2 番目については、承知いたしました。

1 番目のほうですが、これは南魚沼市内でどれぐらいの方が申請されて、どういうふうに給付を受けられたか、実績があれば教えてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まだ手元に細かなところがありませんが、支給の対象になっているのは 1 件であります。この 1 件が国の審査までいって、それが認められて今回支給になっているということでございます。

以上です。

○議 長 1 番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 この 1 件に 60 万円が充てられたという認識でよろしいでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 対象になっているのは、1 件の金額ということです。

以上です。

○議 長 14 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点を伺います。まず 35 ページ、空き家対策総合支援事業補助金でこれは特定空家の除却に係る分ということで、マイナス 377 万円だったのですけれども、この数字が減るということは、今見込んでいる特定空家の数が少ないということでもいいのかどうかを伺います。

2 点目は 43 ページ、子どもを育てる地域の連携促進事業費県補助金（放課後・土曜学習事業分）が 97 万円増えているのですけれども、この増えた理由。何を見込んでこの金額が増えるのかを伺います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 それでは、1 点目についてお答えいたします。空き家の総合支援事業の関係ですけれども、令和 8 年度については、所有者不存在の空き家 1 件の代執行を予定しております。今市内の状況ですと、所有者不存在の特定空家というのは、不存在の関連は令和 8 年度の 1 棟をやると、今のところなくなるという形になってきますので、今度は所有者がいる特定空家といいますか、そういったようなところに今後は進めていかなければならないということで、所有者ありの場合はなかなかハードルの高いものもありますので、その辺またいろいろ勉強をしながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、2 点目の子どもを育てる地域の連携促進事業県補助金（放課後・土曜学習事業分）です。この増の要因ですが、まず 1 つは令和 7 年度、立ち上げました中之島の放課後子ども教室の経費が増となった関係で補助金が増となっております。

令和 7 年度につきましては、県が単独で出していただいた補助金を充当して事業を行いましたけれども、令和 8 年度からはこちらの事業に載せるため増となったものです。

あと加えまして、土曜学習について実施回数をちょっと増やしていこうということで今計

画しておりまして、それに伴って増となっている要因がございます。

以上です。

○議 長 14 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最初のほうは、分かりました。

43 ページの放課後・土曜学習事業分ですけれども、回数を増やしていこうと検討されているということですが、それは全体としてでしょうか。場所がいろいろあると思うのですけれども、全体として上げられるのか、この場所ならできそうだから、ここを増やそうとか、その辺はどう見込んでいるのでしょうか。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 現在、市内で4か所を拠点として今この事業を行っておりますが、その実施回数を増やす方向で検討しております。今後、指導者の方との協議もありますので、まだ回数等は未定ですが、増やす方向で今検討をしているところです。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 5 点ほどお願いします。18 ページの上の段、市民税個人分ですけれども、個人市民税の減免課税分の収納率になります。なかなか今物価高騰等もあって厳しい中、ほかの税目も含めて収納率がなかなか上がらない状況ですが、僅かですけれども個人市民税は収納率増で見込んでいますが、この背景等がありましたら教えていただきたいと思います。

それから 20 ページです。下から 2 つ目の表、たばこ税の関係です。たばこ税が増えているのは加熱式たばこの本数換算——条例改正等もあったようですが——だと思うのですけれども、近年、大分禁煙といいますか、たばこの喫煙者の減少が進んでいるのだろーと思っているのですけれども、その辺との兼ね合いもあるのかどうかを教えていただきたいと思います。

それから 24 ページの一番上の表、株式等譲渡所得割交付金が減っているのですが、今 N I S A ですか i D e C o とか、これは非課税になりますけれども、国が進める中で投資熱みたいなのもかなり出てきているようです。そういう中でも減少ということですが、まだまだこの辺は株式譲渡所得みたいのところでは税金は伸びていないのか、どういう見込みになっているのか教えていただきたいと思います。

それから 34 ページの 2 つ目の表、7 目の教育費国庫補助金です。この中で、校内教育支援センター支援員配置事業国庫補助金が事業の見直しによる減ということで説明がありました。今学校現場は大変な状況で、先生方も支援員の方も大変なのかという認識があるのですけれども、事業見直しで減という部分がどういう内容なのか。必要がなくなって支援員が減るとか、事業的にどういうのが減るとか何かあるのか、その辺を教えてください。

それから最後 44 ページの上から 3 つ目の表、財産収入です。財産収入の物品売払収入が 500 万円ほど増えて倍増といいますか、倍以上になっているのですが、何か大きなものがきつと予定されていると思うのですけれども、もしそれが具体的に言えるようであれば、教えて

いただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3点目の株式等譲渡所得割交付金でございますが、算定をするのですけれども、ここは毎年かなり上がり下がりが多いところでございます、どのように算定しようかというのはかなり迷うところでございます。今回につきましては、過去の平均値を基に算定をさせていただきます、その結果このような値になっているということでご理解いただければと思っております。

また、5点目の質問です。物品売払いでございますが、こちらにつきましてはまずは除雪車で大型1台、小型1台、あとは救急車1台、あとは積載車などの売却を予定しております、このような金額を見積もっております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 4点目の校内教育支援センターの件です。事業見直しというよりは、実情に合わせたということです。去年は、配置員を5人見込んでおりましたけれども、実際は1人しか配置できませんでした。今年は4人分ぐらいを配置したいということで、4人分を見積もったということでございます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 それでは、1番目と2番目についてお答えします。まず、市民税の個人均等割の収納率の上昇ということですが、この件に関しましては近年の決算時の収納率を見ますと、0.2%ほど上げて大丈夫ではないかというような、実績からこのように上げております。

それから2番目のたばこ税の件ですが、禁煙の状況などは市内の状況ではちょっと分からないのですが、日本たばこ協会が出している資料を見ますと、たばこの販売本数などは、令和4年が底で、令和5年、令和6年と若干ではありますが増えているというような状況が見て取れます。それとあと、昨年度の状況を見ますと、市内の状況も若干まだ減っているというような状況があります。ですので、ほぼ市内は前年度並みの本数を見た上で、紙巻きたばこの加熱式たばこへの換算方法の変更を見込んで4%というように考えたところでございます。

以上です。

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 大体分かりました。

1点だけ、34ページの教育の関係ですが、校内教育センターの支援員を令和7年度は1人しか配置ができなかった。令和8年度は何とか4人配置をしたいということで、4人分を見込んであるということなのですが、そうすると現場で必要とする、見込んでいる人が、令和7年度も含めてちょっと不足だった。令和8年度はその確保も含めて令和7年度予算分は無理だろうから、4人にしたという説明だったかと思うのですけれども、現場自体からすると、本来であれば去年の予算の5人ぐらいがやはり必要ということなのではないでしょうか。そうすると、

大分確保が滞っているというような感じがするのですけれども、その辺の確保対策と確保の状況みたいなのがもし分かれば、教えていただきたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 校内教育支援センターの支援員につきましては、梅沢議員がおっしゃるとおり各学校からのニーズが非常に高い状況にあります。ですが、なかなかそれに適した方が見つからないというのが実情になっております。今回も令和8年度の事業開始に向け、各学校に学校でそういった業務をしていただける方をぜひ探していただきたい。地域の中から探していただきたいということで、呼びかけを行っているのですけれども、なかなかそういった、適した方というのが見つからず、予算を盛っていても配置に至らないというのが実情となっております。

また、加えましてこの補助金が新設に係る内容となっておりますので、継続的な部分にはこれが充当されないというところもありまして、そういった事情から、なかなか今進んでいないというところがあります。引き続き取り組んでまいります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 あと、質疑をされる方は何人いらっしゃいますか。

〔複数名挙手あり〕

○議 長 ここで、休憩といたします。休憩後の再開を11時15分といたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時14分〕

○議 長 歳入に対する質疑を続行いたします。

4番・山田勝君。

○山田 勝君 1点だけ。21ページの固定資産税のところですが、固定資産税の滞納分5億4,800万円ということなのですが、これについて細かなところで滞納しているのか、もしくは一番大きな金額が幾らなのかということをお聞きします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 市の固定資産税ですが、やはり多いのはリゾートマンションであったり、スキー場の関連であったりというところが多いのですけれども、今手持ちの資料として個々の滞納金額が多い少ないというのが、ちょっと持ってきておりませんので、一番大きいのが幾らかというのは今お答えできないので、また後ほどということにさせていただきたいと思えます。

○議 長 4番・山田勝君。

○山田 勝君 何件あるかということもお聞きしたいのですが、お願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 2つ合わせて、きちんと調べまして報告いたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 3 点になります。41 ページです。説明欄、畜産振興促進支援事業補助金に関して、説明の中で聞き漏れでしたら申し訳ないのですが、牛舎の整備という確かワードがあったかと思うのですが、この地域は畜産を非常に頑張ってもらわなければいけない分野で、牛舎だけの説明だったのかをちょっとお聞きしたいのですが、それが 1 点です。

次、49 ページ、説明欄の下段のほう、保育業務受託事業収入の説明に関して、市外からの利用で実績見込みということでの算定だったと思うのですが、それは実績見込みというのは過去の人数なのか、それとも回数なのかというところで教えていただきたいと思います。

3 点目が 55 ページです。中段、説明欄の道の駅南魚沼直売所営業利益分配金ということで、381 万円増ということですが、この金額というのは年度ごとに一定のパーセンテージというもので算出されるのかお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、41 ページの畜産の関係ですけれども、こちらについては要望としては市内の畜産業者さんが牛舎を 1 棟増やされるということです。それに対して、国費 2 分の 1 が入ってくる。（何事か叫ぶ者あり）牛だけです。（何事か叫ぶ者あり）肉です。

それから 55 ページ、道の駅の直売所の関係ですけれども、これについては単年度の中で、直売所で利益の中から必要経費を差し引いて出た利益のうち、3 割を分配金としてもらうという契約になっておりますので、道の駅の直売所も含めて利用者が今増えておりますので、その分多く見込まれているということになります。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 49 ページの広域の受託事業収入ですけれども、こちらは子供の人数で算定しております。

以上です。

○議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 保育業務受託のところ、併せて人数が分かればお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 人数については、大体 10 人前後が広域入所ということで来ておりますので、その人数で算定しております。

○議 長 2 番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 それでは 3 点、質問いたします。まず 46 ページ、18 款繰入金になりました、18 款 10 目の企業版ふるさと納税基金繰入金のところ、こちらは先ほど五日町ジャンプに利用するためということでご説明ございましたが、なぜここが企業版ふるさと納税から繰り入れたのかをお聞きいたします。

2 点目になりますが、53 ページ、雑入（民生）の最初にございます保育園職員等給食費のところ。この給食費を取っているのが、給食が任意なのか強制的にしているのかについ

てと、それとまた分かるようでしたら1食の食事代もお聞きできたらと思います。

そして3点目ですが、57ページ、9雑入（教育）の説明のところにございます、自校給食費また南魚沼市学校給食センターの各給食費実費徴収金ですけれども、こちらのところも先ほどの保育園と同じように、教職員は任意か強制的なのか、また1食の食費が分かるようでしたら教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の46ページの企業版ふるさと納税で、なぜ企業版ふるさと納税を充てるのかというようなご質問だったかと思います。実は、事業所の希望で、予算書に補正などで計上するときに名前を伏せているのですけれども、1つの事業所の方からぜひ五日町シャントエの改修に企業版ふるさと納税をしたいという申出がございまして、これまでに4,000万円を超える企業版ふるさと納税をいただいている。それを原資にさせていただいて、シャントエの改修を行いたいということでございます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 雑入の中の保育園の職員の給食費でありますけれども、これは正職員、また会計年度任用職員の方々の昼食ということで、強制というか、頂いております。1食当たり250円ということで徴収しております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 同じく学校給食の件です。教職員分、あとスタッフ分ですけれども、強制ということではないですが、食べた分は実費をいただいているということでございます。金額については、令和8年度からは今年の上乗せ分を含めたといいますか、実際にかかっている賄い材料費で、小学校は340円、自校給食の小学校で352円、中学校で390円を頂くことになっております。

○議 長 2番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 それでは1点だけ再質問いたします。今の3番目の質問の学校の給食費のところですが、強制的ではなく任意ということでお受けしているということですが、小学校の先生など、多分一緒に給食を食べているイメージがあるのですけれども、あれも任意で申し込んでいる形になるのでしょうか。お願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 教職員は食の指導も行いますので、指導の一貫として児童生徒と一緒に食事をしているところであります。食育をしながら指導をしている。そこは休憩時間とかそういうのではなく、勤務の時間でありまして、そのために食しているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 教育長。

○教 育 長 負担につきましては、自身が食しますので自己負担でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点、40、41 ページの農林水産業費県補助金の中に、環境保全型農業支援事業補助金 3,000 万円が新規で上がっております。これも形態というか、手挙げを見越しての予算なのか。具体的に魚を飼うというようなお話もあります。細かい内容で分かりましたら教えていただきたいと思いますし、農業者のほうであれば、新規就農の方なのか、それとも今までほかの農業をされているような方が手挙げで見越しているのか、その辺を教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらですけれども、まず新規かどうかという——新規ではございません。内容としては、魚を育てて、それが排出した糞等を肥料にして水耕栽培を行うということで、アクアポニックスと申しますけれども、それについて要望をいただいているということです。これは当然、予算がないと国のほうへも申請できませんので、それに当たって要望をいただいておりますので、今年度、予算要求をさせていただいて、その分、認められれば国のほうからこの金額が補填で入るという形になっております。

以上です。

○議 長 20 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 具体的に、魚の種類というのは今分かりますか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 聞いているのは、チョウザメになります。ですので、卵も取って、そのほかに——そこは個人名は伏せさせていただきます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 7 番・上村寿美子君。

○上村寿美子君 2 点、質問します。まず 47 ページ、給付型奨学金基金繰入金のところですが、こちらは現在どのくらいの方が利用していて、今後どのくらいの数を見込んでいるか。

57 ページ、広島への平和学習のためのということなのですからけれども、これは人数を増やしたいということですが、令和 8 年度に何人で広島に行かれる予定をされて、この金額なのか教えてください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 給付型奨学金は、令和 6 年度から実施しております。令和 6 年度の給付生が 5 人、令和 7 年度が 1 人という予定になっております。令和 8 年度につきましては、5 人程度を見込んでいるという状況です。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 57 ページの平和学習の件ですけれども、今年 8 人の中学生を派遣しましたが、令和 8 年度は 12 人を予定しております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 45 ページ、2 点聞きます。建物貸付収入というところですか。塩沢のセミナーハウスを安価で多分、貸していると思います。最初、貸した当時は結構な利用があったかと思うのですけれども、今はあまり利用がないかと思っていまして、今後、有効活用として令和 8 年度どういうふうを考えていくかということを知りたいのと、都会では今土地が高く上がっています。南魚沼市ではそれほど上がっていないのですけれども、当市が一番高いのはヤマト運輸に貸している塩沢庁舎かと思うのですけれども、当時、最初の頃は月 100 万円くらいで貸していたと思うのですけれども、今大分下がってきていますが、今後の考え方として維持費というか、除雪等々、消雪パイプで消したり、いろいろな費用も上がってきているので、そういう家賃収入というのは上げていく考えがあるのか。そのまま維持していくのか、建物は老朽化していくので下げていくとか、ものによっては違うと思うのですけれども、その方向があれば、どういうふうな考えか教えていただければと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 では、最初の旧塩沢セミナーハウスの利用状況ということでしたので、その部分についてはこちらでお答えします。そこは一般社団法人のジャパンスポーツラボラトリというところが運営している、オールアルビレックスのスノーボードのクラブさんが主に使っているということであります。使用は、ほとんど冬季が主になりまして、12 月からシーズン中が主な利用期間となっています。利用の人数なのですが、今年度はまだ集計が出ていないのですけれども、昨シーズンは選手で延べ 167 人、その前のシーズンが 528 人ということなので、若干、降雪の状況ですとかモンスターパイプの設置状況とかで大分増減があるかと思いますが、そんな状況でございます。

今後ですけれども、使われている選手の中には、再三出ますが、オリンピックで活躍する選手も出ておりますので、有効に使っていただいて育成になればと考えております。利用については以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 45 ページに関連しまして建物貸付収入で、家賃などが値上がりをして——例えば都市部などではしているのだけれども、ここではどうかというお話でした。新しい建物であればそういったことも考えられるのですが、年々実際、老朽化していく中で、貸付収入というのは落ちていくというような状況でございます。先ほど例に挙げられていましたコールセンターのほうも、今回見直しをさせていただいて、100 万円程度落とさせていただいているというような、状況としてはそういったことです。

また、例えば物価高騰などで電気料とか燃料費が上がっているのではないかというお話でございますが、そこにつきましては歳入の 51 ページに総務費の雑入がございますが、その上

から5行目に需用費等実費負担分ということでございますので、そちらの中でそういったかかった実費について、それぞれの施設の貸しているところから頂いているという状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点だけ、再質問いたします。セミナーハウスなのですけれども、500から170ということは若干というよりは、もう大分下がっていると思うのだけれども、やはり有効利用をしていかなければいけないと思っていて、すごいゴールデンエイジとかそういうのも、オリンピックを目指すような特殊な能力を持った子供たちが使っていると思うのですけれども、やはり有効利用をしてもらうために、モンスターパイプの利用を先ほども言ったように、そう考えているわけではないですか。リンクしたような形でやはりやっていかないと、空いていないと使えないというようなものでは困るので、そういうことも考えた上で、両方一緒に見ていただければと思いますが、その辺の考え方をお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 おっしゃるとおり、昨シーズンに減ったのは、まず利用の期間が昨シーズンはモンスターパイプができる前、1月いっぱいぐらいにセミナーハウスをやめて、ほかのところへ練習場所を求めたという状況があったので減ったというふうに聞いています。モンスターパイプとここのセミナーハウスの利用は本当にセットで考えていかなければというか、実際そういうふうに使われていると思いますので、モンスターパイプの利用とこのセミナーハウスの利用と両方が合わさってこそ、効果があると思っていますので、そういうふうに今後も使っていただければと思っています。

以上です。

○議 長 ここで先ほど議席番号4番・山田勝君に対し保留していた答弁について、税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

税務課長。

○税務課長 それでは、先ほどの固定資産税の滞納の件でお答えを申し上げます。まず人数です。固定資産税を滞納している方の人数、これは個人・法人を合わせてですけれども、令和7年5月末にまとめた数字ですが、令和6年度の数値になります。1,038人の個人・法人が滞納しているということになります。その中で最も滞納額が多かった案件は、4,939万3,000円という方が一番多かったということになっております。

以上です。

○議 長 山田議員、よろしいでしょうか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点お願いいたします。まず、47ページの繰入金全体で、第3次財政計画で令和8年度の繰入金は2億7,000万円を予定しているのに、今回は全体で48億円となっておりますが、その要因についてお知らせください。

2 点目です。同じページの財政調整基金繰入金 10 億円ですが、これも令和 3 年度の第 3 次財政計画では 2 億円を予定していますが、5 倍の 10 億円で、今の説明では物価高騰などという説明でしたが、物価高騰というのは具体的にどういう物価高騰なのか。いろいろな意味に捉えられるので、その分もう少し説明をお願いいたします。

3 点目は、33 ページになりますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 7,000 万円です。これが説明では、給食費の無償化と大学生を持つ親の家庭の生活支援ということですが、もう少し具体的に生活支援のほうに幾らで、無償化のほうに幾らでというのをご説明いただけると幸いです。

4 点目ですが、また 47 ページに戻ってふるさと応援活用基金繰入金 24 億円ですか。この新規事業は別のページを見ると分かるということで見させてもらったのですが、この新規事業を決める判断材料は、どうやって決めたのか。どうやって市民の声を聞いて、この新規事業をこういうふうに決めたのかをお尋ねいたします。

以上、4 点になります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 点目の 47 ページ、財政調整基金繰入金のことです。私の説明が物価高騰のみで語っておりまして、ちょっと説明不足でした。物価高騰による跳ね返りというのは、いろいろなところに波及しておりまして、例えば燃料費や電気料そういったものにも反映しておりますし、あるいは補助金などや委託料——例えば指定管理料の中にも燃料費とかそういったものが入っておりますので、補助金、委託料の中にもそういった上昇が見られる。あるいは、その分として、そこに人件費の上昇というものがやはり物価高騰になれば、それに伴って出てくるということで、人件費や物件費、あるいは補助金、委託料、様々なところにこういった影響が出てきておりまして、財政調整基金で繰入れをさせていただいているというような状況でございます。

33 ページでございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のもう少し詳しい中身ということでございますが、今回の事業につきましては、まず大学生の保護者への生活支援ということで、大学生を持つ保護者の方へ支援をしたいということに、予算につきましては 2,900 万円ほどを予定しておりまして、このうちの 2,300 万円ほどを交付金で充当したいと考えております。

また、保育園の給食費の無償化事業、これは 4,300 万円ほどの事業でございますが、このうち 3,000 万円ほどを交付金で充当したいと考えております。

また、リフト券は令和 8 年度に行う事業です。令和 8 年度に行うリフト券の割引事業につきまして、1,500 万円ほどの予算の中で、500 万円ほどをこの交付金から充てたいと考えております。

また、学校給食の無償化にあたりまして、私ども小学校のほうは国がきちんと交付金の中で対応するのですが、中学校の部分がございまして、その部分を 1 億 3,200 万円ほどの予算の中で、1 億 1,100 万円ほどを交付金で充てて、無償化に取り組みたいと考えております。

次が、47 ページのふるさと応援活用基金繰入金の中の使い道というものが、どのように市民の声を聞いて決まってきているのかということでございますが、ふるさと応援活用基金は先ほど別紙のほうをご覧くださいになったということで、そのご覧になっていたものは、実施計画の末尾のほうに載っている表かと思います。

ふるさと応援活用基金を充当するかどうかの決定につきましては、総合計画実施計画の各課のヒアリングの中で出てきた事業のメニューの中で、優先順位をつけて取り組む事業というものを決めています。その中で未来の投資と捉えられるものについて、ふるさと応援活用基金を充当させていただいているというような状況でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 億円の件ですが、これは合併振興基金のことを言っているかと思うのですが、財政計画上は当初 2 億円ということで想定しておりましたが、事業の内容を精査した中で、合併に資する事業ということで 5 億円を計上させていただいております。

あと、財政調整基金が 10 億円になったというようなことですが、財政調整基金につきましても、財政計画の中では歳入歳出差額の不足分 5 億 1,600 万円は、財政調整基金を充てるところとすると定めております。

さらに、先ほど議員がおっしゃいましたように物価高騰とか人件費の上昇、そういったので不足する部分につきまして、4 億 8,400 万円を加えて 10 億円とさせていただいたということでございます。

以上です。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、ふるさと応援活用基金の使い道の決定の方法について再質問いたします。各課からのヒアリングに基づいて、未来の投資と認められたものに関してということですが、その各課のヒアリングの中で、物価高騰で今生活に苦しい方たちの緊急支援というふうな話は、ヒアリングの中で出なかったということではよろしいでしょうか。

2 点目です。財政調整基金のことで人件費の上昇というのは、要するに人件費の単価が指定管理のスタッフたちの人件費が上がっているという話なのか、それとも市の職員の人件費が上がっているという話なのか、その辺が分からなかったのも、もしそこを教えていただければと思います。

以上、2 点になります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目の各課ヒアリングの中で、生活に苦しい方への支援という話が出なかったかということでございますが、以前の定例会でもご質問にお答えしておりますとおり、ふるさと納税でいただいた、このふるさと応援活用基金につきましては、経常経費には充当せず、投資的事業に基金を充てていこうという考えの下でやっております。そういった担当課であれば、生活に苦しい方の救済ですとか、そういった話も出てきます。そういったものにつきましては、今回はある程度、令和 7 年度の補正予算も含めて、物価対応の交付金の中で

対応をしておりますし、ふるさと応援活用基金を充当する事業には、今おっしゃったようなことは当てはまらないというように考えております。

また、人件費につきましては、職員の人件費もあれば、先ほど申し上げたとおり委託料の中で、委託先の事業者の人件費というものも上昇していると考えておりますので、両方であると考えております。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 確かに繰り返しになっているかもしれないですけども、ふるさと応援活用基金というのは市の応援コース——もともと市長お任せコースという名前ですが、市を応援コースというのが大きな割合を占めているかと思います。これは市を応援するというものであって、寄附者の人たちには市を応援すれば、そのために寄附をしているという解釈が私はできていると思うのですけれども、経常経費には充てないというのは分かりました。でも、一時的な緊急給付金は経常経費ではないと思うのですが、その点について最後お願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご質問の趣旨は何となく分かります。ただ、この物価高騰時の今の生活に苦しい方というところを抜き取って一時的ということであれば、これは物価高騰対応の臨時交付金の中でそれに対応するべきだと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 点だけお願いします。19 ページの市民税、個人分ですが、課税標準見込額が去年に比べると約 33 億 4,000 万円ぐらいですか、大分増えているわけです。多分、農業所得が相当増えているのではないかと個人的にも思うのですが、去年、見積もったときの農業所得と今年度予算の農業所得は、幾らから幾らぐらいに増えたということを前提にこの予算を組んだか、そこだけ教えてください。

○議 長 税務課長。

○税務課長 個人市民税の課税標準の伸びについてお答えします。私どもはこの予算をつくるにあたりまして、どれくらい伸びるかというのは考えております。ただ、そこが正式に決まるのは、今、確定申告の期間中ですので結果が見えないと、ということもあります。その中で、やはり前年度の伸びなどを令和 6 年から令和 7 年、令和 7 から令和 8 年の伸びなどを見て考えておりました。やはり農業所得については、仮渡金の値段なども大きく上がっておりますので、5 割程度上がるのではないかというふうに考えて予算をつくっております。

以上です。

○議 長 13 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 そうすると、予想というのは農業所得が幾ら増えるというところまでは考慮なくて、ただ、50%くらいは農業所得が増えるだろうということで見積もったということではないのでしょうか。この 34 億円のうち、幾らぐらいが農業所得分かということも分から

ないということなのでしょう。

○議 長 税務課長。

○税務課長 予算を立てるときには、あまり個々に見ていくと、それぞれ例えば給与所得何パーセント上げるとか、農業所得を何パーセント上げるとかというところは、なかなか難しいところがありますので、全体を見て給与所得は大分上がっている、農業所得も上がっている、前年からの伸びがこの程度、あと国の予測はどの程度というのを勘案しております。その中ではこの程度というのは見ておりますが、そこで農業所得が何千万円増えたとか、そこまで細かくは分析をしておりませんので、全体の中で考えているというふうにお考えいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 点だけお願いします。41 ページの青年就農支援事業補助金です。対象者の増を見込んだということだったと思うのですが、すごくうれしいことだと思うのですが、対象者の増を見込んだ理由というか、そういうことも含めてこの補助金について詳しくお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 青年就農支援事業補助金ですが、これは国の制度で新規就農されると 1 年に 150 万円で 3 年間支援を受けられるという事業になっています。今回これについては、その中で 3 人の方が実際にもう就農されて、それが該当しますので、そこを盛らせていただいた。あと残りについては、その方々が機械の購入が必要になるので、そのところを国の支援を入れて、残り 750 万円を支援するという形で、合計で 1,200 万円という形になっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 歳入でありますので、7 点ほどお伺いいたします。まず、19 ページの個人市民税であります。同僚議員からもありましたけれども、昨年度は当初予算において定額減税、1 人 3 万円ということで、恐らく影響は 2 億 4,000 万円の減であろうと今説明でありました。今年度はそれがなくなったわけでありますので、それを差し引いたとしてそれほど伸びていないのではないかと考えていますけれども、定額減税分の影響をどの程度考えたのかということをお聞きいたします。

それから、29 ページの可燃ごみ処理手数料 1 億 6,502 万円であります。説明ではイベント等でごみ処理が増えるだろうということでもありますけれども、これはイベントの数が増えるとか、あるいはイベントの規模で増えてくるのか、そういうところで見積もったのかということをお聞きします。

それから、31 ページからの国庫支出金全体でありますけれども、国は現在、予算委員会等々

で令和8年度予算を審議中でありますが、暫定予算を組む可能性があるということで報道がありました。国が暫定予算を組んだ場合に、市への影響は4月、5月分で影響が出てくるのではないかと思いますけれども、そこら辺の対策といいますかを考えているのかということをお聞きします。

それから、45ページの土地売払収入50万円であります。当初予算のときは毎回聞いておりますけれども、市が持っている有料の土地の広告をやって買手をどんどんと求めるというようなことを——当初予算が昨年度と同じ50万円でありますから、そういった広告をやって売れる土地はどんどん売っていくということを、令和8年度はどの程度やるつもりなのかということをお聞きします。

それから、53ページの職員用駐車場利用協力金、312万円であります。庁舎に来られる方からなかなか車をとめるスペースがないということをずっと言われているわけでありすよね。農協の土地も買ってやってはいますけれども、そんなのを含めても312万円ということで若干は増えていますけれども、これと今の市役所の駐車場スペース確保は十分できるのかということをお聞きします。

6点目が55ページの道の駅南魚沼直売所営業利益分配金1,050万円であります。これは、まだ農協のほうは直売所の全体を占めているわけではありませんけれども、昨年度は米が相当売れたということでありました。そうすると直売所全体での売上げがどれくらい、そして利益とするとこのくらいだということで、特に何がこれほど売れているのかというところをつかんでいけば、予算のときに1,050万円ありますから、大ざっぱに見てこれくらい利益が出るだろうということで組んでいますから、その情報をお聞きします。

最後、59ページの借換債6億70万円ありますけれども、合併特例債10年のものでありますけれども借換えをするわけですが、利息を当然安いものに借りるはずなのですが、国債等の利率の上がり方を見ればなかなか難しい。2.5%以上のものを借りざるを得ないのではないかなというように、私は気がしているのだけれども、利息が高くなってでもこれは借換債を行うという考えなのか。

以上、7点お伺いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 31ページの国庫支出金の暫定予算のところでございますが、なかなか難しいです。状況を見守りたいと思います。どのような影響が出るのかも含めてです。

それから45ページの土地売払収入です。建物の除却も進んでいる部分がありまして、空き地になった部分というのが出てきています。そういったものも含めて、今これといって予定があるわけではないのですけれども、そういったものを広告しながら、できるだけ売払いができるように努力してまいりたいと考えております。

続いて、53ページの職員の駐車場の話ですが、車をとめるスペースがないのでその確保をということでございますが、令和7年度、南棟の奥のJRの所有地を購入させていただいております。そんな中で——今雪が降ってしまったのでちょっとできないのですけれども、今

後、雪が解けましたら、あそこを消雪パイプで水を出すというような中で駐車場として確保していく、建物も有効活用していくというようなことで、恐らく区画線をきちんと引けば、20 台くらいは確保できるのではないかと考えていますので、その部分を職員の駐車場に割り当てながら、来られた来場者の駐車場確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 私から 2 点目の、29 ページの一番下ですが、可燃ごみ処理手数料が 1,500 万円ほど増えております。こちらの要因についての説明をさせていただきます。総務部長の説明でイベント等というような言葉が出てまいりましたけれども、その要因も——説明を訂正するわけではないのですが、それもあるのですけれども、実績として可燃ごみの数量が若干増えてきているというところがまずあります。どういったものが増えているかというと、破碎系とか大型の粗大系で 1.37 倍、家庭の破碎 1.27 倍、選定枝などが昨年大雪だったせいではありますが 1.92 倍、これは実績に基づいてというところがありますので、そういうまた見方をさせていただいています。

あと、今家庭系の話で若干増えているとしましたが、事業系のほうは事業の皆さんの状況によりますので、これは何とも言えないのですが、そちらも若干増えている状況がありますので、そういった実績から若干の増を見込んだということになっております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 55 ページの道の駅の直売所の関係です。こちらはどれほど売れたかという話ですけれども、まだ今年度決算が出ておりませんし、実際、分配金のときにまたご説明申し上げていますので詳しい数字は申し上げませんが、おおむね直売所で今 5 億 5,000 万円程度だろうというふうに考えます。それで、あそこはたっぽ家という飲食店がありますが、これについては再委託ですので、我々のほうではその把握はできないということです。その売上げの中から委託料とか手数料等が約 2 割ほど入るという形になりますので、そうすると 1 億 8,000 万円くらいということになるかと思えます。

そこから人経費、経費を差し引いた中で、3 割になるとこの金額になるのですが、これを算出した根拠としましては、令和 6 年度の実績、それから令和 5 年度の実績、そこにやはり客数の伸び率というものを勘案しまして、おおむねそこで推計したという形になっております。実際に J A については 2 月末が直売所の決算になりますので、報告としてはまだ現在来ていないという形になっております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 最後の借換債の関係です。こちらにつきましては、合併特例債をそれぞれ 15 年、20 年という期間で借りたものなのですが、民間の金融機関との関係で、10 年で一括償還をするというような条件で借りたものの借換えになります。ご心配のように、近年の金利上

昇の関係で金利負担が重くのしかかる形になるのですが、そういった条件での借入れになりますのでご容赦をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 寺口議員からのご質問の定額減税に関するところになります。定額減税は4万円ということで行われまして、所得税に関する分が3万円、市民税に関する分が1万円ということで、定額をそれぞれ減税されております。市民税に関する定額減税は令和6年度に行われておりまして、その控除額は2億2,000万円となっておりますので、令和7年度には影響がありますが、令和8年度に関してはその分は予算上には影響がないと考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点、答弁漏れをしていました。何が一番売れているかということなのですが、基本的にはこれはふるさと納税と同じで、傾向としてはお米という形が一番売上額として大きいと考えております。

以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 土地の売払いについてであります。できるだけ売却したいということでありましたが、例えば旧五日町小学校は大変な面積であります。聞くところによると地元からこういう形で売ってくれないかとか、いろいろ要望が出ているみたいですが、そこら辺の要望というのはきちんと聞いた上での土地の売却ということになるのかということをお聞きします。

それから最後の借換債の部分で、利息が要するに高くても借りざるを得ないというような答弁というふうに解釈していいのかということで、ちょっと高い低いということの明確な答弁ではなかったもので、そこをもう一度お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 借換債の関係ですが、6億円という巨額なものになりますので、金利はちょっと高くなりますが、借換えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 土地売払収入の関係です。旧五日町小学校の例がありました。地元の方々にもお話をさせていただいているところでございますが、1点はそこを住宅地にできないかということです。例えば若い方々が、エコ住宅のようなものを建てるような区画にできないかということで検討しております。ただ、その手法につきましては、詳しいところにつきましてはまだまだこれからということになりますので、そういった方向に行けるように努力してまいりたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は、平常業務に就いていただいて結構です。

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を 13 時 20 分といたします。

〔午後 12 時 03 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 1 時 20 分〕

○議 長 1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、1 款議会費につきましてご説明申し上げます。60 ページをご覧ください。本年度予算額は 1 億 9,408 万円の計上、前年度比較では 3.7 ポイントの減となります。

61 ページ説明欄に入ります。1 の職員費は、議会事務局職員 4 人分の費用です。2 の議会一般経費は、前年度比 1,216 万円の減。主な要因は、ペーパーレス会議システムの導入が完了したことによる初期導入費用の減によるものです。その他の費用は、前年度並みの計上です。3 の議員報酬等は、315 万円の増。令和 7 年度は、10 月までは実数 21 人、改選後は定数 22 人で算定しておりましたが、令和 8 年度は 22 人で算定しているため、その分が増額となっております。

なお、1 節議員報酬と 3 節議員期末手当は、現行の金額で計上しておりますが、定例会 2 日目に、第 18 号議案、議員報酬等の条例改正について可決いただいておりますので、差額につきましては、令和 8 年度に入りましたら補正予算で対応したいと思います。

63 ページ、4 の議会補助・負担金事業は、前年度並みの計上です。

以上で、1 款議会費の説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

1 番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 議会中継システム配信委託料についてですが、南魚沼市は今現在ライブ配信というのはされていなくて、魚沼市、十日町市、湯沢町はユーチューブ等を使ってライブ配信をしているのですが、南魚沼市議会もライブ配信の考えはないか伺います。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 議会事務局としては、今そこまでの検討はしていません。令和 7 年度中に、1 階のホールで定例会の期間中、同時で映像が視聴できるような改修を予定しておりますので、まずはそこを取りかかりとして、その後は議会の皆さんの声ですとか、市民の声を考えながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 1 番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 今 160 万円ということですが、ユーチューブを使えばそこに動画がユーチューブに上がって、サーバー代とか、そういうものも節約できるのかとっていて、その試算はしたことはあるか伺います。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 先ほど申し上げましたように、まだそこまでの検討には至っておりません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 点お願いいたします。会議録委託料に関係するのですが、今現在、議事録の公開は常任委員会のほうを優先されて、議会運営委員会等はまだとなっていますが、令和 8 年度もそういった常任委員会の議事録のほうを優先されていく方針であるかどうかだけお願いします。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 どの委員会ということで決めているわけではなく、大変申し訳ないのですが、こちらの事務が遅れている都合、議会運営委員会のほうの議事録の公開が遅れております。改善してまいりたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1 款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2 款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 62、63 ページの 2 つ目の表からとなります。2 款総務費についてご説明申し上げます。事項別明細書の記載につきまして、今ほどの議会費も同じでございますが、分野別の予算額となるように、職員費を各款項に振り分けて計上しております。また、294、295 ページに、一般会計全体の目的別給与費明細書を掲載しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2 款 1 項総務管理費、1 目一般管理費。説明欄 1 の職員費は、前年度比 7,699 万円の増となります。市長、副市長、総務部各課の常勤職員 85 人分と、会計年度任用職員の給料、報酬、手当などの人件費を計上しております。そのほか、一般会計全体で必要な、研修に係る費用、健康診断手数料、市町村総合事務組合負担金、産休等代替の会計年度任用職員の報酬、手当、共済費などを計上しております。

まず、常勤職員は 85 人で、前年度比 3 人増となっております。説明欄 3 行目にあります常勤職員給料のほか、常勤職員の見出しで始まる退職手当負担金、手当等、共済費で、これらを合わせて 7 億 3,654 万円、前年度比 5,424 万円の増となります。人数の増と、給与改定に伴う給与の引上げ、またそれに伴う共済費等の負担金の増が要因となります。

次に会計年度任用職員につきましては、説明欄 2 行目、任用職員報酬（産休等代替職員）は、育児休業・療養休業の代替職員やワークステーションで働く会計年度任用職員分で、前年度比 298 万円の減、45 人分の計上となります。4 行目の任用職員給料は、フルタイムの会計年度任用職員 3 人分で、給与改定により前年度比 269 万円の増です。これらの職員の手当が、3 行下の任用職員手当等で、105 万円の増。その下の任用職員総合事務組合退職手当負担金は、前年度比 51 万円増となります。13 行目、8 節の 2 行目となりますが、任用職員費用弁償は通勤費で、前年度比 36 万円の減です。

また、10 行目、4 節の 2 行目となりますが、任用職員共済費は、2 款総務費以外も含む一般会計の任用職員 345 人分を計上したもので、前年度比 833 万円の増です。この職員費の項目で計上している会計年度任用職員の人件費は、合計で 3 億 2,825 万円、前年度比 714 万円の増となります。

14 行目、8 節の 3 行目、研修旅費は、初任者研修のほか、職階ごとに研修に行くための旅費で、前年度比 34 万円の増です。17 行目、10 節の 3 行目、貸与被服購入費は、災害時の対応に備え、計画的に職員に作業服の貸与を行っているもので、令和 8 年度は新採用職員のほか、市民共生部、市民センターなど 85 人分、前年度比 42 万円の増となります。19 行目、11 節の 2 行目、職員健康診断手数料は、職員の健康診断、人間ドックの手数料で、前年度比 46 万円の減。その下の不動産仲介手数料は皆増で、令和 8 年度から職員 1 人を埼玉県坂戸市に派遣することに伴い、借り上げるアパートの不動産仲介手数料となります。その下の職員採用 S P I 試験手数料は、職員採用試験の手数料で、受験者数の増加により 165 人を見込み、前年度比 44 万円の増です。その下の火災保険料は、坂戸市の派遣職員用に借り上げたアパートの火災保険料で、皆増です。その下の職員海外派遣研修事業委託料は、中学生・高校生の海外派遣事業に市職員 1 人を研修として随行させるもので、4 万円の増です。最後の行、職員採用管理システム委託料は、採用試験の電子申請やインターネットを活用した採用情報の P R を委託するもので、前年度と同額です。

64、65 ページをお願いいたします。説明欄 1 行目の人事評価管理システム委託料は、現在、職員の人事評価の集計を全て手作業で行っておりまして、大きな事務量となっているため、システムを導入し事務の効率化と効果的な運用を図るもので、皆増となります。3 行目の研修委託料は、職員研修に関する委託料で、40 万円の減。4 行目の派遣職員宿舍借上料は、坂戸市への派遣職員用のアパート借上料で、皆増となります。5 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、ワークステーションで使用する名刺印刷用のプリンター 1 台を購入するもので、皆増です。最後の行、職員資格等取得助成金は、職務上必要となる資格・免許などの取得に係る助成金で、皆増です。トイレトラックの運転を見込み、準中型の運転免許の取得や

無線技士、危険物取扱者の資格取得について助成をするものです。

2の行政共通事務費は、総務部各課の事務費で、前年度比538万円の減。1行目の任用職員報酬は、市民センターや財政課で配置している会計年度任用職員5人分で、17万円の増。4行目の任用職員手当等、9行目の任用職員費用弁償と合わせた人件費の合計は1,490万円となります。6行目、顧問弁護士報酬は、事件の前払い金や成功報酬の金額を見込み、前年度比105万円の増。8行目、職員旅費は、市長・副市長の旅費及び議会常任委員会管外視察に職員が随行させていただく場合の旅費を見込むもので、前年度比38万円の増。2行下の市長交際費は、前年度と同額です。

66、67ページをお願いいたします。説明欄2行目、官公庁オークション手数料は、売却物品の落札額の9%を支払うもので、53万円の増。5行目の旅行業務委託料は、市長の海外出張旅費で、ニューヨーク3泊5日間の行程により計上し、ほぼ前年度と同額となります。下から2行目の、事務用備品購入費（1件50万円以上）は、734万円の減で、令和8年度は、本庁舎の卓上製本機と紙折り機を購入するものです。

3の行政区事業費は、前年度比2,622万円の増。横に括弧書きで5の1とありますのは、総合計画の実施計画の掲載事業であることを示すもので、5の1とは、総合計画の基本目標5の1に掲載している事業という意味でございます。説明欄2行目の、集落集会所施設整備事業補助金は、物価高騰による工事費の上昇の影響を踏まえ、前年度から補助内容を拡充したところ、申請件数が3倍の15件と大幅に増加したため、前年度比2,615万円の増。3行目の行政区交付金は、行政区条例に基づく交付金で、世帯数の増加に伴い、前年度比7万円の増。なお、令和8年度の行政区長会は4月17日を予定しております。

4の式典事業費は、二十歳を祝う会の事業費で、前年度とほぼ同額です。なお、対象は令和2年度に中学校を卒業した方で、式典は5月3日に開催予定となっております。

5の表彰事業費は、表彰条例に基づく表彰に係る経費で、前年度とほぼ同額です。

68、69ページをお願いいたします。説明欄6の特別職報酬等審議会費は、審議会の開催経費で前年度と同額。

7の情報公開事業費は、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催経費で、前年度と同額。

8の防犯対策事業費、1行目の光熱水費（電気）は、防犯灯の電気料で8万円の増。2行目の犯罪被害者等見舞金は、犯罪行為により死亡または重症病を負った被害者に対する見舞金で、前年度と同額です。

9の一般管理補助・負担金事業は、記載の各種団体への負担金・補助金で、最後の行、新潟家庭裁判所の充実を求める協議会負担金は、南魚沼を含め県内に5か所ある家庭裁判所出張所の機能充実を求めて設立した協議会への負担金で、皆増となります。

表の2段目、2目広報広聴費。説明欄1の広報広聴事業費は、236万円の増。4行目の印刷製本費は市報みなみ魚沼の印刷費で、285万円の増。6行目のラジオ放送委託料は、市政に関する情報をFMゆきぐにで放送する経費で、前年度とほぼ同額。その下の行、ラジオ広報業

務委託料は、FMゆきぐにの取材による市の主催共催イベントの放送や災害発生時などの緊急情報を放送する経費で、21万円の増。下から2行目、ウェブサイト及びCMSシステム保守業務委託料と、次のページに行って説明欄の1行目になりますが、ウェブサイト編集システム使用料は、市のウェブサイトに係る経費で、前年度とほぼ同額となります。

表の2段目、3目電算対策事業費。説明欄1の電算情報管理一般経費は、インターネットやネットワーク、セキュリティなどに係る電算システムの一般経常経費で、前年度比858万円の増。6行目の手数料は、市の基幹系システム——これは住民基本台帳や市税や国民健康保険や介護保険、あるいは後期高齢者医療保険、国民年金などで利用する電算システムの総称で、本年2月に国の統一基準に準拠したシステムに移行したことに伴いまして、システムのバックアップなどを国やほかの地方公共団体と共同で利用するガバメントクラウドで運用することによる手数料となり、皆増となります。8行目、11節の最後の行になりますが、LGWAN接続料は、ガバメントクラウドの利用にあたりまして、他の自治体と共同回線を使用するなどの調整を行ったことによりまして、125万円の減。11行目、12節の3行目のネットワーク総合保守委託料は、環境衛生センター及び図書館のネットワーク機器の更新に伴う保守料の増額によりまして、83万円の増です。2つ下、12節の最後の行の自治体DX関連作業委託料は、行政事務でのRPA導入——RPAとは、ロボテック・プロセス・オートメーションの略で、データ入力や集計作業を自動化する技術のことです。これに加えまして、議事録作成業務のAIによる文字起こしライセンスなどの増加で、106万円の増となります。最後の行、新潟県セキュリティクラウド負担金は、新潟県と東北6県で運用しているシステムの負担分で、令和8年度に5年ごとのシステム更新があることから、431万円の増。

なお、市議会で活用するタブレット導入に向け、無線環境を構築するために実施したPCネットワーク工事費が皆減しております。

2の総合行政システム事業費は、基幹系システムに係る経費で、前年度比7,148万円の減。2行目の印刷製本費は、標準準拠システムへの切替え時に、新旧2種類の用紙を必要としていたところ、切替え後は1種類の用紙で済むようになったため、400万円の減。4行目、電算システム導入業務委託料は、標準準拠システムの導入完了により、1億3,778万円の減。令和8年度は、就学援助システムの導入を予定しているものでございます。5行目のセンター処理業務委託料は、3年ごとの固定資産税評価替えの年に当たり、通常よりも業務量が多いことや、帳票類の物価高騰の影響などにより、692万円の増。その1行下の、総合行政システム保守業務委託料は、基幹系システムの標準準拠システムへの移行に伴うシステム保守料の増加、また、ガバメントクラウドを利用することで発生する管理運用保守料などによりまして、2,066万円の増です。その1行下の、電算システム改修等業務委託料は、年収の壁引上げに伴うシステム改修などで、1,198万円の増。最後の行、総合行政システム機器リース料は、本年2月に移行した標準準拠システムの利用料で、令和7年度は2月と3月の2か月分だったのですが、これが1年分となるため、3,510万円の増となります。

72、73ページをお願いいたします。説明欄1行目、中間サーバー・プラットフォーム利用

負担金は、システム更新が終了したため、410 万円の減。

3 の内部情報システム事業費は、人事給与、財務会計、契約システム、積算システム、起債の管理、セキュリティシステムなど、内部情報系と呼ばれるシステム全体に係る経費で、前年度比 6,966 万円の増。1 行目のネットワーク総合保守委託料は、学校のネットワーク機器を更新するもので、230 万円の増。2 行目のファイアーウォール関連委託料は、これまで契約していたサービスの終了により、保守業務委託先を変更したため、163 万円の増。3 行目の内部情報系システム保守業務委託料は、契約システムや財務会計システムに電子決裁を導入することや、セキュリティ強化のため使用者の生体認証システムを導入することなど、保守業務の増加によりまして、922 万円の増。4 行目の電算システム改修等業務委託料は、令和 8 年度中のシステム更新を見込み、200 万円の増。5 行目の電算システム・ソフト等使用料は、生体認証システムや文書管理システムの導入に伴うシステム使用料で、894 万円の増。下から 3 行目、ウイルス対策ソフト等使用料は、マルウェアなどのウイルス感染に対応するソフトの導入など、セキュリティを強化するためのもので、774 万円の増。下から 2 行目の内部情報系機器使用料は、内部情報系システムの主要なシステムである財務会計システムの更改や新たな契約システムの導入などにより、3,780 万円の増。

4 の住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、前年度と同額。

5 の G I S システム事業費は、地理情報システムに係る経費で、99 万円の減。1 行目の電算システム機器保守委託料は、おおむね 3 年ごとに実施している住宅地図の更新が前年度に終了したため、85 万円の減。

6 の辺地共聴施設整備事業費は、光ケーブルテレビなどへの切替えにより、解散するテレビ共聴組合に対し、組合が保有する設備の撤去費用を補助するもので、250 万円の減。令和 8 年度は 1 組合を予定しております。

表の 2 段目、4 目車両集中管理費は、公用車およそ 200 台の管理と車両の更新に係る経費となります。説明欄 1 の車両管理一般経費は、車両班の会計年度任用職員 4 人分の人件費など、32 万円の増です。5 行目の消耗品費は、車両の維持管理に係るもので、107 万円の減。前年度に引き続き公用車 50 台にドライブレコーダーを設置するもので、おおむね令和 8 年度で全ての公用車に完了予定となるものです。最後の行、テレビ受信料は、テレビが受信できるカーナビを搭載した車両について、NHK の受信料を支払うもので、皆増となります。

74、75 ページをお願いいたします。説明欄 2 の車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料など車両の運行経費で、51 万円の減。1 行目の燃料費は、ガソリン暫定税率の廃止によりまして、100 万円の減を見込むもの。4 行目の自動車任意保険料は、車両共済責任額を 200 万円から無制限に変更したことにより、48 万円の増。

3 の公用車更新整備事業費は、278 万円の減。令和 8 年度は、防災専用車のほか、普通乗用車 3 台、小型貨物 1 台、軽自動車 3 台の更新を予定するものです。

表の 2 段目、5 目会計管理費は、公金取扱手数料のほか、会計年度任用職員の人件費の計

上となります。説明欄の会計管理一般経費は、前年度比 105 万円の減。下から 3 行目、公金取扱手数料は、39 万円の増。金融機関窓口または口座振替での収納や市からの口座振込などに係る手数料で、金融機関との協議によりまして、県下同じ水準の手数料単価としているものでございます。

表の 3 段目、6 目財産管理費。説明欄 1 の庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の維持管理経費で、1,490 万円の増。7 行目の電話料は、実績見込みから 93 万円の減。

76、77 ページをお願いいたします。説明欄の 6 行目、清掃業務委託料は、本庁舎駐車場の太陽光パネルの清掃業務に係るもので、皆増となります。22 行目、12 節の下から 2 行目です。樹木枝打ち委託料は、本庁舎及び塩沢庁舎の樹木の剪定に係るもので、皆増となります。下から 6 行目、電話機等借上料は電話交換システムの入替えによるもので、皆増となります。

78、79 ページをお願いいたします。説明欄 1 行目、施設改修工事費は、本庁舎の冷房設備関連工事や井戸の掘削、大和庁舎のトイレ改修工事などを行うもので、749 万円の増。

2 の庁舎整備事業費は、前年度計上のあったエレベーター設備改修工事の皆減によりまして、3,737 万円の減となっております。1 行目の施設整備工事費は、大和庁舎の駐車場の井戸洗浄と揚水機の交換を行うもの。また、塩沢庁舎の空調機更新に係る工事費で、262 万円の増です。

3 の普通財産管理費は、旧西五十沢小学校のグラウンドや、旧深谷山の家などの管理費で、112 万円の増。下から 2 行目、土地借上料は、旧石打小学校用地を所管替えにより普通財産としたことにより、110 万円の増。

4 の基金費は、前年比 1 億 142 万円の増。1 行目の財政調整基金積立金（返礼品定期便分）は、第 3 次財政計画により前年度と同額を計上したもの。2 行目の財政調整基金積立金（通常分利子）は、実績見込みによるもの。3 行目のふるさと応援活用基金積立金は、寄附金額から事務経費を差し引いた分を積み立てるもので、前年度と同額。4 行目のふるさと応援活用基金積立金（病院事業貸付金分）は、病院事業へ長期貸付金の返済分ございまして、皆増となります。

5 の公共施設除却事業費は、公共施設の除却に係るもので、皆増です。1 行目の清掃業務委託料は、大和給食センターと六日町給食センターの解体に向け、排水処理棟の清掃を行うものです。2 行目の設計業務委託料は、同じく大和給食センター、六日町給食センターの解体に向けた設計業務委託となります。3 行目の調査設計業務委託料は、旧エバーグリーンの解体工事に係る設計業務委託となります。

80、81 ページをお願いいたします。説明欄の 1 行目、各種業務委託料は、大和給食センターと六日町給食センターの機器類の撤去を委託するものです。

表の 2 段目、7 目企画費。説明欄 1 の企画一般経費は、前年度にあった地域総合整備貸付金、いわゆるふるさと融資の皆減によりまして、2 億 3,689 万円の減です。1 行目の、行政ポイント事業報償費は、行政の取組への参加者に行政ポイントとして米っこポイントを付与する経費で、前年度の実績見込みにより、8 万円の減です。2 行目の費用弁償は、特別顧問

分が不用となったため、109 万円の減。4 行目の各種業務委託料は、アメリカにある料理の専門大学——C I Aと呼ばれておりますけれども、そちらの分校を市内に誘致したいため、実現可能性を検討する基礎調査を行うもので、皆増となります。5 行目の行政ポイント発行端末使用料は、行政ポイントを発行する端末をほのぼの広場にも設置したいため、7 万円の増です。

2 の総合計画事業費は、第 3 次総合計画の策定完了によりまして、256 万円の減です。

3 の行政改革推進事業費は、行政改革推進委員会の開催経費で、前年度と同額です。

4 の総合戦略推進事業費は、従来まではまち・ひと・しごと創生推進会議の開催経費などを計上しておりましたが、総合計画審議会に統合したことから皆減し、令和 8 年度は、企業版ふるさと納税に係る経費の計上で、981 万円の増。1 行目の企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託は、市の取組を紹介し、それに共感して寄附をする企業とのマッチングを業務委託するもので、皆増。2 行目の企業版ふるさと納税基金積立金は、いただいた寄附金を翌年度以降の事業に活用するため基金に積み立てるもので、皆増となります。

5 の定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催に係る経費で、7 万円の減。

6 の地域コミュニティ活性化事業費は、地域づくり活動を支援するための経費で、513 万円の増。1 行目から 3 行目は、集落支援員 2 人分の人件費で、6 行目の集落支援員活動支援事業委託料は、集落支援員の活動支援を地域づくり協議会に委託するものとなります。いずれも特別交付税の対象となるため、対象上限内での予算計上となります。東地区に継続で 1 人、浦佐地区に新規で 1 人を予定するものです。7 行目の地域移動支援事業委託料は、地域の拠点への人の流れをつくるため、オンデマンドな送迎バスの運行を地域づくり協議会に委託するもので、皆増。車両のリース代や運転員の費用、燃料費、保険代などの経費、3 台分を計上したものです。A I オンデマンドバスの運行に加え、地域内を移動する車両を用意することで、安心して住み続けられる地域づくりを目指すものとなります。下から 2 行目と最後の行の交付金は、地域づくり活動及び活動拠点の運営を担う 12 の地域づくり協議会への交付金で、人件費の増などにより、合わせて 158 万円の増となります。

7 のコミュニティ助成事業費は、自治総合センターによる宝くじ助成事業で、3 つの行政区のコミュニティ活動備品の整備事業を申請しており、160 万円の増となります。

82、83 ページをお願いいたします。説明欄 8 の地域活動支援事業費は、地域おこし協力隊の活動経費などで、前年度に計上していたふるさとワーキングホリデー事業を 85 ページの 13、関係人口創出・拡大促進事業費に移行したため、605 万円の減となります。1 行目から 5 行目が、地域おこし協力隊の隊員に係る人件費などで、地域おこし協力隊員を 2 人増員し、12 人とするものです。また、5 行目の地域おこし協力隊活動支援等業務委託料には、いわゆるお試し協力隊と呼ばれる地域おこし協力隊インターンの実施に関する業務委託分 234 万円を含み、4 人のインターンを予定するものです。下から 2 行目の映画によるまちづくり事業補助金、及び最後の行、地域活性化起業人交流プログラム負担金は、前年度と同額となりま

す。

9の交流事業費は、国内外の友好都市との交流、首都圏の旧町出身者の会などとの交流を行うための経費で、15万円の増。令和8年度は、米沢市と友好都市盟約を締結して40年に当たり記念事業を予定するものです。前年度に江戸川区との周年事業があったため、同様の予算組みとしており、前年度との比較で大きな予算の変動はありません。

10の男女共同参画推進費は、男女共同参画推進委員会やセミナーの開催経費で、39万円の減。令和8年度は、第5次男女共同参画基本計画を策定することから、推進委員会の回数増加を見込み、委員の報償費を増額するものです。最後の行の働きやすい職場環境づくり応援補助金は、県が実施するハッピーパートナー企業制度が新たな制度になったことから名称を変更するものです。

次に、11の人権啓発推進費は、第2次南魚沼市人権教育・啓発推進計画の策定が完了したことから、251万円の減です。

84、85ページをお願いいたします。説明欄2行目の著作権使用料は皆増で、その下の施設借上料や図書等購入費とともに、2年に1度実施している人権映画上映に関する費用となります。

次に12の移住・定住促進事業費は、先ほど説明いたしました地域活動支援事業費を含め、項目の見直しを行ったものです。理由は、首都圏を中心にした大学との連携、あるいはふるさと応援隊との交流事業などの関係人口を広げる事業が大きく前進しており、従来行ってきた移住定住のライフ・スタイルの提案や、地域活動の支援などの枠組みにとらわれない事業が増加してきたためです。そのため生涯活躍のまち推進事業費は、項目としては廃止するとともに、新たに関係人口創出・拡大促進事業費を起こし、それぞれ内容を再編したものです。これらの再編により、事業の組替えが起こり、移住・定住促進事業費は全体で、前年度比220万円の減です。

1行目の講師謝礼と3行目の印刷製本費は、空き家対策イベントの実施に係る経費となります。4行目の郵送料と5行目のパンフレット作成業務委託料は、ライフ・スタイルマガジンねっこの作成と発送のための経費であります。従来は生涯活躍のまち推進事業費に計上していたものですが、予算額は前年度と同額としております。6行目、移住・定住促進業務委託料は、一般社団法人の南魚沼市まちづくり推進機構へ委託して実施をする移住コンシェルジュの経費と、定住自立圏事業として構成市町が負担金を出し合って実施する無料帰省バス事業の経費、また一般社団法人愛南魚沼みらい塾に委託して実施する中高生の地域探求を促進するY o u K e yプロジェクトの経費と、さらに首都圏等の子育て世帯を対象にした保育園留学の経費の合計額となります。下から3行目の移住・定住促進支援事業補助金は、U・Iターン促進住宅支援モデル事業と、移住マッチング支援事業を実施するもので、62万円の減です。最後の行、移住・定住・交流推進支援事業補助金は、一般社団法人愛南魚沼みらい塾が行う五郎丸地区の空き家を学生向けのゲストハウスに改修し、地域の活性化を図る事業に対する補助金で、全額、地域活性化センターの補助対象となるものです。

13 の関係人口創出・拡大促進事業費は、先ほど説明したとおり新設となり、ふるさと応援隊感謝祭の開催、ふるさとワーキングホリデー、また、首都圏等の大学との交流事業としてふるさとミライカレッジの実施、さらに、これまでの事業で既に関係人口となっている大学生などを対象にしたY o u K e y カレッジ事業などの事業費で、皆増となります。1 行目の職員旅費から4 行目のふるさと応援隊感謝祭関連業務委託料までと、下から2 行目の会場借上料が、ふるさと応援隊感謝祭の実施に係る経費で、従来、移住・定住促進事業費に計上していたものとなります。東京・大阪の2 会場で南魚沼市をPRし、より深い関係人口の構築を図るものです。5 行目のふるさとミライカレッジ事業委託料と、最後の行、ふるさとミライカレッジ事業補助金は、首都圏の大学と南魚沼市との関係性を深める事業で、経費の2 分の1 が特別交付税の対象となるものです。下から4 行目のふるさとワーキングホリデー実施委託料は、県外の大学生が市に滞在し、地元の事業所で働きながら地域交流を行う事業で、夏と春の2 回実施をするものです。令和8 年度も例年同様に60 人程度の大学生を募集する予定で、こちらも経費の2 分の1 が特別交付税の対象となるものです。下から3 行目の関係人口発展・交流促進事業委託料は、主に首都圏の大学生を対象に、南魚沼市での就職や起業などをリモートで講義するY o u K e y カレッジ事業、また、スノースポーツの愛好者を関係人口とするため滞在型プログラムを提供する事業のほか、リモートワークを推進するための専門サイトの更新費用などを計上するものでございます。

14 の出会い・結婚支援事業費は、従来の少子化対策支援事業費の名称を変更したもので、71 万円の減となります。1 行目の結婚活動推進事業委託料は、婚活パーティーやツアーなどを開催し、出会いの場を提供する業務を委託するもので、60 万円の減。2 行目の結婚活動支援事業補助金は、前年度まであった結婚新生活支援事業補助金を統合し、ハートマッチにいがたの登録料に対する補助と、結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減するための補助金を交付するもので、769 万円の増となります。

15 の医療のまちづくりモデル事業費は、上田地区を医療のまちづくりモデル地区に指定し、交流機会の創出や、介護予防対策として、買物弱者のために移動販売車を巡回させる経費で、前年度と同額です。

16 のふるさと納税推進事業費は、ふるさと納税に係る必要経費で、財政計画によりふるさと納税の寄附額を20 億円としていることから、その2 分の1 を経費として計上するもので、前年度と同額となります。

86、87 ページをお願いいたします。説明欄1 行目から4 行目までは、ふるさと納税業務に携わる会計年度任用職員1 人分の人件費となります。9 行目、11 節の2 行目の広告料は、ふるさと納税をPRするもので、前年度とほぼ同額。12 行目、11 節の最後の行です。クレジットカード決済手数料は、実績に合わせて140 万円の増。その下の行、ふるさと納税返礼等業務委託料は、寄附受領証明書の発行業務及び返礼等業務委託料の合計額で、実績により120 万円の減です。その下の行、パンフレット作成業務委託料は、イベントなどで配付する南魚沼市をPRするカレンダーなどを作成するものです。その下の行、情報発信業務委託料は、

ふるさと応援隊のメールマガジンでのアンケートやInstagramの運用代行を南魚沼市観光アンバサダーのぬまめんにお願いする経費となります。最後の行、ポータルサイト画像デザイン補助金は、ふるさと納税協力事業者が行う写真や動画の撮影を市内業者に委託する場合の補助で、前年度と同額です。

17のふるさと納税推進事業費（クラウドファンディング分）は、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施により、寄附をいただいた分を事業主体に補助金として交付するもので、寄せられた寄附金 7,493 万 3,000 円のうち、5,000 万円を前年度に補助しましたので、令和8年度で残額を補助金とするものです。

18の企画補助・負担金事業は、説明欄記載の協議会などの負担金・補助金で、87 万円の減。下から2行目の、ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金は、ほくほく線の整備事業費を国、県、沿線自治体で協調して補助するものです。最後の行、北越急行経営改善検討調査負担金は、経営状態の悪化が心配される北越急行の経営改善を図るため、県と沿線自治体で調査に係る費用を負担するもので、皆増となります。

表の2段目、8目地域開発センター及び公会堂費。説明欄1の地域開発センター費は、五十沢、城内、大巻、各センターの維持管理に係る経費の計上で、367 万円の増です。

88、89 ページをお願いいたします。説明欄の3行目、公有建物災害共済掛金は、新たな大巻地域開発センターの加入により、29 万円の増。7行目の自家用電気工作物保安業務委託料から4つ下の雪室メンテナンス委託料までの5項目は、いずれも新たな大巻地域開発センターに係るもので、皆増。下から3行目の電話機設置工事費、及び最後の行、事務用備品購入費（1件 50 万円未満）も新たな大巻地域開発センターに係るもので皆増となります。そのほかは前年度とほぼ同額です。

2の公会堂費は、三用・東・大崎・まほろばの公会堂4施設のほか、おくにじまん会館の維持管理に係る経費の計上で、前年度計上のまほろばの消雪用井戸の削井工事費の皆減により、前年比 1,866 万円の減。3行目の修繕料は、実績により 61 万円の減としております。8行目、12節の最初の行になりますが、除雪等業務委託料は、大崎農業会館進入路の機械除雪の追加などにより、49 万円の増です。

90、91 ページをお願いいたします。説明欄5行目の舗装工事費は、まほろばの駐車場の舗装打換工事に係るもので、皆増。その下の行、消雪設備改修工事費は、まほろばの駐車場の消雪パイプ敷せ換え工事に係るもので、皆増。

3の地域開発センター及び公会堂改修費は、辻又多目的センターの解体新築工事の実施設計を委託するものとなります。

表の2段目、9目バス運行対策費は、建設部に交通政策室を設置することから、従来、説明欄にあった路線バス運行事業費と市民バス運行事業費及び公共交通確保維持改善調査事業費について、8款土木費に移行いたしました。203 ページに記載のとおりとなっております。説明欄1の保育園等送迎バス運行事業費は、通園バス利用児の著しい減少により見直しを行い、特別な事情により緊急的に通園バスが必要と認めた場合に運行することとしたため、784

万円の減。

2の通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などで、1,024万円の増です。3行目の通学バス委託料（大和地域）は、大和中学校の通学バスのうち、後山コースをシルバー委託に変更したことと、運賃の高騰との差額によりまして、56万円の増。4行目の通学バス委託料（六日町地域）は、六日町小学校の冬季バスを直営運行としたことと、運賃の高騰との差額によりまして、141万円の減です。5行目の通学バス委託料（塩沢地域）は、運賃の高騰により、806万円の増となっています。

なお、前年度、この下段に10目ふるさと応援活用基金事業費として計上した、大巻地域開発センター改築事業費及び大崎農業会館の照明LED化改修事業費が皆減しております。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは引き続き、2項徴税费、1目税務総務費。1の職員費は、767万円の増。人数の変更はなく、税務課職員のうち23人分の給料・手当等です。

2目賦課徴収費は、前年度比1,801万円の減。1の賦課徴収一般経費は、前年度比66万の増。

92、93ページです。説明欄の10節、印刷製本費は、標準化で新たな封筒が必要となったことで、50万円の増。13節、e-Tax連携オプションシステム利用料は、確定申告相談会場で受け付けた申告データを、税務署に電子データで送るためのシステム利用料で、令和7年度は補正予算で計上しており、当初予算としては皆増となります。その他の項目は、若干変動はありますが、おおむね前年と同じ内容です。

2の賦課徴収管理費は、124万円の増。任用職員報酬から6行目の任用職員費用弁償までは、フルタイムの会計年度任用職員が1人分、パートタイムの会計年度任用職員が3人分、徴収嘱託員1人分に加え、1月以降の繁忙期に雇用する人員を最大7人分計上しています。

11節、コンビニ等収納取扱手数料は、実績により5万円の減。その下、12節、施設警備管理委託料は、固定資産税納税通知書発送業務を行う外部施設への警備会社の機械警備を導入するための委託料で、皆増です。その下、13節、指定管理施設使用料は、確定申告相談会場の使用料で、曜日の関係により使用日数が増えることで、8万円の増。18節、地方税共同機構負担金は、機構への負担金で190万円の増。電子申請の開発費負担金の増と、地方税統一QRコードを利用した収納件数が増加したことによる負担金の増によります。22節、市税還付金及び還付加算金については、前年度と同額を計上。

3の賦課徴収システム管理費は、前年度比365万円の増。12節、土地家屋評価システム維持管理業務委託料は、土地・家屋の登記異動等データ処理業務、固定資産台帳管理システム保守業務の委託料です。業務単価の値上がりやシステムのバージョンアップによる増です。

4の固定資産税適正評価事業費は、前年度比2,264万円の減。

94、95ページです。12節、評価替作業委託料は、令和9年度の評価替えに向けた委託で、2,259万円の大幅な減額です。令和7年度は全ての標準宅地の価格鑑定を委託しましたが、令

和8年度は路線見直し調査業務の実施となります。記載はありませんが、前年度に計上した5の滞納処分費は現在予定がないため皆減をしています。

以上、2項徴税費の合計で、前年度比1,033万円減の2億7,034万円の計上です。

引き続き、2款3項戸籍住民基本台帳費です。1目戸籍住民基本台帳費は、前年度比3万円の増です。1の職員費は、市民課職員13人、大和・塩沢市民センター各1人、計15人分の給与費です。

2の戸籍住民基本台帳費は、前年度比320万円の減です。主に戸籍振り仮名化対応の任用職員2人分の皆減によるものです。最後の行、14節、機械器具等設置工事費は、新たに本庁舎の総合窓口番号案内の電子表示灯を設置するものです。来庁者と職員の双方に順番待ちの状況が見えることで、窓口業務の効率化を図りたいものです。

3の戸籍住基システム管理費は、前年度比875万円の減です。12節、システム改修業務委託料は、1,025万円の減。戸籍標準化・共通化のための戸籍情報システム改修費の減です。戸籍総合システムブックレス保守委託料は、20万円の増。システム機器の保守委託です。13節、戸籍システム使用料は、システム機器のリース料で、前年度同額です。戸籍総合システムブックレスソフト使用料は、129万円の増です。戸籍活用ソフトの使用料で、システムのクラウド環境に伴うネットワーク利用料などです。

4の証明書コンビニ交付事業費は、6万円の増。コンビニ交付に係るJ-LISへの1件当たりの手数料と定額の負担金です。

5のマイナンバーカード交付事業費は、379万円の増。マイナンバー事業の人件費・事務費に係る経費で、主に会計年度任用職員の報酬単価改定による増です。

96、97ページです。17節、一般備品購入費は、窓口DXの取組として、令和7年度に導入した本人確認書類読み取り機の機械を2台追加で購入するものです。

2目一般旅券発給費は、前年同額です。

以上、3項戸籍住民基本台帳費の合計で、前年度比3万円増の2億300万円となります。

ここで、総務部長と交代をします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き、96、97ページの2つ目の表からお願いいたします。2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費。説明欄1の職員費は、職員2人分となります。

2の選挙管理委員会費は、選挙管理委員の報酬などで、前年度とほぼ同額となります。

表の2段目、2目新潟県知事選挙費は皆増で、職員手当や投開票に係る経費を計上したものです。

98、99ページをお願いします。説明欄の9行目、12節の1行目のポスター掲示場取付・取外業務委託料、及び2行下の選挙時登録処理委託料の合計648万4,000円について、3月中に契約をしたいことから、本定例会初日、議案第1号の補正予算（第10号）にて債務負担行為をいただいたところでございます。なお、前年度計上していた参議院議員通常選挙費及び市議会議員選挙費が皆減しております。

2つ目の表、5項統計調査費、1目統計調査総務費。説明欄1の職員費は、職員3人分です。

100、101 ページをお願いいたします。説明欄2の各種統計調査費は、前年度とほぼ同額です。

3の経済センサス費は、令和8年度が5年に1度の調査年に当たり、370万円の増です。

2つ目の表、6項1目監査委員費。説明欄1の職員費は、職員3人分です。

2の監査委員費は、前年度とほぼ同額。

3の監査委員補助・負担金事業は、前年度の北陸地区都市監査委員会定期総会の開催都市として計上していた経費の皆減によりまして、17万円の減です。

3つ目の表、7項1目交通安全対策費。説明欄1の職員費は、職員2人分です。

102、103 ページをお願いします。説明欄2の交通安全対策費は、前年度比 215 万円の増。1行目の任用職員報酬（交通指導員）は、ほぼ前年度と同額。2行目の高齢者運転免許証自主返納報奨品は、実績見込みから 18 万円の増。5行目の修繕料は、交通安全教室用の信号機の修繕で、皆増。最後の行にあるとおり令和8年度に信号機1台を新規購入し、2台体制としたいものです。下から3行目、郵送料は、交通災害共済の加入申込みはがきを全世帯へ発送する経費で、前年度と同額。この経費は事務費交付金で措置されているものです。下から2行目、交通安全教室開催委託料は、人件費の増や内容の充実を図りたいことから、1回当たりの開催単価を見直したため、86万円の増。最後の行の一般備品購入費（1件 50 万円以上）は、交通安全教室用の信号機を購入するもので、皆増となります。

3の交通安全補助・負担金事業は、交通安全協会の賛助会費で前年度と同額です。

以上で、2款総務費の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点について質問いたします。81 ページ、地域コミュニティ 150 万円ほど人件費で上がったという説明が今ありました。市長は常々、このコミュニティの予算を上げていきたいということを言ってらっしゃると思うのですが、ここのハード事業の予算を上げると、建設部で使う——例えば 5,000 万円だったら、コミュニティで事業をやれば 1 億円分ぐらいの仕事が、倍ぐらい予算がやはり公共事業よりはコミュニティの民間でやったほうが新規の事業が進むと思うのです。毎回上げたいと言っている、今回人件費の 150 万円しか上がっていないのだけれども、その考え方はどうかというのをお聞かせください。

あと 93 ページ、コンビニ等収納取扱手数料で 410 万円ということですが、市民サービスの向上をするために、市民がコンビニで使いやすいですね。本当は市役所の窓口であれば手数料とかからない。でも、キャッシュレス化をすると、カードで支払えば何パーセントとか、そちらに引かれてしまうわけです。そういうことがあっても、やはりこういう市民のサービスを向上させるためにこれは仕方ない。このご時世だからどんどん——予算的にもあまり変わっていない、伸びがあまりないかと思うのですが、その辺どういう考えか

をお聞かせいただきたい。

もう一点、95 ページ、マイナンバーカードの事業ですけれども、以前、この特典があったときにかなりそこでマイナンバーを申請した人が多いかと思うのです。事業費的には令和 7 年も令和 8 年もあまり規模的に変わらないのだけれども、その辺が残り多分もう 10%か、十数%なのか分かりませんが、これはどうしてなのかという部分をお聞かせください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目、81 ページの地域コミュニティの関係です。金額を上げていきたいという考えは分かります。ただ、やることが何かというところもきちんと決めて、役割分担の中でやる必要があると思います。以前、地域コミュニティにお願いしたときに、まだ始まりのころ、相当インフラが老朽化していて、これは少しテコ入れをしなければいけないということで、地域コミュニティに上乘せの交付金を出したという記憶があります。そんな中で、それからもう 10 年くらいたっています。インフラもまた老朽化をしていると思いますので、そういったところの視点を持って、また地域づくりの方々と話し合いながら、必要な経費を盛り込んでいきたいと考えております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 点目の 93 ページのコンビニ等収納取扱手数料でございますが、こちらは税の納付書をコンビニ等にお持ちいただいて、そこでお支払いができる。大昔はそれこそ金融機関に持っていかなければお支払いができなかったものが、今はコンビニで支払いができるというものでございまして、内容的には 1 件当たりの単価が 72 円とプラス消費税がかかっておりますのが、大体 5 万件強ぐらいあるという見込みで、このくらいの金額、前年並みくらいになっております。

このほかにも、そのページのあと五、六行下に、地方税共同機構負担金というものもありまして、こここのところがほんの二、三年前に始まった統一 QR コードというものを使って、スマホで読み込んでいただいて、それによってクレジットカードですとか、今のコード決済というか、そちらを使っても納付ができるというようなものの負担金で、この七百何万円が全部ではないのですけれども、そういったものも入っています。合わせますと、こういった収納に要する経費という意味では 500 万円以上がここで使わせてもらっているのですけれども、やはりこれは税の納付を市民の皆様、事業者の皆様から便利よくやっていただきたいということで、必要経費かという感覚でございます。よろしくお願いします。

○議 長 市民課長。

○市民課長 マイナンバーの補助金の経費がどうかというご質問だったのですけれども、この後、10 年の更新が始まったり、5 年の電子書面の更新というのが令和 8 年、令和 9 年が大きな山になるのですけれども、予算的には任用職員 7 人分を計上させていただいていますが、令和 8 年度はその程度で足りるのではないかというふうに考えています。

以上です。

○議 長 17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の地域コミュニティですけれども、総務部長の答弁があったように、そういう声があれば補正をつけてでも令和8年度に予算計上をしていって、地域の道や河川を安価でできるで、しっかりそれはやはり声を聞いてといったので、やるべきだと思うのですけれども、もう一回強い答弁をいただければと思います。

コンビニ収納も分かりました。結構、行政でもカードを勧めるような——2款だけではなくて、いろいろな決裁のときにカードを勧めてくるような形のところもありますので、やはり数%を乗せられればすごくいいのですけれども、それもできないということの、市民サービスを向上させるという面で、そこは多少上がってもやっていく、仕方ないという市民生活部長の意見も分かりました。今後、これが低くなるよりは上がっていく可能性のほうが多いです。それを見て予算計上をしてもらえばいいと思いますけれども、その辺の決算を見てということでしたので、何か答弁があればお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 私たちも地域づくり協議会の方々とは顔を合わせた中で、いろいろな協議をして、役割分担の話とかもしているわけです。そんな中で、緊急性があってこれをというものは今のところありませんので、補正となるかどうかは別ですけれども、そういった考えを持ちながら進めてまいりたいと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 やはり税の収納はチャンネルを増やすという意味で、便利にしていくなために痛しかゆしな手数料なのだと思っております。ただ、以前はカード支払いなども検討したのですが、やはり手数料が物すごく高く、なかなかそこには踏み切れなかったようなところもございます。そうして考えると、少し話は波及しますけれども、市のほかの徴収金等にもキャッシュレスですとか、そういう波がまたあるのですけれども、手数料というところと併せて考えなければいけないと考えているところでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3点お願いいたします。まず69ページ、少し細かいところなのですが、ふるさとCM大賞作品制作業務委託料49万5,000円。昨年も同じ予算であります、この予算というのは上限がやはりこの作成費には決められているのか。これは大分、市の発信力にはつながることだと思っております。例えば令和2年にはグランプリ、令和4年には準グランプリ、令和5年に3位、そして令和7年度につきましてはキャッチコピー賞と部門賞を頂いているということでございますので、この辺のところを1点教えていただきたいと思っております。

続きまして、75ページの公用車更新整備事業になるのか、その前段にテレビ受信料16万6,000円が上がっております。自治体が抱える車両で、NHKが映るような車については受信料が発生するということでございます。これは例えば、全部が全部なしにしてというわけではないのですが、例えば、どうしてもNHKが映らない車両でもいいかという視点がございました。

続きまして、79 ページの土地鑑定評価業務委託料の 100 万円につきましても、令和 7 年度と予算が同額でございますが、昨年は五日町小学校の跡地についての調査というような説明がございました。ほかにもあるかも分かりませんが、この辺については、令和 8 年度につきましては、どういうところの予定をされた予算になっているのか教えてください。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 1 点目のふるさと CM 大賞につきましては、1 月 3 日頃に賞の発表があって、賞によって CM の数とか、その後の特典として CM を流せるようなことになっているのですけれども、CM のその制作費用については定めがありませんので、特段上限があるというふうには理解しておりません。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 点目のテレビ受信料、カーナビ付きの車、どうしても必要かということなのですが、今後、テレビが受信できないカーナビなどもありますので、カーナビをつけるのか、あるいはテレビも必要なのか、あとは全くつけないのかということで、いろいろな選択肢の中から必要に応じて選んでいきたいと考えております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3 点目の件ですが、令和 7 年度に旧五日町小学校ということで上がっておりますが、こちらにつきましては令和 7 年度にサウンディング調査を予定しておりましたが、こちらが今準備のほうが遅れておりまして、これをまた新年度のほうに送っていく都合で、土地の鑑定評価業務委託料につきましても、令和 8 年度も旧五日町小学校を予定しているというようなことでございます。

以上です。

○議 長 20 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点目、3 点目は分かりました。

1 点目のふるさと CM 大賞作品制作業務委託料ですが、上限が決められていないという中で、やはり市の熱意——今日の新潟日報にも記事が出ておりました。全国で U ターン・I ターンを希望する自治体、トップ 5 の中で長野県が 4 つ、沖縄が 1 つ、新潟県は出雲崎という、これは方向が違うかも知れませんが、やはりこの CM というのは、南魚沼市の非常に発信力になっているという思いがありますので、委託先とかは同じで考えているのか、それとも市のほうでは今年のイメージ戦略をどう考えているとか、これからということで考えていいのか。その辺のことを教えてください。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 業者につきましては、毎年決めてやっているわけではないのですけれども、令和 5 年、令和 6 年については同じ業者だったと思います。令和 7 年度につきましては、農林課が作成を委託した業者のほうにショート版といいますか、少しバージョンを変えて作成していただいて提出しておりますが、やはり議員が言われるように正月の時期に放送され

たりということで、帰省されて来た方々への周知の面でも非常に有効かと思います。特に隣の自治体については優秀な賞をずっと受賞されているというところもありますし、私たちも市が持っている魅力自体は負けているものではないと思いますので、そういう市の魅力をこれまで以上に発信できるように取り組んでいかなければいけないと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 質問数 5 点です。まず 69 ページです。説明欄の 8 の 19、犯罪被害者等見舞金ということで計上がありますが、これはどういう内容のものなのかが見えてこないという形で、該当する方がいるということであれば、金額は少ないような感じがしますし、その辺りを教えていただきたいです。

75 ページです。公用車は約 200 台というような説明の中で、説明欄の 2 の 13 に自動車等リース料ということで、金額を見ると 200 台をほぼ抱えているというような数字ではない——あまりリースの車両はないのかと思うのですが、民間を含めてリースで車両を運用するケースが今増えていて、メンテナンスを含めるとコストパフォーマンスもいいというようなこともあり得ると思うのですが、その辺の状況をお伺いします。

81 ページです。私が聞き取れなかったのですが、説明欄の 1 の企画一般経費、12 の各種業務委託料で、アメリカの食堂、レストラン——聞き取れなかった。C I A みたいな単語だったのか分からないのですが、これは内容がそもそも理解できなかったのもので、こういった金額になるのか教えてください。

85 ページです。説明欄の 14 に 990 万円ほどがあります。若干減になっているかと思うのですが、非常に少子化等の関連も、全て一致するわけではないと思うのですが、合致してくる部分の事業費なのかと思うのですが、この成果というのはどういうふうに見ておられるのか教えてください。

最後は 87 ページです。説明欄の 12 に情報発信業務委託料がありました。説明でインフルエンサーの方のお名前があったと思うのですが、その方だけの、人数的なものがその方だけの費用になるのか。また、これはなかなか宣伝で効果が見えづらいようなものになってくるのかと思うのですが、その辺の状況をお伺いできればと思います。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 私からは 3 番目のご質問で、81 ページの各種業務委託料の部分です。アメリカのという冒頭の切り出しでお話ししたとおりで、アメリカに C I A——カリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカ——諜報機関ではないです。そういった料理の大学がございまして、これは一番最初のきっかけは、ニューヨークの新潟県人会の大坪賢次様がこちらにいらしたときに、そういった大学のアンバサダーをされているのだそうです。ここで日本食とか和食などを、例えば日本に分校を開くとしたら、南魚沼市というのはお米があったり、お酒があったり、いろいろな食材があったり、雪があったりということで、非常にいいので

はないか。

ただ、アメリカの文化というのは日本と違って経営に——お金の投資をその会社はしないというところがあって、例えば食材であったり、設備だったりするのは、その大学がそういったものを使うと、料理人がいっぱい生まれるわけですから、今度は逆にその料理人が使っていく。だからCMではないのですけれども、提供とか寄附の文化があって、そういったことで成り立っている大学だそうです。

そういったことが日本で果たしてできるのかということで、実は一昨年、市長が海外出張に行ったときには、そちらのほうを視察もさせていただきました。非常にすばらしい大学ではあるのですけれども、日本にマッチするのかどうかというのは分からないという部分で、その基礎調査をさせていただきたいと思っています。これまでもいろいろな大学の誘致とか、そういったものは日本国内であったわけですが、そういった例と比べ合わせながら、これを南魚沼市に誘致するということが本当に可能なのかどうかというところの基礎調査をお願いしたいと思っています。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 番目の犯罪被害者の関連です。犯罪被害者の見舞金制度ということで、これは犯罪行為により死亡、または重症病を負った場合に支給されるというものになっています。この犯罪行為というのが単純に刑事事件のような犯罪のほかに、交通事故の関連で例えば飲酒運転ですとか、そういったようなもので被害に遭った方も対象になるという制度になっていまして、亡くなった場合には 30 万円、重症病の場合には 10 万円ということで、2 分の 1 が県の補助で実施している事業になります。今予算に計上してある 40 万円というのは、亡くなられた場合の 30 万円 1 件分と、重症病の 10 万円が 1 件分ということで計上のほうはさせていただいてあります。

該当者がいるかどうかということですが、これは犯罪行為等があったから 1 年間で請求できる期間になりまして、今のところ、そういう話はいただいておりますので、今のところ該当する方はいないということです。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 点目の公用車のリース料の関係です。こちらに計上している自動車等リース料関係の 20 万円ですが、これは市の所有するバスが故障したとき、緊急時のレンタル料として 20 万円を計上しているものです。民間とかリースというのが主流になっているというようなお話でしたが、当市のほうでもそういう検討は過去にしたことがあるのですが、今は買取りでやっております。今後またそちらのほうが良いというのがあれば、こちらをまた検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 4 つ目の出会いの関係の質問にお答えいたします。婚活の件になります

けれども、令和7年度も婚活イベントを2回ほどさせていただいて、あと婚活のツアーを、こちらは関東圏の女性と魚沼圏域の男性といったところの出会いの創出をということでツアーを1回行っております。

どのイベントに関しても、カップルというのはやはり成立いたしますが、残念ながら、その後の追跡調査とかそういったものができないような状況になっています。実際それが婚姻につながったかというところまでの効果は図れていないところではありますけれども、カップルが成立したり、南魚沼市に訪れて来てもらう人がいたり、そういったところでまた今後、そういった方を増やしていくような取組にしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 87 ページのふるさと納税の情報発信業務委託料ということで、こちらは493万円ほど計上させていただいておりますが、こちらは実は3つの事業に分かれておりまして、先ほど総務部長から説明がありましたぬまめんに対するInstagramの運用代行業務委託につきましては440万円。そのほか保育園留学で滞在された方に対するプレゼントといいますか、特産品のPRとして取ってあるもの、あとは応援隊のメールマガジンのアンケートの回答者に対しての特産品を送付している経費ということで、この440万の残りの部分がこちらの経費になっております。

Instagramの委託につきましては、今年度初めてやったのですけれども、静止画、それから動画のほうも撮影していただいております、非常に好評で、いろいろな方から見ていただいているような状態です。今後につきましては、また委託者と協議の上、より効果的なやり方というものを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 先ほどの1つ言い忘れまして、効果ですけれども、今回の婚活イベントをやっているときに、数年前にそこでやはり婚活のイベントに参加したという方から、「結婚しました」ということで報告があった案件がありました。

以上です。

○議 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いいたします。64、65 ページ、人事評価管理システム委託料でございますが、今まで手で集計していたということですが、評価するポイントは変わらないということでよかったのかどうか、また、変わってくるのかどうか。あと、これは今後毎年どのぐらいのコストがかかってくるのか、お願いしたいと思います。

続きまして、2点目が82、83 ページの10の男女共同参画推進費の一番下、働きやすい職場環境づくり応援補助金、これがハッピーパートナー企業応援補助金から事業が名称変更したのですが、事業内容は変わらずなのかどうかと、これはどのぐらいの企業数を見込んだ予算なのかをお願いしたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、1点目の人事評価の部分です。人事評価の内容自体が変わるものではなくて、今非常に職員数も多いですし、面談した際にいろいろなお話を聞いたりですとか、事前に目標を立てて、それによって中間、期末というような対応をしていくもので、非常にそれをエクセルのシートでやっているもので、非常に事務量が多いということで、今回システム化するという、それからそれに合わせて、総務課のほうは人件費1人分、人数を1人減らして、そういう形でシステム導入させていただきたいということでやらせていただいているものです。

ランニングコストにつきましては、令和8年度以降ですけれども、今のところおおよそ年間808万円ほどになるという見込みになっております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは、男女共同参画のほうについて答弁いたします。まず、県のほうはハッピーパートナー企業が終了となりまして、また新たな制度になったのですけれども、南魚沼市の補助制度につきまして、令和8年度については特段内容を変えておりません。

想定企業数ですけれども、それぞれの補助のメニューによって予定しておりまして、職場環境の施設整備のところでは30万円が2社で60万円、あとは就業規則の支援で5万円が2社、あと、男性の育児休業のあたりで事業主に3万円、本人に3万円、6万円を5社ということで今は想定しています。

また、令和7年度も一応拡充というのを検討したのですけれども、まだ事業の決定には至らなかったもので、令和8年度中もまた拡充に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 7番・上村寿美子君。

○上村寿美子君 私からは1点質問させてください。85ページ、18、医療のまちづくり活性化支援事業補助金です。上田地区がモデルで、買物弱者支援で移動販売車を巡回ということですが、この評価や課題やほかの地域への普及、ほかにもたくさんいらっしゃると思うのですけれども、その辺りはどんなふうでしょうか。お願いします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、85ページ医療のまちづくりの件ですが、こちらの高齢化率が非常に高いということもありまして、医療施設が非常に遠いということもあって上田地区から始めておりますが、今現在は塩沢地区ですとか中之島地区の一部エリアに出て、より多くの方からご利用いただくということで、ルートを増やしている状態です。ただ、いかんせん、1台しかないもので、なかなか1台では難しい部分もございますが、なるべくイベントですとか、そういった部分にも参加するようにお願いしております。

ただ、どうしても高齢化ですとか、あと亡くなる方が多かったり、施設に入られる方が多いということもありまして、売上げに関しては非常に厳しい部分がございます。ですので、

何とかそういったエリアを拡張しながら、あるいはイベントですとか、そういったものに参加しながら、より長く継続して活用していければと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 点お伺いします。同僚議員からもございましたが、重複で恐縮ですが、お聞かせいただきたいと思います。81 ページの企画一般経費の中の各種業務委託料です。先ほどもありましたけれども、食の大学校ということで、前も市長がこれに書きまして、かなり力強く答弁されていたことが分かります。いよいよ具体的に予算化され、基礎調査をするということですが、かなり確率があるということ考えた中で予算化ということに踏み切ったのか。

そして委託料ということですが、どこに委託して、例えば中学生の海外派遣というときに一緒に行ってやられようとしているのか。どういう形で今この委託をして、具体的に進めようとしているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

2 点目であります。これも同僚議員からもございまして大変恐縮でございます。83 ページの働きやすい職場環境づくり応援補助金です。ハッピーパートナーから名称が新しく変わったということでございます。そして、今同僚議員からの質問にも報告がありましたけれども、内容を見ますと、特に変わっていないという、ただ名前だけ変わって、具体的に進めるという今大事なときに、そういう部分で市としてここにどう対応していこうかというような——人数を見ても、この前の報告では 13 事業所というふうに私はお聞きしております。そうした中で、具体的にどのぐらいしていかなければ、これから本当に子育てをいろいろ支援していくためにも、ここがやはり行政の大事な要の部分かと思うのですけれども、もう一步、力強い内容等検討されていると思いますので、申し訳ないのですけれども、お伺いさせていただきたいと思います。

最後ですが、87 ページから 89 ページになります。地域開発センター費の件であります。これは本当に大巻が今モデル地区ということで、素晴らしいものを今造っていただいております。やはり前も市長がおっしゃったように、建物と同時に 12 の地域づくりのまずモデル地区として出発したいということを言っていた、そういうふうに聞いております。また、その中でお聞きしたときに、前も職員を派遣するだとか、地域協力隊を派遣するとか、そういうことをおっしゃっていました。今回そういうものが見えないのですけれども、その点はどのようになっているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず、1 点目の 81 ページ、各種業務委託料でございます。先ほども答弁したとおりでございますが、確率というお話があったので、確率は正直言って分かりません。ただ、これまで一度も私たちはこの料理学校に対して調査をしたことがないので、今回実現可能性も含めて調査をしたいと考えております。

また、その調査をどこにするのかというお話でしたが、実はこういった大学の誘致とか、そういったものを多く手がけているコンサルタントがございまして、一般財団法人日本開発構想研究所というところがございます。なぜそこを知っているかというと、実は農林水産省の審議官の方に食の関係で面会したときに、そこが日本で唯一そういったことの調査ができる機関——これは各省庁とひもづきとかいう、そういう機関ではなくて独立している機関なのですけれども、そこをご紹介いただいて、何回かそこと打合せをさせていただいているので、そこをお願いできればとは考えております。

その中で、本当に基礎調査ですので、私たちの地域に本当にこれが合っているのかどうかも含めて調査を行い、そして相手にもその調査内容を提示させていただいて、お互い合意形成が図れる、そういった中でこれから前に進めていくということになるのではないかと考えております。

また、2点目は企画政策課長が答弁いたします。

3点目の89ページの地域開発センターのことでございます。大巻開発センターが今回モデル地区というような言い方で完成するわけですが、職員派遣につきましては、今のところまだ地域との合意形成には至っておりません。そんな中で、上田地区にはA I オンデマンドバスが4月から実証運行を始めるというようなことで、私どもはそういった地域づくり協議会との話し合いをさらに深めさせていただいて、地域の中では拠点の中に人が集まる仕組み、そしてオンデマンドバスによって、都市部に出ていける仕組み、そういったものを兼ね合わせながら、そこに職員、行政が関わって役割分担の中で地域を活性化させていく。そんな取り組みができたらということで、これから取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2点目の質問にお答えいたします。やはり働きやすい環境づくりという点で、そういった働きやすい企業が増えていくことで雇用が増えたりですとか、市民の方が住み続けられるとか、働きたいとか、そういった気持ちになれるよう、こちらでも市のいろいろアンケートの結果ですとか、ニーズですとか、そういったものを確認しながら、どういったものが効果があるのかというのを検討しながら取組を考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 それでは最初の各種委託料です。これからスタートで第一段階ということですが、参考程度に、今まで誘致をして成功事例とかあるかと思えます。今お聞きしましたら、施設だとか、そういう食材は全部地元で用意すると、そういうふうに最初お聞きしたのですけれども、そうすると私たちはどのぐらいの施設を用意してやらなければいけないのか。そういうものもやはり今後考えた中で進めていかなければいけないと思う。今実際に成功事例とはどのぐらいの規模でやっておられるのか。そういう部分がもし分かったらお伺いさせていただきたいと思っております。

2点目の働き方改革というか、働きやすい職場づくりですけれども、そうしますと、抽象

的な部分ですけれども、まだ検討段階で具体的にこういうことを市としては進めた中でやっていこうという、まずそういう段階に入っていないということによろしいのでしょうか。保健課のほうもすごく一緒にやっていて、福祉保健部のほうで一生懸命多分協力しながらやっているとありますが、今現在はそういう時点なのかどうか確認させていただきたいと思っています。

3点目の件であります。そうしますと、これからということですが、こんなことを私が言うのも本当に申し訳ないのですが、正直なところなかなか地元はやりたくても、そういうノウハウが現実まだないのが正直だと思います。やはり私は早く入っていただいて、そのノウハウを一緒になってやる。そういう体制づくりは人づくりですから、そういう部分が私は大事ではないかと思うのですけれども、いつ頃をめどにそれは進めようと思っているのか。地元が待っていても、正直こんなことを私が言っただけではいけないのですけれども、やはり市長、同時に進めていかないと、なかなかこれはノウハウというのがありますので、その点をどのように考えておられるのかお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 今の一番目のCIAのことについては、私がきちんと話をしなければいけないと思っています。全部、総務部長が言ったとおりですが、今端末を持っている方はそこで調べられるのですか——CIAと引いてもらえばすぐ出ます。世界一番の料理大学です。日本には料理の大学はありません。日本は専修学校なのです。辻調理師専門学校調とかいろいろありますが、はっきり言って料理というものがそこまでの高いレベルには——日本食はすごいだけでも、正直言って認められていない。

こういう中で、CIAについてはフランスのル・コルドン・ブルーを超える、そういうところまで評価をされている大学なのですけれども、私も2回行きました。どの大学を見ても日本にあんなキャンパスはないです。東大レベルぐらいの敷地なのかという感じですかね。すごいのです。やはりそこから出たシェフはただの料理人ではないのです。経営学も全部教えるという形。だから、ちょっと別格なのです。それで物すごく学費も高いです。だから、世界中からそこに集まってきているわけです。

その学校の本校はニューヨーク州の一番北部のほうのすごく風光明媚な、もちろん山紫水明な場所にあるのですけれども、ちょっとニューヨークのマンハッタンからは離れていますが、そこにあります。分校というのがやはりありまして、分校はアメリカの国内に2か所あります。そして世界のどこにあるかというと、唯一あるのがシンガポールなのです。これはちょっと私どもが見ていてもあまり、シンガポール政府が恐らく肝煎りで引っ張ったのだろうけれども、少し我々が思う分校とは——本当は行って見てきたいくらいなのですけれども、ちょっと難しい。はっきり言って、いわゆる我々の日本周辺のところにはありません。

そして、先ほどどういう形態でやっているかというのが、やはり寄附社会に基づいたアメリカの学校運営というのをやられていて、日本にはそういうことがはっきりいってあまり見受けられませんから、先ほどいった非常にすばらしい、そこは唯一と言われているのですけ

れども、その研究室といいますか、コンサルティング、そこにまずはよく調査していただく。そういう形で、日本はすごく学校をつくるというのは難しい国ですから、こういったことも含めて、よく調査をしてみなければ分からない。

ただ、これがアジアの中において、大坪さんの思いと私もそうだと思っているのは、これができるということは、物すごい起爆材になるかと思いますが、ただ、そう簡単なことではないということでもありますので、これは慎重にやはり調査の上でやっていかなければならないと思います。必ず誘致できるなんていう生易しいものではないというところですが、そのためにも詳細にわたる、やはり実現可能性の調査をかけてみなければいけないという状況があります。このぐらいでよろしいでしょうか。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 働きやすい職場環境づくり応援補助金ですけれども、まだ本当に検討段階ということで、実際、具体的にどれに取り組むかというところはまだ決めていません。令和7年度中は企画政策課内で少し検討していたところでもありますけれども、ほかの関連する部署とも意見を聞きながら取組を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 職員と地域関係の話でございます。順序立てて説明していなくて申し訳ありません。81ページに地域コミュニティ活性化事業費というものが載っておりますけれども、私どもは今回、12節の中に地域移動支援事業委託料というものを載せています。これは何かというと、車をリースして地域で動ける車にしようということなのです。それは何をするかというと、拠点化を進めていきたいのです。人が集まる場所を進めていって、その利便性を高めていきたいと思っています。そこをする上で、やはりそこに人が集まる仕組みが出来上がれば、おのずと行政の関わりというものがあるので生まれてくると思っていますので、そういった、これはA I オンデマンドバスの進み具合と整合させながらやっていくわけですが、そういった計画を立てながら、順次取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 5点伺います。まず65ページの中ほど、行政共通事務費の中に職員旅費があつて、説明では市長、副市長とかおっしゃっていました。それは別として、職員についてはほかの課にも出てくるのですけれども、昨年もこれは質問が出たと思うのですが、宿泊費が1万2,000円ということで、ここ数年の物価高で、かなりこれは厳しいと思います。その辺、金額的には少し上がっているのですけれども、この宿泊費については何か検討されたかどうか伺います。

2点目は81ページです。下のほうの地域コミュニティ活性化事業費の中の12、集落支援員活動支援事業委託料です。説明では2人分で、東地区と浦佐地区の地域づくりという話で伺いました。これで、地域づくり協議会のほうで地域おこし協力隊を希望して手を挙げれば

入れてくれるのか。それとも、先ほど市のほうで順次進めるようなことをおっしゃっていましたが、順次様子を見て入れてくれるということなのか、その進め方について地域のほうからも聞かれましたのでお願いします。

3点目は83ページ、先ほど来の働きやすい職場環境づくり応援補助金です。内容とか制度とか、そういった点は名前が変わっても変わらないという話だったのですが、金額は前年度からすると50万円下がっていると思うのですけれども、そこが内容も変わらずということであったら、なぜ金額が変わるのか教えていただきたいです。

次に4点目ですけれども、99ページ、新潟知事選挙費の関連のところからずっときているのですけれども、上から5行目に広告料があるのですが、ここに入るのか、消耗品的なところに入るのか分からないのですけれども、選挙公報についてです。市民からは弱視の人への対応がどうなっているかというのを言われたので、代筆できることは私たちは分かっているのですけれども、その辺が代筆ができますというようなことで、弱視の方にも分かるようなところを検討されたかどうか。改善されるようなことがあるかどうかについて伺います。

それと最後ですけれども、その下のほうのタクシー等借上料が50万円から25万円と半分になっています。金額が減ったということは利用が少なかったのかと思うのですけれども、その辺をどういうふうに分析して、令和8年度の予算にしているのかというところを伺います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の職員旅費です。確かに宿泊料が上がっていて、例えば急な出張というのが一番困ります。本当にもうホテルがない。泊まれるとしたら、もう3万円とか、そういったことになってしまうので、まずは計画的にホテルを探しておくということが一つ大事かと思います。出張が決まれば、もうそのときにホテルを確保しておくことが大事だと思います。そうすると、以外にまだ、これは1万2,000円が上限ですけれども、泊まれるホテルは探せるという状況です。

ただ、急な出張とか、そういったこともあるので、その備えとして私どもはその1万2,000円にこだわらないルールをつくりました。どういうことかということ、今アプリで、例えばどのぐらいの料金でホテルに泊まれるのかというのは検索することができます。そういった一般的な方法で検索した結果、一番安いというホテル、そこしかないということになれば、その金額は実費で払いますというルールにしましたので、1万2,000円を飛び越えたから全部自己負担ですというようなことではないようにしております。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、2点目の81ページの集落支援員の関係です。まず外部人材の活用に関しましては、議員のおっしゃるとおり集落支援員、それから地域おこし協力隊と二通りの活用の仕方があると思います。地域おこし協力隊に関しては、地元に住所がない方ということが前提になりますので、こちらの方を欲しいということになりましたら、公募する形になります。ただ、非常に今競争率が激しくて、取り合いということもあって、

なかなか厳しいのが現状です。そういった中で集落支援員は業務がちょっと地域おこし協力隊よりも限定されて、その集落の活性化ですとか、地域住民と一緒に活動するとか、そういった限定の部分があるのですけれども、こちらは地元の方でもできます。ですので、地元にちょうどふさわしい方がいらっしゃれば、私どもにご相談いただければ一緒にお話をしながら、もしご本人が希望されれば、そちらに入れて活動していただければと考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 3つ目の男女共同参画推進費の関係の補助金に回答いたします。金額が減った理由ということですが、まず令和7年度の実績です。今までは施設の整備といった申請があったのですけれども、令和7年度は施設の整備の申請がなくて、育児休業の申請のみということで実績のほうが少ないということと、あとは県の登録制度が変わりました。ハッピーパートナーのときには38の団体がありまして、それが当市のほうの補助金も申請できるということになったのですけれども、今度新たな制度になりましたら、今13企業が登録になっておりますので、この点も含めてもう少しまた減っていくのか、100万円の予算で今足りるのかということで試算しています。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 それでは質問のありました選挙公報についてですけれども、まさに今ご質問いただいた部分というのは、選挙制度で大きな問題の一つだと思っています。選挙公報自体が結局、選挙の立候補届の際に選挙候補者のほうから届出があるわけですが、特に市議選などの場合、告示から投票まで1週間ということで、結局そうなった際に今みたいなこの特に弱視の方となると、恐らく選挙公報を読み上げにして、音声にでもしないとなかなか難しい部分なのではないかと思います。

今、点字の広報については、私どものほうでも点字の広報紙は用意していますが、そういった弱視の方への対応というところまでは、なかなかやはり時間的にも難しい部分がありまして、現実的には今対応ができていないという部分にどうしてもなってしまいます。こういったようなものについてはまた全国的な選挙の組織もありますので、市町村のほうから、こういった形になるのか分かりませんが、やはり要望として国に上げていって、何らかの方策というのを取っていかないと難しい部分だと思いますので、そういったようなことで今後また取り組んでいきたいと思っております。

最後のご質問のタクシーの借上料の部分ですけれども、今回の知事選では50人分の5,000円ということで25万円というふうに計上させていただいておりますが、これはやはり登録制を取っておりますので、選挙のたびに周知が進んで、段々増えてきているという状況にはなっています。増え方は倍増とかそういう形にはなっておりませんが、その都度私どものほうでも広報したりして、地味な活動にはなっておりますけれども、少しずつこれが利用される方

が多くなるような取組をまたいろいろ工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議 長 14 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 職員旅費ですけれども、アプリで検索してもできるということでしたので、そこについては分かりました。

集落支援員ですけれども、支援員になりたい人がどうするかという相談ではなくて、来てほしいのだけれども、自動的に地域づくり協議会のほうに人員を割り当てくれるのかどうかということを地域の方は心配しているわけです。ほかのところには入っているけれども、自分たちのところは希望して手を挙げなければ入れてもらえないのだろうか、どうしたらいいのだろうかという声があるものですから、そのところをもう一度お願いします。

職場環境は分かりました。

あと、4 点目の弱視の方のことですけれども、やはり投票率が上がるように公平に、気持ちのある方はちゃんと投票ができるようにしていくことはとても重要だと思うのです。告示になると放送で、投票日ですので忘れずに行ってくださいみたいな放送も、あれは市がやっていることだと思うので、そういったときにも、またこういう方法がありますというようなことを入れていくこともできるのではないかと思います。代筆もできるので、心配しないで、とにかく投票所に行ってください。職員がきちんと対応しますからというところが分かるようになっていけばいいのだと思うのです。その辺もう一度お願いできますでしょうか。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 2 点目の集落支援員の関係です。今現在、集落支援員として活躍されている方は、地元の事務局長が見つけて、当然地元のことを知らない方は入ってもなかなか活躍するのは難しいと思いますので、そういうふさわしい方がいますという情報を得て、我々のほうでお会いさせていただいて、お話ししながら進めていったという経緯がございます。当然、我々もその地域でふさわしいような方がいれば、ご本人が希望されるという情報があれば、そういう方はいますという話はさせていただきますが、むしろ地元のほうから、そういう方がいるのだけれども、どうでしょうというようなご相談をいただければ、そちらの方とお話ししながら進められればと思います。

あと、地域づくり協議会の中で、事務局長に集まっていいただいて会議等も行っておりますので、例えばそういう場でそういう方がいるとか、そういう情報をいただければ、我々のほうでも前向きに進めたいと思っております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほど議員の言われるとおりだと思いますので、私どもも今後また選挙広報については、その部分も踏まえて対応していきたいと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開を 15 時 25 分といたします。

[午後 3 時 11 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 25 分]

○議 長 総務費に対する質疑を続行いたします。

2 番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 1 点だけ質問させてください。83 ページ、本日何回も質問されておりますけれども、働きやすい職場環境づくり応援補助金になります。こちらのハッピーパートナー制度が、新しくニールという形の制度が始まると思います。先ほどの質疑の中で、それが 13 企業に当市は減るということであったのですけれども、そのニールに変わることを各企業に告知した上で、この 13 企業に減られたのかを確認したいです。お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 市のほうではウェブサイトに掲載等をさせていただきました。あとは、県の取り組みになりますので、県のほうで各企業に通知等を送っていたのではないかと推測ですけれども、しております。

以上です。

○野口勉悠君 再質問いたします。恐らくこれはかなりこれからの働き方にとっても大切なことだと思いますので、市からも告知を出したほうがいいのかというのが個人的なところでございます。

あと、先ほど 150 万円から 100 万円ということで、予算のほうが減額で組まれたとは思いますが、今早速タブレットでウェブサイトを見させてもらっているのですが、こちらのところに 3 点、南魚沼市のメリットが書かれています。ウェブサイトでの紹介等、それと女性の就業に必要な職場環境整備等の補助金と育児休業取得の奨励金ということになります。13 企業ですけれども、こちらは恐らく増えてくると思うのですが、個人的には 100 万円ですきりなのかというところがあるのですけれども、そこだけお聞かせ願えたらと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 今のところ、この予算で不足はないというふうに考えていますけれども、もし、これからどんどん企業が増えていくようであれば、補正予算等での対応も検討していきたいと思います。

以上です。

○議 長 8 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 点だけお願いしたいと思います。73 ページの最初の表の 6 の辺地共聴施設整備事業費です。ここはケーブルテレビの整備も大分進んで、かなり撤去事業も進んでいると思うのですけれども、今回 1 件という予算計上ということでしたが、今の進捗状況はどのぐらいで、あと共聴組合はどのくらい残っているのか、その辺を教えていただきたいと思います。

それから 79 ページの 5 番、公共施設除却事業費の一番下、調査設計業務委託料、これはエバーグリーンという話だったと思うのですけれども、その後の跡地利用とかそういったあたりの構想がどうなっているのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

それから 81 ページの 2 つ目の表の 6、地域コミュニティ活性化事業費の中の 12 節の下、地域移動支援事業委託料は、私は A I オンデマンド交通の部分を委託するのか、連携しているのかと思ったら、説明だとどうもそうではないみたいで、地域コミュニティで車を取得してというような説明もあったかと思ったのですけれども、その辺もう少し詳しく、それと A I オンデマンドとの絡み、連携みたいのがあるのかどうなのか、その辺を教えていただければと思います。

以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 辺地共聴施設整備事業費の撤去状況ですけれども、撤去補助の制度が始まったのは令和 6 年度からになります。令和 6 年度時点でこちらのほうが把握している組合数が 32 組合ございました。令和 6 年度で 9 の組合が解散により撤去、令和 7 年度で 4 の組合が撤去しております。令和 8 年が今現在 1 組合から相談を受けていて、撤去の方向になっておりまして、残りが 18 組合という状況になっています。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 点目の件ですが、エバーグリーンの跡地利用ということですが、解体を行った後は、一応売れるかどうか出してみても、売れるようであればそれはそれでいいのですが、売れなかったら、またその後どういうふうにするか考えたいと思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3 点目、81 ページの地域コミュニティ活性化事業の 12 節の地域移動支援事業委託料の件です。まずは A I オンデマンドとの関連性は明確にあります。というのは、A I オンデマンドバスは令和 8 年 4 月から実証運行を始めますが、今回のこの移動支援というものが 4 月から始められるかどうかというのは、これからの地域づくり協議会との話になってきますけれども、リースで車を用意したいと考えていますので、4 月から車が用意できるということは難しいかと思っております、合意形成によるのですが、6 月とか 7 月ぐらいにはなってしまうのではないかと。それと順番としては、やはりこれは A I オンデマンドバスが入っていく地域の順番に入れていきたいというふうに——これも地域との話し合いによるものですが、そういうふうに考えております。

その中で活用方法としましては、リースで車を用意して、その地域に住む方々の利便性を高めるということで、例えば拠点でこういったセミナーがあるとか、イベントがあるとか、そういったときに自分ではなかなか来にくい方を送迎してあげるとか、例えば地域内で、ここまで移動したい、ここまで買物に行きたいという要望があれば、その要望がかなえられる

ような、そういった支援をこのリース車によってしていきたいと考えております。この費用の中にはリース料のほかに、運転する方の費用もこの中に含めて考えておりまして、今のところ、軽自動車、軽ワゴンのようなものを用意して、そんな 10 人も 20 人も乗れるような車ではなくて、小規模の人の移動を可能にするような車両で、地域の中を回る車両として活用したいと考えております。

○議 長 8 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。共聴組合のほうは、そうするとまだ大分残っているようにすけれども、結構設備してから年数がちょうどよく更新時期を迎えていると思うのですが、今ある共聴組合のところも、こういった制度があつてという周知はもちろんきちんとできて、それぞれで先がまだ見通して大丈夫なところが残っているという理解でいいのかなのか。そこだけお願いしたいと思います。

エバーグリーンのほうは分かりました。

81 ページの地域移動支援事業委託料ですが、ちょっと分かったのですけれども、そうするとオンデマンド交通とダブるといいますか、例えばオンデマンド交通も地域の中の買物、例えば自宅近くのバス停からここまで買物に行きたい、予約をするとそれで行って、また帰ってくるということだと思うのですけれども、これも同じような地域内で需要があれば、そういった対応をするということになると、そのすみ分けみたいなのは今現在どう考えておられるのか。うまくいくのかなのか、その辺だけお願いしたいと思います。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 周知のほうは適宜行っているつもりですが、やはりこのケーブルテレビに切替えにあたっては、インターネットと込みで加入すると得というところで、どうしても高齢者の世帯の方というのが、そこが抵抗があるというところもございまして、撤去要件としては全加入世帯、組合をつくっている世帯が全部組合をやめてという条件になってくると、そこら辺の調整でなかなか残っている組合さんでは調整は難しいといったような状況になっております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 地域コミュニティ活性化事業の移動支援のことです。大きな違いとなると、やはり A I オンデマンド交通は有償運行になるわけです。多くの場合がその地域から、例えば病院ですとか、スーパーですとかそういった拠点——買物とか病院とかそういったものを目指していく。そのときに利用されるのが A I オンデマンドバスで、この移動支援につきましては、地域の中を活動する、これはもう無償運行です。無償運行にしないと駄目です。その中で、リース車ですので誰が乗っても——こんな言い方は変ですけれども、例えば事故を起こしたとしても、それに対応できるような保険に加入して、そして地域の中で人の移動を活性化させる、そういったことに使いたいと考えております。

○議 長 8 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 共聴組合のほうですけれども、分かりました。ちょっと心配しているのが、そういうお年寄りがいて、若い人は例えば個別でケーブルテレビに加入して組合を抜けていく。段々組合員が少なくなると、最後撤去するときに、積立金がきちんとあればいいのですけれども、ないと残った組合員で撤去しなければいけないということになると、これはもう大変なことになると思いますので、その辺は随時、広報もしているということなので、その辺の問題点も含めて、今後も広報をきちんとしていただければと思います。

地域移動支援のバスのほうですけれども、そうしますと地域内の移動であれば無償で、場所もどこからどこということ、バス停も特段なく、空いていてお願いすればいつでも対応できるというものを、それで無料だという想定で、そういう内容の運行になっているということですか。そこはある意味ダブるところはありますけれども、使い方は全く別物だということで、先ほどA I オンデマンドバスが運行する地域ということで、今後は随時この地域移動支援事業での配置もしていきたいということですが、そうするとある意味それぞれの地域で使い方が異なる2つの交通手段が出てくるということで、その必要性みたいなのはどういうことでその2つ——A I オンデマンドでできない、どういう部分をカバーするためみたいなものがもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 この移動支援というのはA I ではありません。予約の方法をどうするかというのはまた別に考えたいと思いますけれども、多くの場合が運転手のワンオペで、電話なり、そういったものをお聞きして運転をする形になろうかと思います。なので、おのずと限界があると思います。定時定路線でもないわけですから、限界があるというのが前提で、これをなぜ進めたいかというのは、地域の中でやはり拠点となる施設に人が集まる、人の動きを生む、そういったことを活性化していきたいわけです。

なので、のべつ幕なしにあそこからここに行きたいというものを全てかなえられるかといえば限界もあるし、そうすべきではないという考え方が地域にはあるかもしれない。そういったものを地域の方々とよく話し合って、ここまでやろうとか、こういったときに使おうとか、例えば車だって人を乗せなくても、今は地域づくり協議会の方々のところには車がないわけです。そうすると日々の広報とか、そういったものも全部自家用車で一定程度の保険に個人で入っていただきながら、それをやっていращやるわけです。そういったところの代用品にも使えるわけです。

なので、使い勝手よくその車を使いながら、拠点化を進める、地域を活性化させる、そういったことで利用していきたいと考えております。なので、A I オンデマンドバスとそれを地域の中でうまく組み合わせる方法を考えながら進めていきたいということでございます。

○議長 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2点お願いします。85ページの12の移住・定住促進事業費です。最初の講師謝礼と職員旅費は空き家の対策イベントを行うというようなことでしたが、内容的にどんなものなのかを教えてもらいたいと思います。

もう一点は、91 ページの通学バス委託料、大和地域、六日町地域、塩沢地域とありまして、単価が上がったという説明がありましたけれども、塩沢地域が特に額が多いと思うのですけれども、その理由について、地域的な何か特別な理由があるのか教えてください。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 こちらの空き家セミナーに関しましては、令和6年度から始めたものなのですが、講師としましては司法書士ですとか、不動産の不動産コンサルタントなどの方から来ていただいて、不動産をいかに空き家を有効に活用するかという視点で講演いただいております。ちなみに令和7年度は2回ほど実施いたしまして、両方とも20名ほど集まっていただきました。

お金に関しましては講師の謝礼と、あとチラシの作成費です。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 スクールバスの件です。塩沢地域がほかの大和地域、六日町地域に比べて高いということですが、総務部長からの説明にもありましたが、大和地域は後山コースがシルバー委託に変わったとか、六日町地域ですと六日町小学校の分が直営に変わったとか、減額する要素があったわけです。その分の差引きで若干上がったり下がったり等ありましたが、塩沢地域はその減額要素がなかったというところが一つです。あとは塩沢地域のほうが割と路線の数も多いというところがありますし、直営でやっているところの箇所数ですとか、そういうところが影響があるのかと思っています。

以上です。

○議 長 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 通学バスは分かりました。

それで、空き家対策のほうですけれども、セミナーの参加者とか、そのセミナーをやってどうだったかということがもしあればお願いします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 セミナーでは、例えば市がやっております空き家バンクの制度の紹介ですとか、あるいはリノベーションして改修して活用している方の事例の紹介ですとか、そういったことをさせていただいておりまして、参加者からは非常に参考になったというようなこととお話がありました。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6 つほどお願いいたします。まず63ページの職員採用 S P I 試験手数料の99万円でありますけれども、全国的にどこでも南魚沼市の試験を受けられるということで始めましたが、今年度は職員が19人増であります。聞くところによると、なかなか一次試験採用の後であっても、辞退が非常に多いという部分がありましたが、S P I 試験を導入するこ

とによって、南魚沼市を希望する方は増えてはいると思いますけれども、辞退者が多いということについては、対策とかは何かあるのかということをお聞きいたします。

それから、71 ページの総合行政システム事業費の 2 億 3,380 万円であります。国が進めている全国の標準システムは、南魚沼市も導入を進めているわけでありますけれども、市長が言いました書かない窓口、そのためにこれが寄与するところが大きいと思います。聞くところによると、市役所内部のほうのシステムだけであって、窓口で書かない窓口にするまでにはまだまだ時間がかかるという部分でありましたが、令和 8 年度については書かない窓口ということにこのシステムがどの程度寄与するのかということをお聞きします。

それから、83 ページの地域活動支援事業費の 7,762 万円であります。地域おこし協力隊が 12 人、インターンで 4 人ということで、16 人の方に協力していただいているわけですが、随分と言われているように南魚沼市にこの方が定着する、そのためのある程度の施策みたいなものが必要だというわけでありますけれども、令和 8 年度においては地域おこし協力隊であったり、インターンの方だったり南魚沼市に定着するためのアイデアというものがあるのかどうかということをお聞きします。

それから 85 ページの移住・定住促進事業費の移住・定住・交流推進支援事業補助金の 200 万円——五郎丸の空き家改修という部分でありましたけれども、昨年から地元のほうに若い人があそこにいるというのは聞いております。そこの空き家に来ている若い人たちが、地域おこし協力隊やインターンと同じように、南魚沼市に定着していくというためのものであるのかどうか、ちょっとはつきりはしないと思いますけれども、そこら辺は令和 8 年度はどういう考えでこれをやるのかということをお聞きします。

それから、87 ページの北越急行経営改善検討調査負担金 38 万円であります。沿線自治体と県と北越急行と一体となって考えるというわけでありますけれども、この経営改善の会議そのものが、県が入ってくるということになりますと、数年前から言われている高速鉄道網のほうに、ほくほく線を組み入れていくということも議題になって進めてくのかということをお聞きします。

最後 89 ページ、公会堂費 2,054 万円であります。大崎農業会館、コミュニティーセンターまほろば、おくにじまん会館、東開発センター等々いろいろ入ったの金額でありますけれども、おくにじまん会館については、数年前に 5,000 万円ほどの税金を投入して施設を改良して、浦佐地区の地域おこしの拠点ということで始めたわけですが、1 階部分につくった地場産品の直売所であったり、食堂といえるところであったりとか、なかなか機能していないということを聞いております。そうすると今年度の 2,054 万円の中でおくにじまん会館の運営に係る経費というのは一体どのくらいと見ているのか、そこをお聞きします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目の職員採用試験の S P I 試験のことでございます。議員のお尋ねは辞退者が多いことへの対策ということですが、なかなかこれは難しいです。やはり試験の自由度が上がると、その受験者は複数のところを受験する傾向にあります。そして、私たちはよ

かれと思って早めに試験を始めてみました。そうしたところ、やはりトップバッターですの
で、皆さんやはり経験値を高めようとして、試験を受けてきているという傾向に少しあるの
ではないかと思いあたる節もありました。その中で、それを拒むものではないのですけれど
も、そういったことで辞退者も少なからず出てしまっているのかと感じております。

ただ、それを具体的に正そうとか、そういったことは考えておりませんが、私たちが今考
えているのは、やはり経験者が市役所に入ってくるということも大切にしたいと思ってお
りまして、そういった大卒、あるいは経験者、そういった方が入ってきたときに、入って来や
すい試験の時期、あるいは4月にこだわらず随時採用——例えば10月に採用するとか、そう
いったところで、今、職を探しているのだけれどもという人が、もしかすると南魚沼市のウ
ェブサイト、あるいは私たちがお願いしているウェブサイトなどをご覧になって申し込んで
くる。そういったものをタイミングよくキャッチできるような、そういった試験にしてい
たいと考えております。あとはほかの課長が答弁いたします。

○議 長 DX推進室長。

○DX推進室長 寺口議員の2つ目の71ページの総合行政システム事業費の中での書か
ない窓口というところでの関連でご説明いたします。書かない窓口につきましては、所信表
明でもありましたけれども、ワーキンググループでチームを組んで動いてきた経緯で、引き
続きそこで南魚沼市に書かない窓口を取り入れることで、まず来た方への利便性、さらにも
う一步踏み込んで事務方のほうの利便性、そちらにうまくデータを連携していけないか——
それが今回システムが変わりましたので、それによってうまくそういうところまで持って
いくことで、より効率化にできないかというところを令和8年度は引き続き研究していきたい
と思います。

そういう中で、来た方とそれを受け付ける側での利便性を何とか模索していきたいと思っ
ております。書かない窓口ではマイナンバーカード業務に関しては、書かないというところ
の申請手続きの取組を少しやっておりますが、今回書かない、来ない、待たないというところ
をキーワードにして引き続き研究していきたいと思います。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 83ページの地域活動支援事業の地域おこし協力隊の件です。当市
の地域おこし協力隊の制度としましては、非常に大学を休学して地域おこし協力隊になる学
生が多いという特徴がございまして、非常に全国的にも珍しい事例になっております。そう
いった休学した方は復学するという予定がありますので、どうしても1年、あるいは2年等
で復学してしまうのですけれども、復学した後も継続的にこちらに関係を持って、例えば1
年間に何回も遊びに来たりとか、そういう関係人口としては非常に増えているのが現状です。

あと、今後、そういった地域おこし協力隊を定着させるための施策としましては、国の制
度の中に会社を起こしたりする場合の登記の費用ですとか、そういった部分が補助金になり
まして、あるいは今後住む家の改修費とか、そういったものも補助金としてございます。実

際、令和7年度3月で卒業する方が、大学を卒業してそのままこちらに住む方がいらっしやいまして、一般社団法人を設立しました。設立した関係で、この制度を活用して今後こちらに残って活躍するという方も出てまいりました。今後もそういった方をモデルにしてどんどん増やしていきたいと考えております。

同じく85ページの移住・定住の関係ですが、五郎丸の空き家を活用しまして、学生のゲストハウスということで活用させていただいております。こういった方が利用しているのかといいますと、我々がやっております、例えばふるさとワーキングホリデーですとか、Y o u K e yカレッジ、あるいは大学の合宿、そういった学生が来たときに、そこで滞在するというので、非常に利用率が増えております。こういった方に関しましては、地元の五郎丸集落の方を呼んで一緒に食事をしたりですとか、なるべく地元の方と交流するような、例えば地区のイベントに出たりですとか、そういう形で交流を進めております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 北越急行経営改善検討調査負担金のことについて答弁いたします。まず、こちらの調査につきましては、北越急行の経営改善のため、今の経営環境の現状把握、増収策、コスト削減策、持続的な経営形態の提案ということで、いわゆる上下分離ですとか、またバスの転換といったところも提案の手法の一つとなっています。こういった調査の内容となっておりまして、今のところ、この調査結果を基にまた検討を進めることになっておりますけれども、高速鉄道ネットワークと関連してという検討のところというふうには捉えておりません。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 最後の公会堂費の件ですが、こちらの経費の中でおくにじまん会館にかかっているのは幾らかというような質問だったかと思うのですが、このうちおくにじまん会館にかかっている経費につきましては、経常的な管理費用として263万円を計上しております。

以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最後のおくにじまん会館の部分についてです。せっかく改修を行ったのでありながら、なかなかうまく回転しなかったということについて、今回年間263万円の経常経費でありますけれども、この中できちんと市で示したような活動をやっていくということで、今現在少しずつ動いているようではありますが、令和8年度においては、相当な交流といいますか、あそこを使う方が増えるということで計画はされていると思うのです。そのことについては、担当課としては過去になかなかあそこを使ってもらえなかったという事例があるわけですから、そこについてどの程度まで突っ込んだ指摘といいますか、話をしたのかということだけ伺います。

○議 長 総務部長。

○総務部長　まずは地域づくり協議会とも話をさせていただいて、1回開店した店舗は撤退したわけです。ですので、ゼロに戻ったということで、トライアルをしましょうということにしておりまして、例えば出店したい人に聞き取りをして、1階の部分の目的に合致すれば出ていただきましょうということで、今カフェのような形で、毎日ではないですけども出ていただいている方がいらっしゃいます。

そんな中で、トライアルですので家賃は少なめ、そして実費も1階の面積割のような形で、キッチンのところと、あとは椅子と机が置いてあるところ、そのぐらいの面積割で、では実費を案分していただけないかというようなことで徴収をさせていただいているところです。まだ空きスペースがかなりありますので、そこについても地域づくり協議会のほうでは計画があるようです。それらをつぶさにお聞きしながら、あそこが活性化されるようにしていきたいと考えております。

○議　　長　　16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　そうしますと、当初あそこが高齢者の交流の場といいますか、そういうことでかなりいいものになるというふうに期待をしておったわけですけども、令和8年度については、高齢者のそういう交流の場としての活躍の場といいますか、いい場所だということでの、そういう説明というのはどういうのを受けているのですか。

○議　　長　　総務部長。

○総務部長　高齢者の交流の場としてあそこが拡大していくというお話は、私はあまり聞いた覚えはありません。あその1階がああいう形でオープンする前は、確かに隣の売店で高齢者の方々が日用品なども含めて販売されていたという実績がありましたけれども、あそこができたときに、高齢者の方々は一度そこにいなくなったはずです。それをまた復活できるのかどうなのかというのは、これは行政が主導でできるということではなくて、やはり地域の中で話し合いをしながら、こういった形でここを活性化していくのかの一つの手段として考えるべきことだと思っております。そこに行政が入ってくれと言われれば、入りながら、意見を出し合って進めていきたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　19番・牧野晶君。

○牧野 晶君　87ページ、下のほうです。かぶる点ですが、ほくほく線の2つについてです。やはりほくほく線がどういうふうに経営改善していくというのは非常に私は大事なことだと思いますし、同時に、この南魚沼で電車の便がよくなるということはいいいことだと思うのですが、ほくほく線は上越国際スキー場駅と大沢駅と石打駅に止まらないわけです。そこが止まることによって、やはり市民も通勤、通学者もいいですし、あと企業もよくなっていくところもあるわけです。冬の上越線とかも非常にあれなので——こういうチャンスを逃さないようにして、いろいろな話をしていくことで、例えば向こうのほうから、雇用にしてもまたこちらのほうに連れてこられるかもしれないです。実際、湯沢のあるホテルは夜はタクシーで川西まで送っているなんていうところがあるくらい人手が足りないとか言っている点

もあるので、石打駅だってそうですし、上越国際スキー場駅だって、いろいろなところから来て、電車の便がよくなるというのはいいことだと思うので、そういう点はどういうふうに考えて、これから経営改善とかアタックしていくのか。もう少し詳しく言っていただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 以前から言われていることで、例えば石打に止まらないとか、そういったことは言われていて、素朴な疑問としてそういったことを話し合ったこともあります。タイムスケジュールの関係、そういったものでなかなか難しいという回答をいただいています。また今回この経営改善というタイトルの中で、いろいろな話をされると思いますので、そういった今おっしゃったようなことも忘れないようにしたいと思います。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 点お願いいたします。まず 1 点目が、第 3 次財政計画と今回の予算書の進捗具合についてお尋ねします。第 3 次財政計画を見ますと、物件費は令和 8 年度、50 億円を予定しておりまして、今回の予算案は 65 億円。扶助費は 44 億円を予定していたのが、今回 51 億円。建設事業費は 32 億円を予定していたのが、今回 60 億円と倍増。人件費は 55 億円を予定していましたが、17 億円プラスの 72 億円となっております。この財政計画とは結構かけ離れた予算案になった理由についてお尋ねいたします。

2 点目ですが、令和 7 年度からですが、財政計画とはかけ離れた普通建設事業費を含めてなっておりますが、令和 8 年度財政計画を改めて改定する予定はあるかどうかをお尋ねいたします。

3 点目ですが、87 ページの北里大学支援補助金 6,000 万円についてお尋ねいたします。この 6,000 万円ですけれども、昨年度は学生全員に一律 10 万円か 20 万円かの給付金が支払われたと思いますが、そういった使い方がどういうふうにかこの市内の市民にとってプラスになるのか。北里大学の学生の一体何割が住民票を市内に移し、そして卒業生の何割が市内に卒業後残っているのかを、そういったデータがあるかどうかも含めてお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目の財政計画の進捗状況という中で、財政計画の中で予定されていた物件費、あるいは普通建設事業費、そういったものとかけ離れているのではないかとというご質問だと思います。恐らく財政計画を見られていると思いますが、令和 8 年度の財政計画は決算額で、恐らく 303 億円となっていたのではないかと思います。手元に資料がなくて申し訳ありません。その中で、今ここに出てきている予算は 400 億円なわけです。その差額が今、それぞれの項目ごとにおっしゃった増額分だと考えております。

それはどうしても財政計画を立てたときに、ふるさと納税の繰入額というものをその中に入れていなかったわけです。なので、その部分が大きくなっているのと、加えて、再三話が出ておりますけれども物価高騰そういったもので、今おっしゃっていたのはまさに物件費、

そして普通建設事業費、あとは補助金とかそういったものが、大体 10 億円ぐらいずつ増えているわけです。そういったものの中に物価高騰の部分が入って、そのような金額になってしまっているの、そこには財政調整基金も含めて投入させていただいているということでございます。

2 点目でございますが、財政計画の改定予定ということですので、これも第 3 次総合計画が新しくなりましたので、その体系に基づきまして実施計画もできました。ということで、財政計画も令和 8 年度中に見直しをかけたいと考えております。

あと北里大学で、学生がどのぐらい残って、どのぐらい住民登録をされて残っているかというところのデータを私どもは今持っておりません。この北里大学の補助金が市民のためにどう役立ったかということでございますけれども、恐らく北里大学で、学生にこの補助金を使って何かお金がばらまかれたということではないと思います。例えば、今住居の中で、寮に入れない方々の手当としてこの補助金が使われたりですとか、そういったことに役立てられていると思っております。あとは例えば北里大学のイベントですとか、ボランティアの方々への報奨、そういったものに使われていると思っておりますので、有効に使われている。その学生もここに住んで経済活動をしているわけですので、何かしらの地域への跳ね返りがあるものと考えております。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 それでは、財政計画について 1 点目の再質問をいたします。先ほど総務部長は物価高騰によって 10 億円プラスとおっしゃいましたけれども、10 億円プラスではございません。建設事業費は 32 億円だったのが 60 億円と倍増しております。令和 7 年度は 3 倍です。ですので、何かしらの財政計画を立てたときに、何かしら後回しにしようとしていた建設が早まったというふうに考えるのが私は普通かと思いますが、本当にこの 28 億円プラスと、令和 7 年度のプラス 50 億円も含めて、物価高騰が理由だけだったのか、改めて確認いたします。

2 点目ですけれども、物価高騰を理由にこういった財政計画のかけ離れた額になったということだったら、物価高騰で高騰するのは資材だけではありません。市民の生活費も上がります。でも扶助費は 10 億円以上も上がっていません。扶助費は 7 億円しか上がっていない理由についてお尋ねいたします。

3 点目ですが、物価高騰が理由で人件費は上がりませんよね。17 億円上がっています。これ 72 億円という人件費は過去 20 年で最高でございます。人口が 6 万人以上だったときも、ここまで人件費は上がりませんでした。人件費の増額についても物価高騰が理由ということではよろしいかどうか、お尋ねいたします。

4 点目ですが、財政計画を令和 8 年度中に見直すと今おっしゃいましたけれども、新しい財政計画が出てくるのかどうか、改めて——そう言ったのかもしれないけれども、私はそういうふうに聞き取れなかったの、もう一度そこだけお願いします。

最後の北里大学ですけれども、答弁保留されたほうがいいと思います。私はウェブサイト

で見えております。全学生にふるさと納税のものを使って、返還不要の奨学金が配られております。なので、答弁保留されるか、それか私が知る限り、結構な割合の学生は住民票は移っていないし、多くの学生は卒業後は市外へ移るし、多くの学生は買物は市内ではいたしません。長岡市とか群馬県とかに行って買物をいたします。市内の経済活動は当然あると思いますけれども、こういった形でそれが市民に還元されているのかお尋ねいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 財政計画との関係性です。扶助費は7億円確かにそうです。建設事業費は30億円確かにそうです。資料が手元にありませんけれども、私は全てを物価高騰だとは申し上げておりません。物価高騰の影響で、今おっしゃったような項目が上がってきていると申し上げたわけです。その中では、財政計画のときと今の予算で比べれば、そのときにはふるさと応援活用基金の投入というのは、その財政計画の中には入っていないわけなので、そのプラスになった分と、今物価高騰で財政調整基金を入れている部分を足すと、大体同じぐらいになるという意味合いで申し上げたつもりだったのです。

決算額と予算額を比べているので、何て言ってみようもないのですけれども、そういった中で、扶助費は決算額で示されているので変わらないのではないですか、7億円しか違わないのではないですかということもあろうかと思っておりますし、人件費については、これは物価が上がるから上がるのかというご質問ですが、人件費についてはこの人手不足化の中で、社会の情勢として全体的な底上げがあつて、その中で人事院勧告に基づいて職員の給与費も上がっている。そういった関係性の中で人件費が上がっているということでございます。

あと財政計画につきましては、これは見直して、新しく第4次の財政計画となるのではないかと今のところは考えております。今、見直し計画の基礎資料を作成している段階ということでございます。

あと北里大学ですが、ばらまきと私が言ってしまったかもしれないのですが、そうではなくて、20万円のお金が学生に奨学金、これは返還不要ということで配布されたということでございまして、それがどんな条件だったかということは把握しておりませんが、多くの学生にはそういったものが配られているということは把握しております。

市民への還元というのはなかなか難しいと思います。お金に色がついているわけではありませぬので、見えづらい部分があるかと思っておりますけれども、やはりここに住んで——住民票がない方もいらっしゃると思いますが、ここに住んで経済活動をされているということであれば、そのお金はどこかに出回って、回り回って南魚沼市の中で活用されているのではないかと考えております。

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 財政計画について最後、質問します。ふるさと納税のお金を予想していなかった時点で財政計画を立てたので、今これだけの乖離がある予算額になっているということとは分かりました。でも、ふるさと納税の額があつて、普通建設事業費プラス28億円、人件費プラス17億円と、それで扶助費は7億円プラスというふうに決められたのは皆さんで、そ

の決められた基準を聞いているわけです。物価高騰だけではなくて、普通建設事業費に関して言えば、後にしようとしていた建設予定を少し早めたとか、そういうふうな説明がないと、私には理解が難しいので、その部分をもう一度教えてもらってもよろしいですか。

2点目、人件費に関しては、人手不足感とかおっしゃいましたが、その論理でいくと、他の自治体も同じように人件費が膨らんでいるはずとなるのですけれども、他の自治体も同じように幹部職員がこれだけ増えて、人件費もこれぐらい増えているという理解でよろしいかどうかをお尋ねいたします。

3点目ですが、20万円の返還不要の奨学金配付は全学生だと私は理解しておりますが、今総務部長は多くの学生というふうにおっしゃいましたが、全学生だったのではないかと思いますのですけれども、そこを一度確認お願いできますか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目は主に普通建設事業費のことかと思いますが、資料2の後段のほうに、ふるさと応援活用基金の事業メニューが一覧表で載っています。この中の多くが普通建設事業費に該当する部分がありますが、ここの部分がやはり増えているというようなことでございます。そして、そこにはふるさと納税が活用されているということでございます。その部分が増えているということです。

人件費です。他市町村の人件費はどのぐらい伸びたかというのは確かめてはいません。ただ、人事院勧告に基づいて給与改定をしているというところがほとんどだと思いますので、同じような状況にあると思いますし、また、この財政計画をつくったときの人件費と変わったというのは、やはり働き方改革で、同一労働、同一賃金という中で、会計年度任用職員の賃金報酬がかなり改善されてきました。そんな中でその賃金と手当の分も、ここで人件費として大きく跳ね上がっている部分でございますので、財政計画を新しく考える上では、そういった人件費、あるいは物価高騰の部分も含めて、そういった精査をしながら策定していかなければならないと思います。

あと北里大学の件ですが、成績優秀者に、多くの方に配られたというような理解でございましたが、黒岩議員がそうおっしゃるのであれば、もしかするとそういった方が多くて、それが全員だったのかもしれないということで、それを確かめてはおりません。

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 答弁漏れ、1点です。最初の質問なのですけれども、私が聞いたかったのは——私の言い方が悪かったと思います。ふるさと納税で、財政計画を立てたときはふるさと納税が分からなかったから、これだけ膨らんだということで、普通建設事業費がこれだけ増えている。今部長がおっしゃったこの計画に載っているのは、多くが普通建設事業費ですというふうに答弁されましたが、私が聞いたかったのは、財政計画を立てたときに、例えば令和10年とか、令和11年とかでやろうとしていた建設事業を、早めたからこういうふうになったということはありませんかという質問でした。

○議 長 総務部長。

○総務部長 大変失礼しました。財政計画をつくったときは、基金に令和4年度以降のふるさと納税を積み立てるという計画になっていましたので、繰り入れるという計画になっていなかったのです。なので、徐々に積立金が増えていくという計画になっています。ですが、実際問題としては、おっしゃっているように未来への投資ということで、今までできなかったことや、これからやるべきことについて、ふるさと納税を活用して事業を行っているということですので、その部分が増加しているということでございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 本日の会議時間は、3款民生費の説明までとしたいので、あらかじめ延長します。

○議 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費についてご説明申し上げます。

102、103 ページをお願いいたします。民生費の総額は106億499万円で、前年度比1.1%、1億1,136万円の増になります。3款1項社会福祉費は、2億6,602万円の増。

1目社会福祉総務費は、9,005万円の増で、人件費の増加を除くと、8,387万円の増になります。1の職員費は、福祉課、介護高齢課などのほか市民課職員を含み24人分の人件費で、617万円の増。

2の社会福祉総務一般経費は、個別避難計画作成事務量減少に伴う会計年度任用職員人件費の皆減。過去の実績平均に基づく高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助費の減などから、697万円の減です。

3の社会福祉協議会推進事業費は、894万円の増。1行目、南魚沼市社会福祉協議会運営費補助金は、社会福祉協議会の正職員10人、臨時職員2人、パート職員2人の合計14人分の人件費などに対する補助金で、補助対象職員1人増などにより、869万円の増。その下、地域福祉振興事業補助金は、ボランティア活動などへの振興事業補助金で、25万円の増。

104、105 ページをお願いします。4の民生委員・児童委員事業費は、民生委員134人、主任児童委員8人の計142人への報償費が主なものです。一斉改選年度に合わせた消耗品購入費などの減によりまして、20万円の減になります。

5の行旅病人取扱費は移送費で、実績による計上で前年度とほぼ同額。

6の国民健康保険対策費(特別会計繰出金)は、5,077万円の増。国民健康保険特別会計への国・県・市のルール分の負担金や人件費、事務費の繰出金です。保険基盤安定(保険税軽減)は、2,646万円の増。保険基盤安定(保険者支援)は、2,923万円の増。それぞれ低所得者の国民健康保険税の軽減分を補填するものです。未就学児均等割保険料は、31万円の増。未就学児の均等割税額の2分の1を補填するものです。産前産後保険料は、23万円の減。出産予定者の国民健康保険税を一定期間減免するものです。出産育児一時金は皆減になります。財

政安定化支援事業は、19 万円の増。

7 の地域福祉計画推進事業費は、154 万円の増。一番下の行、地域福祉計画策定支援業務委託料は、令和 9 年度の第 5 期地域福祉計画改定に向けた計画策定支援業務委託費用で、154 万円の増です。

次の段、2 目心身障がい福祉費は、2,492 万円の増。1 の心身障がい福祉一般経費は、198 万円の増です。4 行目、障がい者調査員報償費は、5 年に 1 度の生活のしづらさ調査年に該当することから、10 万円の皆増。

106、107 ページをお願いします。4 行目、障がい者・障がい福祉計画作成委託料は、令和 9 年度の第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画の改定に向けた計画策定支援業務委託費用で、189 万円の増です。

2 の心身障がい者施設負担金事業費は、996 万円の増。魚沼学園、魚沼更生園の経常経費と施設建設費の償還金の負担金ですが、物価・人件費等経常経費の増加に加え、魚沼学園の利用者減少等による負担割合の増加によるものです。

3 の心身障がい者助成事業費は、131 万円の減。2 行目、障がい者タクシー利用料金助成は、43 万円の減。2 行下、施設通所交通費助成は、40 万円の減。3 行下、精神障がい者医療費助成金は、40 万円の減。この 3 つはいずれも実績見込みによる計上です。

4 の特別障がい者手当等給付事業費は、前年同額。

5 の障がい者自立支援事業費は、1,148 万円の増です。6 行目、療養介護医療費及び 7 行目の更生医療給付費は、前年度同額。その下、補装具給付費は、100 万円の減。その下、介護給付費は、692 万円の増。その下、育成医療給付費は、52 万円の減。その下、介護給付費（児童）は、608 万円の増。これらはいずれも実績見込みによる計上です。

6 の障がい者地域生活支援事業費は、50 万円の減。

108、109 ページをお願いします。5 行目、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬまと地域活動センター——ドリームハウス、友の家などの委託料で、108 万円の増。7 行下、日常生活用具給付費は、前年度同額。3 行下、日中一時支援給付費は、まかろん、魚沼学園、やいろの里で実施しているもので、実績見込みにより 153 万円の減。

7 の障がい者支援介護認定審査会費は、実績見込みにより 9 万円の減。

8 の心身障がい者虐待防止事業費は、障がい者虐待発生時の施設一時保護のための経費で、前年同額。

9 の重度心身障がい者医療費等助成事業費は、実績見込みによる医療費助成金の減になどにより、806 万円の減。

10 のふれ愛支援センター管理費は、1,177 万円の増。3 行目、ふれ愛支援センター指定管理委託料は、シルバー人材センターへの委託料で、人件費、光熱水費等の上昇などにより、90 万円の増。その下、施設改修工事費は、高圧ケーブルの修繕工事費で、270 万円の皆増。その下、空調設備改修工事費は、エアコンの増設工事費で、100 万円の皆増。

110、111 ページをお願いします。1 行目、消火施設設置工事は、消防法の基準に対応する

ため、パッケージ型消火設備を新たに設置する工事費で、760 万円の皆増。

11 の心身障がい福祉補助・負担金事業は、4 行目の実習生補助金の減により、30 万円の減。

次の段、3 目老人福祉費は、1 億 7,012 万円の増。1 の老人福祉一般経費は、13 万円の減。成年後見制度中核機関の運営協議会委員等の費用で、備品購入費の減によるものです。

2 の敬老会事業費は、敬老会事業の助成額の見直しにより、100 万円の増。1 行目、祝い品は百歳のお祝いで、10 万円の減。2 行目、消耗品費は物品の見直しを行い、10 万円の減。6 行目、敬老事業助成金は、対象者増と助成額の見直しにより、128 万円の増。

3 の老人クラブ推進事業費は、クラブ数と会員数の減少により、42 万円の減。

4 の老人福祉施設負担金事業費は、八色園の空調設備工事償還負担金、運営費負担金の増により、7,474 万円の増。

5 の老人保護措置事業費は、虐待等による特別養護老人ホームや市外の養護老人ホームなどへの入所者の措置委託料で、前年度同額。

6 の高齢者生活支援事業費は、高齢者の在宅生活支援のための費用で、13 万円の減。2 行目、緊急通報事業委託料は、携帯電話やスマートフォンの普及などにより、緊急通報装置設置希望者の減により、50 万円の減。

112、113 ページをお願いします。2 行目、認知症予防のための補聴器等購入費助成金は、50 万円の減。事業開始から 3 年が経過し、新規申請者がある程度落ち着いたことによるものです。3 行目、紙おむつ給付費は 126 万円の増で、紙おむつ単価上昇によるもの。

7 の高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金で、2 万円の減。市・町負担割合の精査によるものであります。

8 の介護保険対策費（特別会計繰出金）は、5,289 万円の増。2 行目、介護給付費は 2,958 万円の増で、ルールに基づく事業費の 12.5%を介護保険特別会計へ繰り出すものです。令和 8 年 6 月の介護報酬改定により増額になります。次の行、地域支援事業費は 283 万円の増で、同じくルールに基づき繰り出すものです。次の行、人件費は、人事異動等により 1,546 万円の増。次の行、事務費は、介護情報基盤整備などにより、588 万円の増。最後の行、低所得者保険料軽減負担金は、低所得者への介護保険料の軽減に対する繰出金で、低所得者の減少により、79 万円の減。

9 の介護保険事業費は、22 万円の減。1 行目、講座等開催委託料は、見積りにより 1 万円の減。2 行目、介護人材確保支援事業補助金は、介護人材確保のために介護職員初任者研修及び実務者研修の受講料、介護福祉士試験対策講座、また令和 8 年度から新たに主任介護支援専門員研修の費用を補助するもので、実績等により 7 万円の減。次の行は、社会福祉法人等が低所得者に対する利用者負担を軽減した場合に補助するもので、実績見込みにより 12 万円の減。

10 の介護基盤整備等事業費は、新潟県介護基盤整備事業補助金の地域密着施設整備事業費（開設準備経費）分として、皆増になります。

11 の介護人材確保・定着支援等事業費は、介護人材緊急 5 か年事業を継続する事業です。

1 行目、介護人材新規・移住定住就職支援金は、介護サービス事業所に就職する人への支援金として事業を継続し、前年度同額。2 行目、介護人材カムバック支援金は、介護に関する有資格者の再就職支援として事業を継続し、150 万円の増。3 行目、介護職員等定着支援金は、市内介護事業所に就職した者に対し、介護職員等の定着の支援として皆増です。4 行目、電動式階段昇降機導入支援金については、高床式住宅に居住している介護サービス利用者が、安心して介護サービスを受けられるため、市内介護事業所に対して階段昇降機を取得する経費の一部を支援するもので、皆増です。5 行目、介護職員等人材紹介支援金については、人材紹介業者を通じて介護職員等を採用した際に支払う経費の一部を支援するもので、皆増になります。なお、令和 7 年度までありました、介護人材ケアマネエール支援金及び介護人材ケアマネスタートお祝い金につきましては、令和 8 年度の報酬改定に伴い、今まで処遇改善加算の対象外であった居宅介護支援事業所が加算対象として拡充されること、この支援を開始した令和 2 年時点でのケアマネジャーの不足状況が、現状では改善されていることなどから、介護人材確保緊急 5 か年事業としての対応は終了といたしました。

12 の後期高齢者保健事業費は、310 万円の増。下から 2 行目、12、健康診査（検診）委託料は、287 万円の増。単価の増と対象者実績に合わせ増です。このうち健診未受診者受診勧奨委託料は、前年度比 16 万円の減。その下、人間ドック助成金は、申込者の増を見込み、33 万円の増。

13 の後期高齢者医療対策費は、1,797 万円の増。1 行目、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は、154 万円の減。

114、115 ページをお願いします。1 行目、療養給付費負担金は、1,952 万円の増。保険給付費に対する市のルール分——公費負担分の 12 分の 1 で、被保険者数の増、診療報酬改定による増。

14 の後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、1,791 万円の増。後期高齢者医療特別会計への国・県・市のルール分の負担金や人件費、事務費の繰出金です。2 行目、保険基盤安定（保険料軽減）は保険料の軽減分で、広域連合推計により、1,664 万円の増。

2 つ目の段、4 目包括支援事業費は、119 万円の増。1 行目、居宅介護予防支援事業委託料は、件数増が見込まれるほか、報酬改定による増額見込みを含めたものです。

次の段、5 目国民年金事務費は、前年度とほぼ同額。

次の段、6 目社会福祉援護事業費は、10 万円の減。3 行目、南魚沼市遺族会補助金は、城内遺族会解散に伴い、3 万円の減。市内で活動を継続している遺族会は、五十沢遺族会のみとなりました。その下、災害見舞金は、実績見込みにより 7 万円の減。

次の段、7 目生きがい福祉施設管理運営費は、402 万円の増。1 の福祉施設管理運営費は、3 か所の福祉センターの指定管理委託料が主なものです。1 行目、修繕料は、各センターの指定管理料に含めない比較的規模の大きい修繕費用で、令和 7 年度に部品供給不足で実施できなかった福祉センターのエレベーター定電圧装置の交換、塩沢老人福祉センター教養娯楽室ルームエアコンの修繕などで、154 万円の増。2 行下、大和老人福祉センター指定管理委託

料は、人件費、光熱水費等の上昇により、44 万円の増。その下、福祉センター指定管理委託料は、同じく人件費等の上昇により、107 万円の増です。最後の行、施設改修工事費は、塩沢老人福祉センターの灯油地下タンクの廃止と地上タンク設置工事費で、皆増になります。

次の段、8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、685 万円の増。1 の魚沼荘施設管理運営費は、指定管理委託料が主なもので、最後の行、指定管理者委託料は、職員処遇改善に伴う人件費の増、給食関係費用及び災害備蓄食料など、物価高騰による増などによりまして、704 万円の増です。

116、117 ページをお願いします。最初の段、9 目ふるさと応援活用基金事業費は、3,104 万円の減。説明欄の 2 行目、介護施設大規模改修補助金は、1,285 万円の減です。今年で 3 年目になります。次の行、介護施設改修補助金は新たな事業で、国県の補助を受けることのできない施設について、建築から 20 年に満たないことで、先ほどの介護施設大規模改修補助金に該当しない介護施設に対して改修費の一部を補助するもので、皆増になります。

次の表、2 項児童福祉費は、全体で 51 億 3,546 万円、前年度比 2.9%、1 億 5,443 万円の減になります。西五十沢保育園の統合、上町小規模保育園の閉園など、児童福祉施設費の減により大幅な減となります。

1 目子育て支援費（児童福祉総務費）は、4,518 万円の増。主な増額理由は、職員費やそれぞれの事業に係る人件費、学童保育の委託料、子ども医療費助成金の額増などによるものです。

なお、保育班に今後の保育園運営を見直す運営主幹を配置し、保育主幹を事務主幹と改めます。また、子育て支援センターに療育支援及び今後の子育て支援センター運営を見直すため、副センター長 2 人を配置する経費も含んでおります。

1 の職員費は、子育て支援課、子ども家庭サポートセンター及び保育園の職員人件費 165 人分で、3,823 万円の増。

2 の子育て支援総務費は、子育て応援係の窓口業務及び事務補助 1 人分です。

3 の学童保育対策事業費は、2,915 万円の増。4 行目、学童保育事業委託料（NPO 法人）は、すまいるネットへの学童保育 12 クラブの委託料で、子ども・子育て交付金の基準単価改定に伴い、971 万円の増。5 行目の私立への委託料については、NPO 法人同様、子ども・子育て交付金の基準単価改定に伴う増に加え、塩沢若葉会が利用者数増に対応するため 1 クラブを増設することにより、1,944 万円の増。

4 のほのぼの広場事業費は、241 万円の減。1 行目、任用職員報酬（保育園非常勤職員）は 8 人分の人件費で、1 人減により 195 万円の減。次の行、任用職員手当は 4 人分で 1 人減により、69 万円の減。次の行、講師謝礼は、遊びの教室の臨床心理士や学習会講師の謝礼になります。

118、119 ページをお願いします。施設使用に係る経費としまして、4 行目、施設使用料は、ほのぼの広場の使用料で、前年度同額。2 行下、共益費等負担金は、除雪費負担金などで、前年度同額。その下、光熱水費負担金は、実績見込みから 3 万円の減。

5 のファミリーサポートセンター事業費は、14 万円の減。1 行目、報償費は提供会員に対するもので、前年度実績見込みから 14 万円の減。

6 の子ども医療費助成事業費は、2,368 万円の増です。ゼロ歳から高校卒業まで、通院・入院の健康保険が適用された後の自己負担全額を助成することとします。2 行目、審査支払委託料は、審査の件数減で 55 万円の減。その下、子ども医療費助成金は、助成対象の拡充から 2,426 万円の増です。

7 の妊産婦医療費助成事業費（市単独）は、出産した翌月までの保険適用分の一部負担を全額助成するもので、2 行目、妊産婦医療費助成金（市単独費）は、実績見込みから 114 万円の減。

8 のひとり親家庭医療費助成事業費は、前年度とほぼ同額。ひとり親家庭の 18 歳到達までの子どもの医療費について一部負担を除いた額を助成するものです。

9 の不妊治療医療費助成事業費は、不妊治療医療費及び不育症治療費について助成するもので、前年度同額。

10 の養育医療費助成事業費は、出生時の体重が 2,000 グラム以下など、1 歳未満の乳児の医療費を助成するもので、養育医療費給付費の実績見込みから、35 万円の増となります。

11 の利用者支援事業費は、子ども家庭サポートセンターの運営費で、会計年度任用職員の家庭相談員の報酬単価増により、37 万円の増。

120、121 ページをお願いします。次の段、2 目児童措置費は、8 億 5,440 万円の減。1 の児童扶養手当支給事業費は、18 歳到達年度末までの児童をひとりで養育している父または母に支給される手当で、受給者の減で、前年度比 1,345 万円の減。

2 の児童手当支給事業費は、7,283 万円の減。3 行目、児童手当費は、対象児童の減によるもので、7,283 万円の減。

3 の母子家庭等対策総合支援事業費は、44 万円の増。ひとり親家庭の父または母に対して、教育訓練費や資格を取得する際の生活費を支給する事業です。2 行目、高等職業訓練促進費は、利用者が最終修学年となりまして、月 4 万円を 11 か月増額するということから、44 万円の増。

4 の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、40 万円の皆増です。国の物価高騰対応による子育て応援手当のうち、3 月出生などで申請が令和 8 年度になる対象者のための予算措置になります。

次の段、3 目児童福祉施設費は、9,516 万円の減。西五十沢保育園の統合、上町小規模保育園の閉園、保育園除却事業、保育園照明 LED 化改修事業等の終了により、前年度から大幅に減額となります。1 の常設保育園管理運営費は、436 万円の減で、公立保育園 14 園の施設管理に要する経費です。

122、123 ページをお願いします。1 行目、任用職員報酬は、環境パトロール員に対するもので、賃金単価の増により 28 万円の増。2 行下、任用職員手当等は、同様の理由で 10 万円の増。8 行下、修繕料は前年度同額。4 行下、ピアノ調律手数料は隔年実施、今年は 7 園分で

す。14 行下、立木伐採等委託料は、支障立木の伐採で 179 万円の皆増になります。2 行下、機械器具等移設業務委託料は、閉園する西五十沢保育園の機械器具等を各園に移設するため、75 万円の皆増。

124、125 ページをお願いします。9 行目、自動体外式除細動器借上料は、5 園分の A E D の借り上げ料で、皆増になります。3 行下、施設備品購入費（1 件 50 万円以上）は、舞子保育園、石打保育園の冷凍冷蔵庫の購入費。その下、施設備品購入費（1 件 50 万円以下）は、三用保育園の包丁、まな板、殺菌庫、その他施設備品等の購入になります。

2 の常設保育園保育費は、5,756 万円の減。公立保育園の保育に係る経費で、1 節から 8 節までは、会計年度任用職員に係る経費になります。1 行目、任用職員報酬（保育園非常勤職員）は通常保育のほか、途中入園の対応、特別・延長・土曜保育の対応、調理員などの任用職員 112 人分で、必要職員配置の見込みから、1,000 万円の減。2 行目、任用職員報酬（保育園非常勤職員 加配分）は、補助を必要とする園児に係る任用職員で、30 人分の計上。必要職員の配置の見込みから、1,607 万円の減です。3 行目、任用職員報酬（医療的ケア非常勤職員）は、看護師 1 人分の計上としまして、229 万円の減となっております。4 行目、任用職員給料は、令和 6 年度から導入した会計年度任用職員で、クラス担任となる者をフルタイムで任用するための給料 8 人分で、必要人数の減により 967 万円の減。次の行、任用職員手当等は、必要人数の減によりまして、1,183 万円の減。次の行、任用職員総合事務組合退職手当負担金は、フルタイムの会計年度任用職員に対するもので、必要人数の減により、183 万円の減。その下、任用職員共済費も同じく必要人数の減により、257 万円の減。次の行、任用職員費用弁償は、会計年度任用職員に係る通勤手当で、人数の減により 106 万円の減です。次の行、燃料費から 1 つ飛ばして光熱水費——電気、上下水、ガスまで、1 園減の影響もありまして、合わせて 160 万円の減。3 行戻って賄材料費は、園児数の減により 595 万円の減。下から 2 行目、保育園児童管外保育委託料は、218 万円の増。

3 の子育て I C T 運営費は、保育士の負担の軽減、業務の効率化などの経費になります。

126 ページ、127 ページをお願いします。2 行目、電算システム・ソフト等使用料は、システムやタブレットの使用料で、保育園の 1 園減、システム保守業務委託費の皆減によって、670 万円の減。

4 の公設民営保育園委託事業費は、上町小規模保育園の閉園により、6,255 万円の減です。公設民営保育園——めぐみ野こども園 1 園に対する指定管理委託料と特別保育事業に対する補助金になります。1 行目、めぐみ野こども園指定管理委託料は、配置の加算によりまして、100 万円の増。次の行、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇上げに係る経費で、37 万円の減。次の行、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、一時預かりに係る経費で、360 万円の減。次の行、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対するもので、50 万円の減。その下、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育に係る補助で、247 万円の減。その下、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に係る経費及び副食費無償化事業と合わせて、335 万円の減。その下、施設等利用給付費負担金は、保育

無償化に伴う制度で、条件を満たす1号認定の方が利用できる預かり保育料、及び3号認定の方が利用できる一時預かり料の一部を無償化するもので、これまでの実績から25万円の減。

5の公私連携教育・保育施設事業費は、浦佐認定こども園の施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金を計上すもので、3,214万円の増。5行目、特別保育事業補助金(県単)は、未満児保育での配置保育士の減により、453万円の減。6行目、特別保育事業等補助金(市単)は、障がい児保育、延長保育に係る経費及び副食費無償化事業と合わせて、33万円の増。8行目、浦佐認定こども園施設型給付費負担金は、人事院勧告に伴う公定価格の増額及び未満児への加算の追加によりまして、3,400万円の増。

6の私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に係る保育委託料で、1,375万円の増。1行目、たんぼぼ保育園児童保育委託料は、人事院勧告に伴う公定価格の増額と未満児への加算追加で、1,000万円の増。次の行から最後まで、各種補助金別の事業費で、特別保育事業等補助金(市単)は、副食費の無償化分を合わせまして、51万円の増になります。

7の私立認定こども園事業費は、1,435万円の増。私立園5施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金になります。1行目から5行目の施設型給付費負担金は保育料無償化補助を含めた額になっています。1行目、金城幼稚園・保育園施設型給付費負担金は、62万円の減。2行目、むいかまちこども園施設型給付費負担金は、1,013万円の減。3行目、野の百合こども園施設型給付費負担金は、3,046万円の増。4行目、わかば保育園施設型給付費負担金は、848万円の減。5行目、南魚沼どろんこ保育園施設型給付費負担金は、979万円の増。増加の園は、人事院勧告による公定価格の増、あるいは未満児への加算の追加、減少の園はそういったことを上回る利用人数の減によるものになります。6行目、保育対策総合支援事業費補助金は、保育体制強化に係る補助で、昨年度同額。7行目、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、延長保育、一時預かり、病後児保育に係る事業費で、単価改定により164万円の減。

128、129ページをお願いします。1行目、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士研修に係る費用で前年度同額。2行目、特別保育事業補助金(県単)は、未満児、障がい児保育に対する補助で、人数の減を見込み691万円の減。3行目、特別保育事業等補助金(市単)は、障がい児保育受入れの人数増と副食費無償化補助により、また児童の減少もあった中で、309万円の減となりました。4行目、施設等利用給付費負担金は、公設民営保育園委託事業費で説明した内容、保育無償化に伴う新制度になります。1号認定及び3号認定で利用できる預かり保育料等の一部を無償化するもので、実績により前年度と同額。最後の行、児童虐待防止対策総合支援事業費補助金は、むいかまちこども園の地域子育て支援拠点の環境改善のため、500万円の皆増になります。

8の医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気園が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する交付金で、基準額の増により79万円の増。

9の児童福祉補助・負担金事業は、保育中の事故に対する補償の保険加入負担金及び新潟

県保育連盟負担金で、前年度とほぼ同額。

次の段、4目ふるさと応援活用基金事業費は、1,901万円の減です。1のめごちゃん祝い金事業費は、令和3年度からの緊急5か年事業が終了しましたが、子育て世帯への支援として継続するものであります。1行目、出生祝い金は、南魚沼市での子育てを応援するため新生児に祝い金を支給するもの。前年度の実績から第一子12万円を131人分、第二子15万円を81人分、第三子以降の20万円を58人分、計270人分を計上しました。次の行、消耗品費は、出生のお祝いとして子供の成長を願い、希望の皆さんに配付させていただく苗木の購入費になります。

次の表、3項生活保護費は、23万円の減です。1目生活保護総務費は、441万円の増。1の職員費は、職員8人分の人件費で、261万円の増。

2の生活保護一般経費は、179万円の増。就労支援員、レセプト点検員各1人の人件費分として、1行目の任用職員給料から、手当等、負担金、共済費までの4行を合わせて80万円の増になります。

130、131ページをお願いします。2行目、システム改修業務委託料は、制度改正等に伴う生活保護システム改修費用で、88万円の皆増。4行下、電算システム・ソフト等使用料は、生活保護ケースワーク支援AIサービス利用料の導入などにより、86万円の増。

次の段、2目生活保護扶助費は、900万円の減。1行目、生活保護費（生活扶助）は、実績見込みで500万円の減。2行目の生活保護費（医療扶助）、3行目の生活保護費（介護扶助）は、前年度同額。その下、生活保護費（施設事務費）は、救護施設入所者の減少などにより、400万円の減。その下、生活保護費（就労自立給付金）は、前年度同額。

なお、令和8年1月末現在、保護者世帯数は、183世帯となっております。

次の段、3目生活困窮者支援費は、435万円の増です。1行目から3行目までは、社会福祉協議会に委託している事業で、1行目、生活支援体制整備事業業務委託料及び、2から3行目の子どもの学習・生活支援事業委託料は、主に人件費の増などにより、合計51万円の増になります。

なお、2つの学習・生活支援事業は、柔軟な事業形態が可能な生活困窮世帯向けの事業と、補助率が有利なひとり親向けの事業2つを合わせて一体的に事業をしているものです。その下、住居確保給付金は、実績見込みから30万円の減。2行下、エアコン購入費等助成金は皆増で、令和7年度分は令和8年2月16日から既に受付を開始しております。8月末が締切りとなっております。最後の行、子どもの生活・学習支援事業支援金（ひとり親）は、子どもの生活・学習支援事業支援金（ひとり親）を利用する中学生及び高校生が、進学のために受ける模擬試験及び大学受験料を助成する新しい事業で、皆増になります。

3款の説明は以上です。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日 3 月 13 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 58 分〕